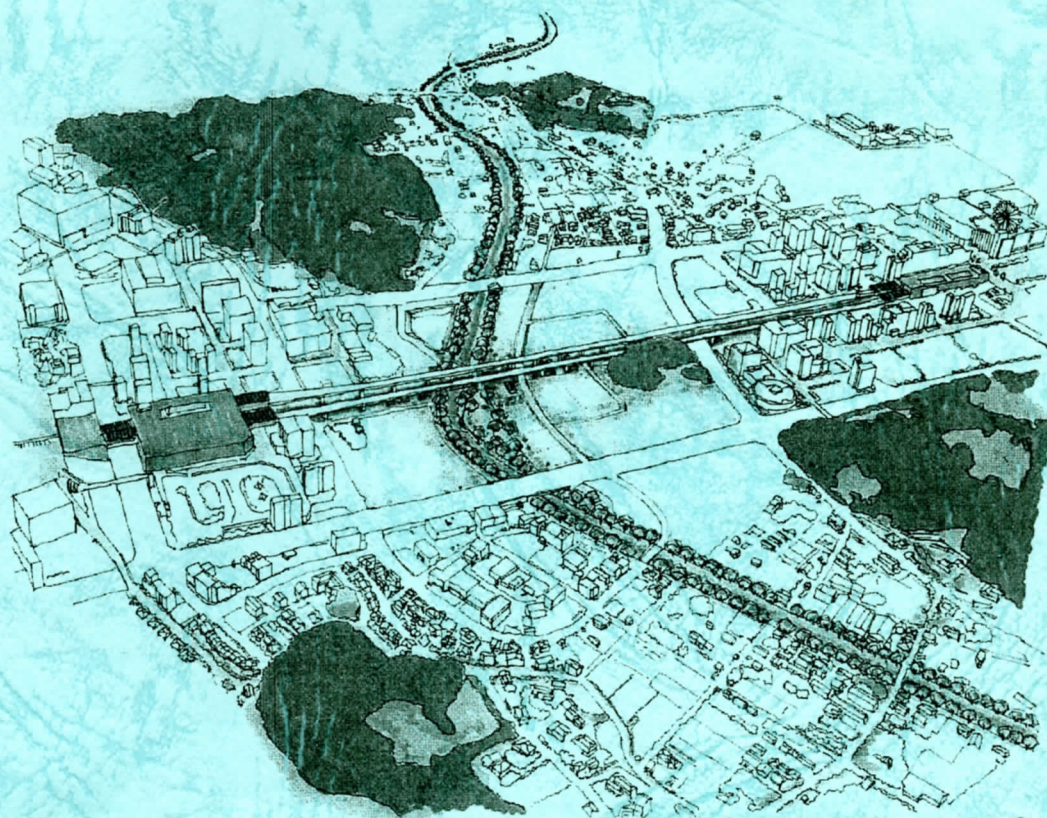


つづき五山とタウンセンターを味わう道計画

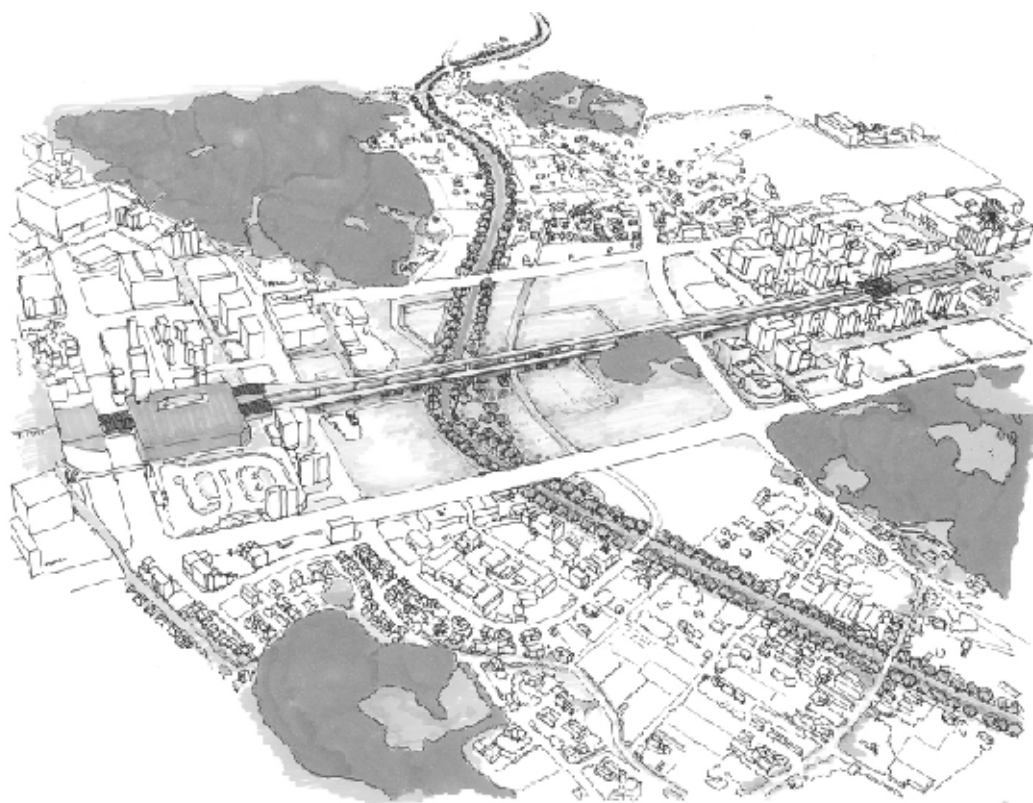
報告書



平成18年 3月
山手総合計画研究所

つづき五山とタウンセンターを味わう道計画

報告書



平成18年 3月
山手総合計画研究所

はじめに

本作業は、つづき五山の自然資源等を背景とした中央地区・タウンセンター地区の魅力向上を向上させる方策等を提案するものであり、主に「水と緑の魅力アップ推進委員会」の第4部会での活動を通して、計画の策定をおこなった。

第4部会とは、都筑区の中心部である港北ニュータウン中央地区が、平成17年6月に土地利用可能となった事と、「平成16年度 つづき水と緑の魅力アップ推進委員会」の正副委員長提案により、第1～第3部会で検討されている歩行者動線の中央地区における機能やイメージ、タウンセンター地区の中心となる中央地区の魅力アップ手法の検討などを目的として立ち上げられた部会である。

そこでは、現地のまち歩きや地下鉄高架下空間を管理する交通局担当者との意見交換会などを経ながら、合計10回の会議がおこなわれ、中央地区への様々な方策が提案された。

その際に、提案のイメージがスムーズに部会内で共有できるよう、それぞれの項目でパース等による提案イメージ絵図を作成し、今後の課題として、地元・行政・事業者が果たす役割も簡単にまとめている。

また、既にいくつかの提案項目については、関係者と調整をとりながら実現化が進められている。

平成16年7月に横浜市による事業補助メニューのひとつである『ヨコハマ市民まち普請事業』に、「早渕川桜堤プロジェクト」「つづきセンター花広場の整備」「つづきアートプロムナードの整備」の3つの提案項目を申請したのを皮切りに、早渕川親水広場の桜の植栽計画や、子育て地蔵案内サインの設計などの設計作業もおこなった。また、早渕川と港北ニュータウン14号線（南北歩行者専用道路）の十字空間近傍の都市再生機構取得地においては、先に提示した空間イメージ図（P5、P14等参照）に基づいた土地利用で事業が進められているなど、第4部会活動等を経て提案された項目は着々と進みつつある。

今後は、残りの提案項目について、横浜市の地域まちづくり推進条例による支援制度を活用しながら、継続的な関係各局等と調整を図っていくことが重要である。



ヨコハマ市民まち普請事業の公開プレゼンテーション



港北ニュータウン14号線（南北歩行者専用道路）の現地調査



第4部会活動風景



地下鉄高架下空間活用に関する横浜市交通局との意見交換会



早渕川親水広場における記念樹（桜）の植樹

■水と緑の魅力アップ推進委員会 第4部会（中央地区の環境整備部会） 平成17年度作業経過

	17年8月	9月	10月	11月	12月	18年1月	2月	3月	来年度						
中央地区のあり方検討	<p>● 8/24(①) → 9/24(②) → 10/5(③)</p>														
<ul style="list-style-type: none"> 中央地区の魅力アップ提案の検討等 	<ul style="list-style-type: none"> ○部会長・副部会長の選任 ○中央地区の魅力資源の確認 ○中央地区に関するブレインストーミング 	<ul style="list-style-type: none"> ○まち歩き（歩専道の現状） ○現場を見た感想 ○中央地区への提案 	<ul style="list-style-type: none"> ○港北ニュータウン14号線に関する交通局担当との意見交換会 												
<ul style="list-style-type: none"> 中央地区の魅力づけ方策検討 			<p>● 10/21(④) → 11/1(⑤)</p>												
<ul style="list-style-type: none"> 提案項目の検証等 管理運営方策（愛護会）の検討 			<ul style="list-style-type: none"> ○これまでの意見を踏まえた場所別の空間像・具体的方策の検討等 	<ul style="list-style-type: none"> ○（親水広場）愛護会の立ち上げ検討 ○第4部会提案項目の検証 											
<ul style="list-style-type: none"> 港北NT14号線の名称表示サインのデザイン検討 				<ul style="list-style-type: none"> ○サインデザインの選定 											
<ul style="list-style-type: none"> 港北NT14号線の愛称第一次検討 				<ul style="list-style-type: none"> ○歩専道のイメージ検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○歩専道のイメージ提案 	<ul style="list-style-type: none"> ○歩専道愛称第1次審査 									
<ul style="list-style-type: none"> 具体的イメージ検討 					<p>● 12/14(⑥) → 1/16(⑦)</p>										
<ul style="list-style-type: none"> イメージ図等による提案内容の確認 提案の実現に向けた検討 				<ul style="list-style-type: none"> ○提案イメージ図の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域まちづくり推進条例出前塾（説明会） 										
<ul style="list-style-type: none"> 第4部会のまとめ 						<p>● 1/30(⑧) → 3/15(⑩)</p>									
<ul style="list-style-type: none"> 交通局に対する第4部会の提案事項発表 						<ul style="list-style-type: none"> ○23の提案事項の最終確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○歩専道に関する第4部会提案事項の内容説明 	<ul style="list-style-type: none"> ○今年度活動報告 							
		<ul style="list-style-type: none"> 9/21 水と緑の推進委員会 第2回全体会 						<ul style="list-style-type: none"> 3/28 水と緑の推進委員会 第3回全体会 【第4部会活動報告】 							

つづき五山とタウンセンターを味わう道計画 報告書 目次

はじめに

1. 計画の前提条件の整理	・・・ 1
(1) 中央地区を取り巻く情勢の把握	・・・ 1
(2) 中央地区の魅力向上に向けた方策検討	・・・ 3
2. つづき五山とタウンセンターを味わう道の計画策定	・・・ 5
(1) 中央地区南北歩行者専用道路をアートストリートなどとして活用していく計画の検討	・・・ 5
① 早淵川を基点とした商店街のゾーン分け	・・・ 5
② 歩行者に顔を見せた沿道商店街の形成	・・・ 6
③ センター北とセンター南を結ぶ芸術空間づくり	・・・ 7
④ 中央地区区画道路や歩道を活用したパレード行進の開催	・・・ 8
⑤ 子育て地蔵イベント・縁日等の開催	・・・ 9
⑥ 区民祭りにおける各種お祭り広場の整備	・・・ 11
⑦ 中央地区自転車歩行者専用道路（港北ニュータウン14号線）の愛称設定	・・・ 12
(2) 南北歩行者専用道路と早淵川緑道軸の十字交差空間を中心とした環境整備の検討	・・・ 14
① 十字空間と一体となったイベントの開催	・・・ 14
② 早淵川プロムナードのイメージアップ計画	・・・ 15
③ 早淵川桜堤の整備	・・・ 16
④ 親水性のあるファミリーが集まれる広場の整備・管理	・・・ 28
⑤ 十字空間周辺宅地における“環境に配慮した土地活用”のモデル事業化	・・・ 29
⑥ 親水広場周辺宅地におけるまちづくり誘導	・・・ 30
⑦ 吾妻山の見晴らし地点から五山を眺める角度にある建物は高さを低くする規制・誘導	・・・ 31
⑧ 吾妻山公園と歩道が一体となった広場のイベント空間としての活用	・・・ 32
⑨ 桜並木と五山を橋上で鑑賞する場所としてのセンター橋の位置づけ	・・・ 33
(3) センター中央地区の街区緑化の方策に関する検討	・・・ 34
① 屋上緑化にした仲見世商店街や屋上利用のできる商店街の形成	・・・ 34
② 変電所・鉄道橋脚壁面の緑化の可能性	・・・ 35
(4) 計画推進のための地元組織による運営管理方策に関する検討	・・・ 36
① ヨコハマ市民まち普請事業への申請	・・・ 36
② 高架下空間交通局用地等への提案体制の確立	・・・ 56
3. 第4部会公開議事録の作成および水と緑の推進委員会HPへの公開	・・・ 58

1. 計画の前提条件の整理

(1) 中央地区を取り巻く情勢の把握

- ・まずは、中央地区における現状課題や予測される問題等について検討をおこない、部会内での共通認識を深めた。

「南北センター地区の賑わいを中央地区に いかに引き込むか」

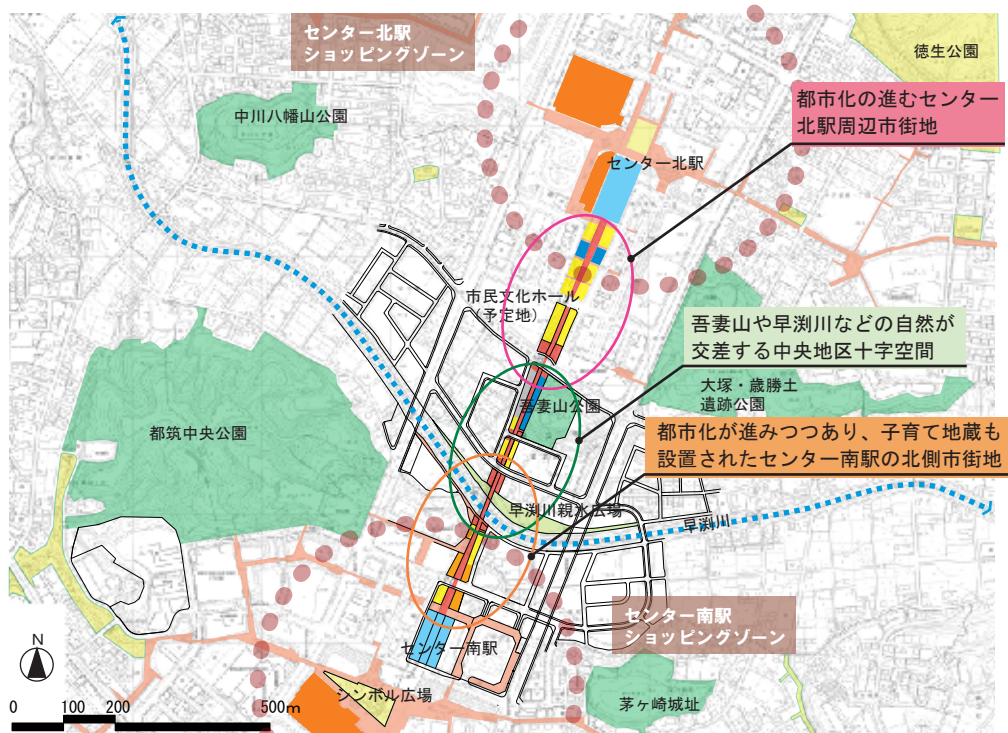
- ・平成18年3月31日に供用される港北ニュータウン14号線（南北歩行者専用道路）は、中央地区を縦貫して南北センター地区を結び、中央地区に人の流れや賑わいを引き込む骨格動線である。
- ・この歩行者専用道路と沿道の地下鉄高架下空間を今後、どのように創っていくかが、中央地区のまちづくりにおける重要なポイントである。



港北ニュータウン14号線（南北歩行者専用道路）

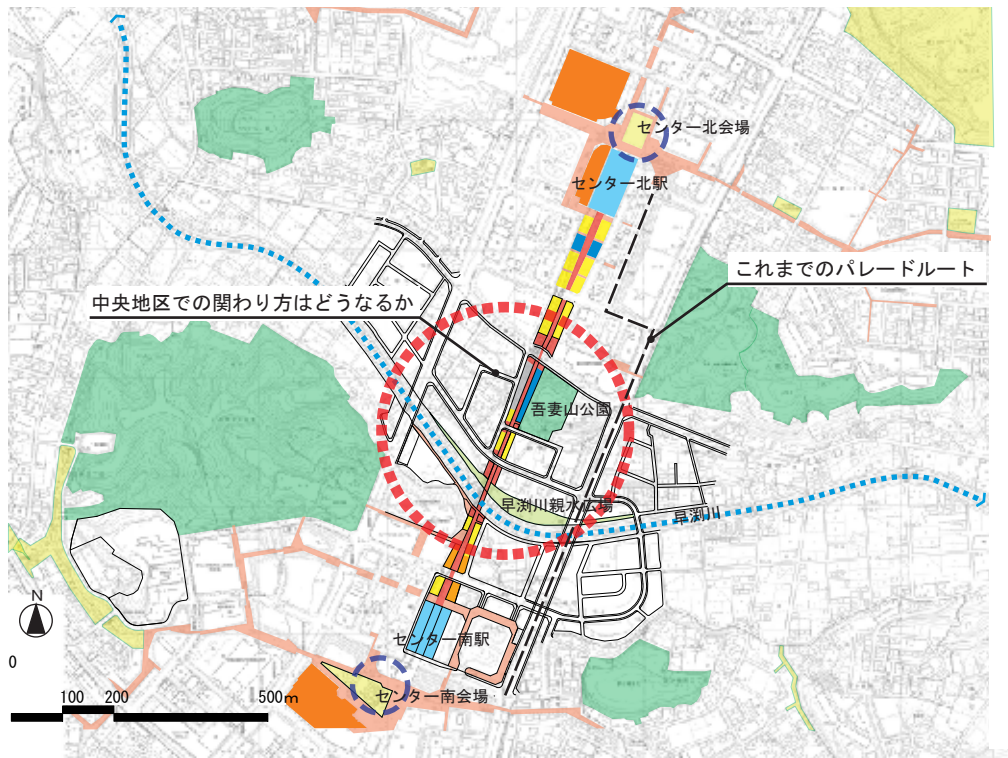
「中央地区の南北歩行者専用道路 に沿って、大きく3つの空間的 特性に分けられそうである。」

- ・港北ニュータウン14号線（南北歩行者専用道路）沿いを見ると、センター北駅ショッピングゾーンに面した“都市化の進むセンター北駅周辺市街地”と、吾妻山、早瀬川などの地域資源が存在する“自然が交差する十字空間”、さらに、センター南駅ショッピングゾーンに面した“都市化が進みつつあり、子育て地蔵も設置されたセンター南駅の北側市街地”の大きく3つの空間的特性に分けられそうである。



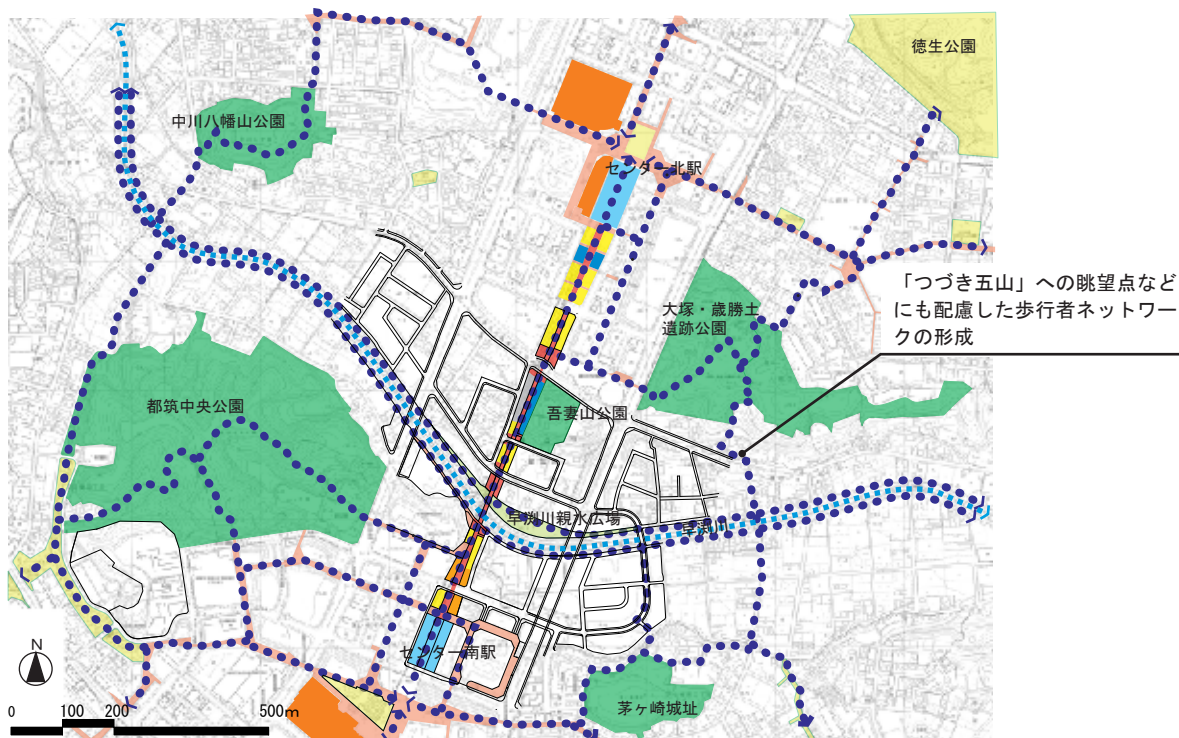
「センター北と南を結ぶ中央地区で区民まつり等がどうおこなわれるか。」

- ・区民まつりでは、これまでセンター北・南両駅前広場がメイン会場となり様々な模擬店やイベントなどがおこなわれ、また、佐江戸北山田線ではパレードもおこなわれてきた。
- ・センター北、南両地区を結ぶ形となる中央地区においては、今後、区民まつり等のようなイベントに対し、どのような形で関わっていくかは重要な事項である。



「センター北地区・南地区との歩行者ネットワークの形成や中央地区周辺に点在するつづき五山との結びれ方。」

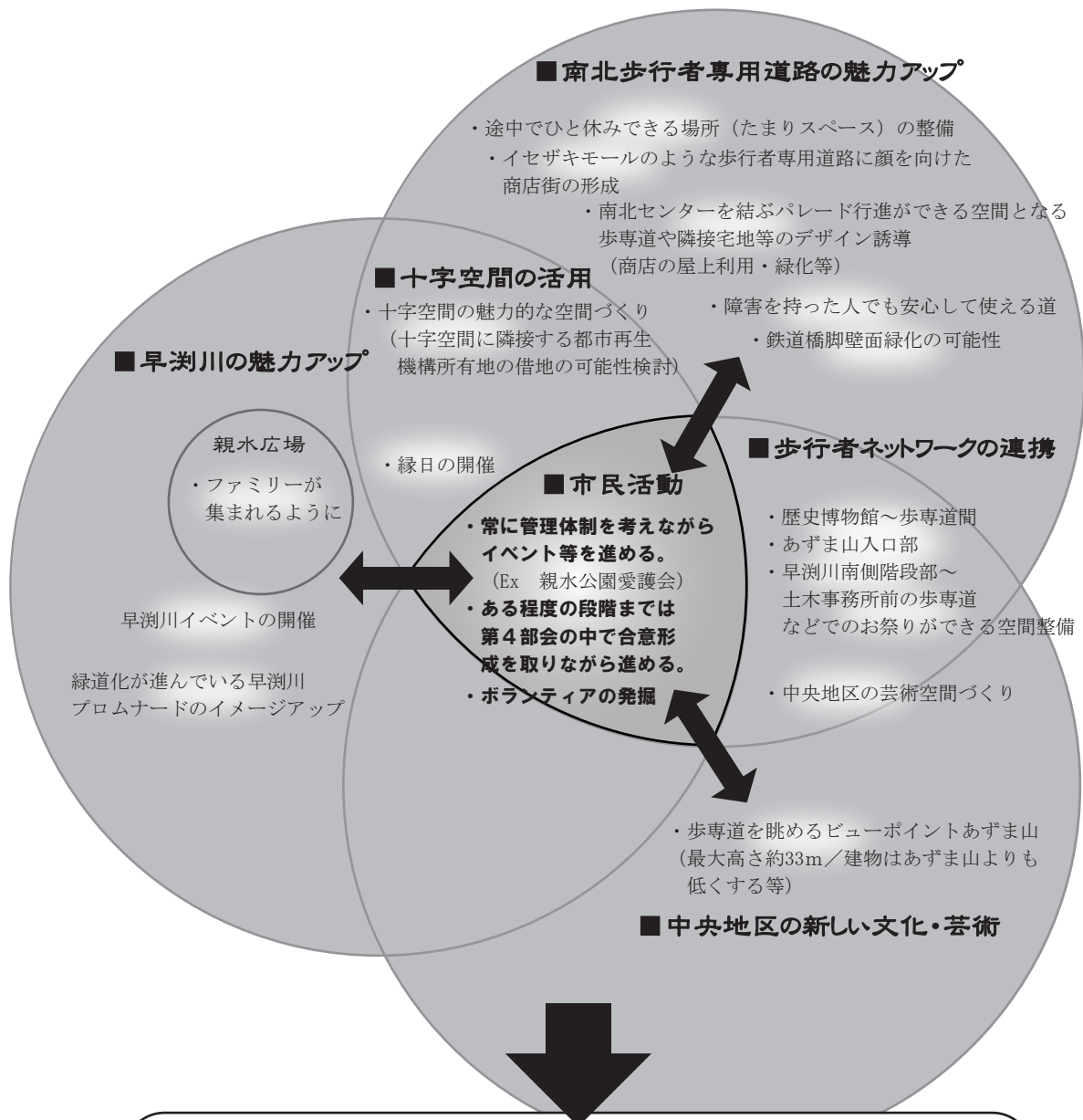
- ・中央地区の吾妻山を中心として四方に存在する「つづき五山」への眺望などに配慮しながら、中央地区の魅力向上につながる明確な歩行者のアクセスルート、回遊ルートなどを考える必要がある。



(2) 中央地区の魅力向上に向けた方策検討

- ・現状課題等を踏まえた上で、中央地区の魅力を高める方策等について議論した。
- ・特に、中央地区の中でも重要な取り組み課題として、東西方向を通り抜ける自然資源である『早湊川の魅力アップ』、南北のセンター地区を結び、中央地区へのアプローチ動線となる『港北ニュータウン14号線（南北歩行者専用道路）の魅力アップ』、早湊川と南北歩専用道が交差する『十字空間とその周辺宅地のあり方』、南北センター地区や周辺からのアクセスを確保する『歩行者ネットワークの連携』、中央地区における『文化・芸術・市民活動のあり方』の5点を中心に様々な意見が出された。

水と緑の魅力アップ推進委員会第4部会 中央地区の魅力向上に向けた取り組み課題



□中央地区の魅力向上に向けた取り組み課題

- 『早湊川の魅力アップ』
- 『南北歩行者専用道路（港北ニュータウン14号線）の魅力アップ』
- 『早湊川と南北歩専用道が交差する十字空間のあり方』
- 『周辺からのアクセス（歩行者ネットワーク）の受け方』
- 『中央地区における文化・芸術・市民活動のあり方』



■歩専道と高架下空間の一体的利用 10. 11. 12. 13. 14. 16

- ・鉄道橋脚壁面の緑化の可能性を検討する。
- ・仮設物工作物使用許可によって、縁日、芸術イベントなどの利用空間として活用する。
- ・宅地をいくつかゾーン分けし、それぞれで特色ある商店街（朝市・アートスペース・屋台村）を形成する。
- ・センター北駅とセンター南駅を結び芸術空間を形成する。
- ・屋上を緑道にした『仲見世商店街』を検討してみる。「歩専道+地下鉄高架下」の一体的且つ連続的な空間のデザインを検討する。その際は、歩専道を歩く人が途中でひと休みできる場所や、障害者でも安心して使えるかなどを配慮する。
- ・商店街は歩専道に顔を向け、軸となるオープンモールを建築物として一体的に開発する可能性を検討する。（都市再生機構などのデベロッパーに開発を委任する可能性も検討する。）

平坦な広場と駅前の場所性を活かしたブース・展示タイプのイベント空間とする。

大階段を活用したアリーナタイプのイベント空間とする。

パレード行進の場として活用する。

周辺緑道から（つづき五山等）中央地区に至る明確なアクセスルートの確立する。

パレード行進の場として活用する。

都筑区が区民とともに取り組んでいる“青少年の居場所”を適切な場所で確保する。

吾妻山公園と歩専道が一体となった広場においては、道標を囲んで一服しながら、五山を眺める場所とする一方で、イベント空間として活用する。

センター橋は、五山と早瀬川堤防並木を橋上で鑑賞する眺望点として位置づける。

土木事務所及びその周辺は、早瀬川を挟んで南北にある丘陵の緑道を繋ぐ道（散歩のための広幅員歩専道）と歩専道とパレード道が出会う場所であり、土木事務所の文化拠点化（第2図書館等）を含めた総合的な検討を試みる。

パレード行進の場として活用する。

区民祭等のイベント空間で活用する。

吾妻山近隣公園は五山を眺める山と位置づける。例えば、吾妻山の見晴らし地点から五山を眺める角度にある建物は、見晴らし地点より低くする。

パレード行進の場として活用する。

区民祭等のイベント空間で活用する。

■歩専道・早瀬川の結節点となる十字空間 1. 2. 4. 5. 6.

- ・都市再生機構所有地と親水公園とセンター橋の交差する十字空間においては、ショッピングモール機能・南北を繋ぐ緑道機能・パレードの道・早瀬川緑道としての機能が統一的に満たされたデザインと土地利用を用意する。
- ・早瀬川イベントの開催
- ・早瀬川プロムナードのイメージアップ計画
- ・親水性のあるファミリーが集まる広場に
- ・十字空間両側のUR都市機構所有地の借地利用の可能性
- ・親水広場周辺宅地におけるまちづくり誘導（屋上緑化・建物セットバック・広場に面した建物ファサードの誘導）

◆ネーミングについて 23.

- ・親しみやすい南北歩行者専用道路の名称をつける。

- センター歩専道
- ▨▨▨▨ 早瀬川プロムナード
- 歩専道等
- つづき五山
- 公園・緑地・緑道等
- 駅
- ⋯ 五山を中心とする歩行者ネットワーク

- 地下鉄高架下空間**
- 収益をあげる宅地
 - 交通局施設用地
 - 駐輪場利用予定地
 - 駐車場利用予定地



2. つづき五山とタウンセンターを味わう道の計画策定

(1) 中央地区南北歩行者専用道路をアートストリートなどとして活用していく計画の検討

・提案の内容、実現に向けた役割分担等を整理し、イメージ等を作成して計画の検討をおこなった。

中央地区南北歩行者専用道路をアートストリートなどとして活用していく計画の検討

提案 1 早淵川を基点とした商店街のゾーン分け

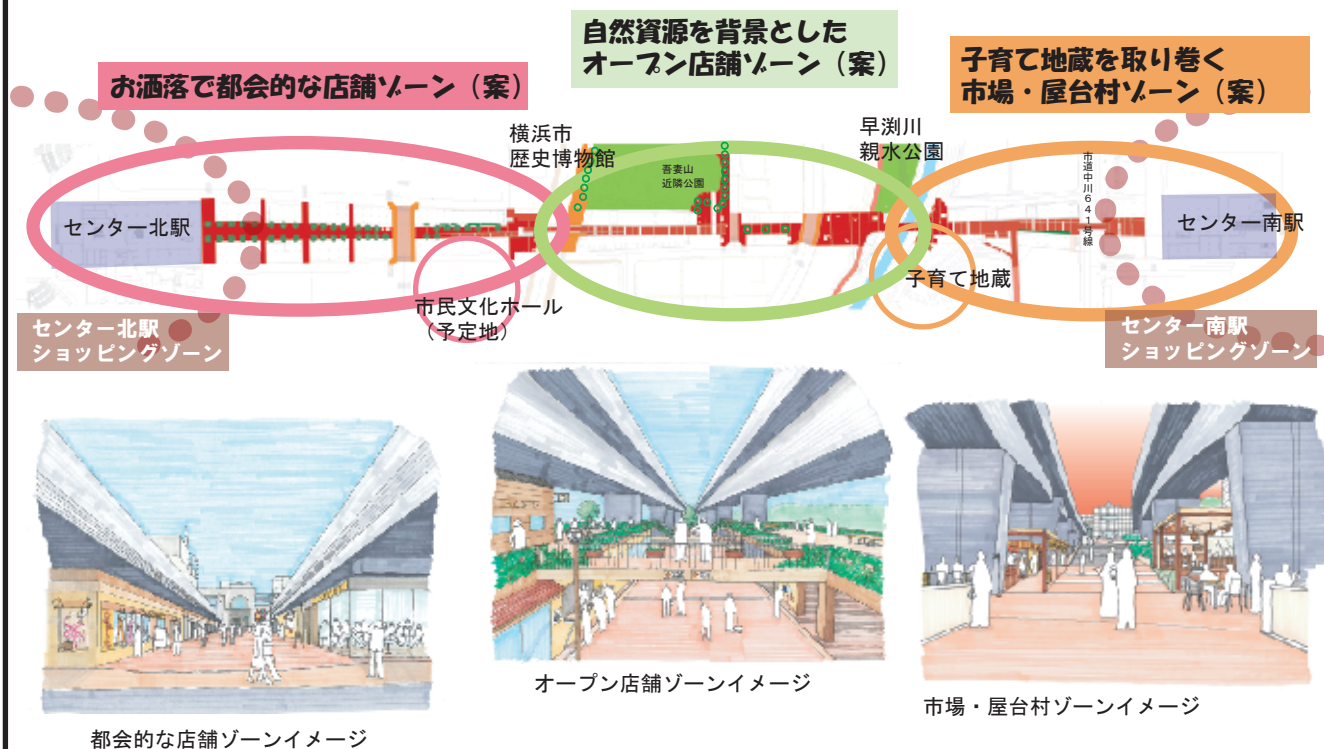
提案の背景

○中央地区の魅力向上のため、南北歩行者専用道路沿道の収益を見込む交通局用地は、バラバラに土地利用を図るのではなく、その宅地周辺の空間性に配慮したゾーンを設定する。

○そのゾーン内において、特定の業種・業態を集約する形で店舗立地を誘導し、特徴的で個性あふれる魅力的な商店街を創出する。

提案の内容	市民・地域の役割	行政の窓口・役割	備考・課題等
歩行者専用道路全体の空間づくりに対して、行政や地元が協力しながら場所性を活かしたゾーンコンセプトを設定し、それに即した宅地利用を誘導するための取り組み体制及びまちのルールを設定する。	検討会の立上げ (ゾーンコンセプトの設定、管理運営の仕方など)	窓口：交通局 ・交通局用地利用者（商業者等）との調整	・交通局用地全体をコントロールする管理運営団体の立ち上げ ・商業事業者等の誘致、調整・デザインコードの設定 等

提案イメージ



都会的な店舗ゾーンイメージ

オープン店舗ゾーンイメージ

市場・屋台村ゾーンイメージ

中央地区南北歩行者専用道路をアートストリートなどとして活用していく計画の検討

提案② 歩行者に顔を見せた沿道商店街の形成

提案の背景

- 中央地区の骨格的な動線として賑わいのある空間とするために、南北歩行者専用道路沿いの店舗は歩行者専用道路側に顔を向けた形で整備するよう誘導する。
- 店舗はできる限りお洒落なデザインのものを誘導し、なるべく開口部を大きくとるようにする。

提案の内容	市民・地域の役割	行政の窓口・役割	備考・課題等
交通局用地に対して、歩行者専用道路側からのアプローチやショーウィンドウの設置などを誘導するまちのルールをつくる。	検討会の立上げ (まちのルールづくりなど)	窓口：交通局 ・交通局用地利用者（商業者等）との調整	・商業事業者等の誘致、調整・デザインコードの設定 等

提案イメージ

できるだけ開口部を大きくとるようにする。



歩行者専用道路側に顔を向けた店舗利用イメージ

中央地区南北歩行者専用道路をアートストリートなどとして活用していく計画の検討

提案 ③ センター北とセンター南を結ぶ芸術空間づくり

提案の背景

- 中央地区の歩行者専用道路は、センター北駅からセンター南駅までを一直線で結んでおり、その両側に沿って上空を走る地下鉄3号線・4号線と合わせて、壮大なヴィスタを形成している。
- この空間的特性を活かしながら、歩行者専用道路両側の高架下空間を有効利用して中央地区に相応しい賑わいを創出させるための芸術空間づくりを進める。
- この歩行者専用道路全体が区内で創作活動をしているアーティスト等の作品発表の場として、都筑区のまちのイメージ形成にもなり、また、地権者の「美」に対する意識づけになって、結果として美しい街づくりという文化的伝統を築くための第一歩となる。

提案の内容	市民・地域の役割	行政の窓口・役割	備考・課題等
芸術空間を創出するバナー・ライトアップの設置手法を検討するとともに、アートイベントの開催を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・高架下空間愛護会（作品・スペース等の管理運営組織）の立上げ ・美術サークル、アーティスト等との調整 	窓口：交通局	

提案イメージ



北と南を結ぶ芸術空間イメージ



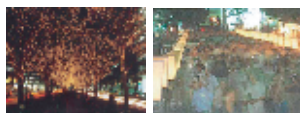
ライトアップイメージ（案）

アートイベント開催例

- ・野外アートフェスティバル



- ・ランタンフェスティバル



北と南を結ぶライトアップイメージ

中央地区南北歩行者専用道路をアートストリートなどとして活用していく計画の検討

提案④

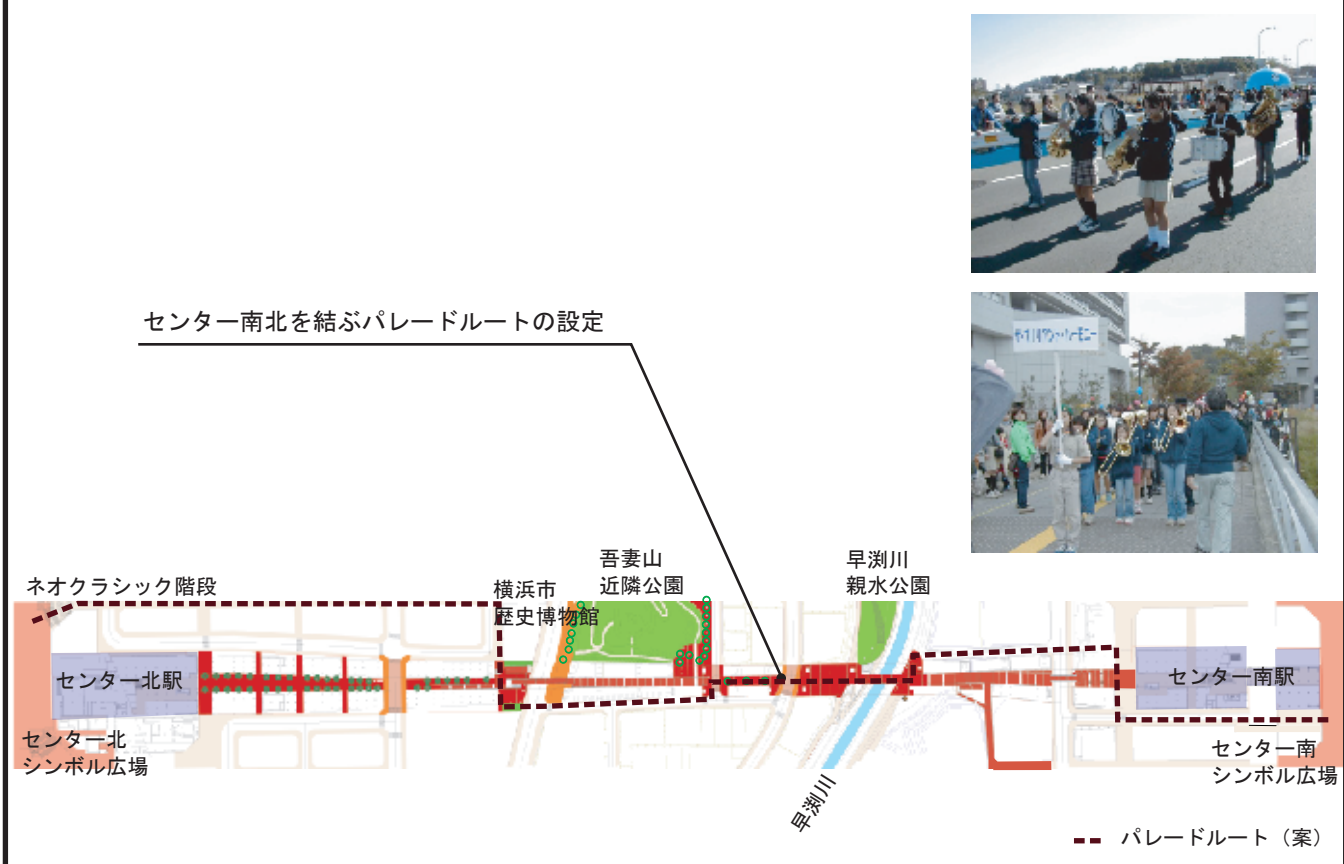
中央地区区画道路や歩専道を活用したパレード行進の開催

提案の背景

- 中央地区に賑わいをもたらすひとつの考えとして、中央の歩行者専用道路を中心にイベントをおこなうことで、センター北・センター南・中央地区の結びつきが強まり、まちを訪れる人の流れが生じて、沿道利用が活発になることが考えられる。
- これを実現するひとつの方策として、これまで佐江戸北山田線でおこなってきたパレードを、中央地区の歩行者専用道路でもおこなえるような空間づくりを進める。

提案の内容	市民・地域の役割	行政の窓口・役割	備考・課題等
センター南駅からセンター北駅へ至るパレードが中央地区の歩行者専用道路でもおこなえるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・パレードルート、歩専道イベントの考案・運営等 ・ふるさとづくり委員会との調整 	窓口：道路局 交通局	歩専道幅が狭く、パレード先導車が入れない箇所等の問題がある。

提案イメージ



中央地区南北歩行者専用道路をアートストリートなどとして活用していく計画の検討

提案 ⑤ 子育て地蔵サイン整備・縁日等の開催

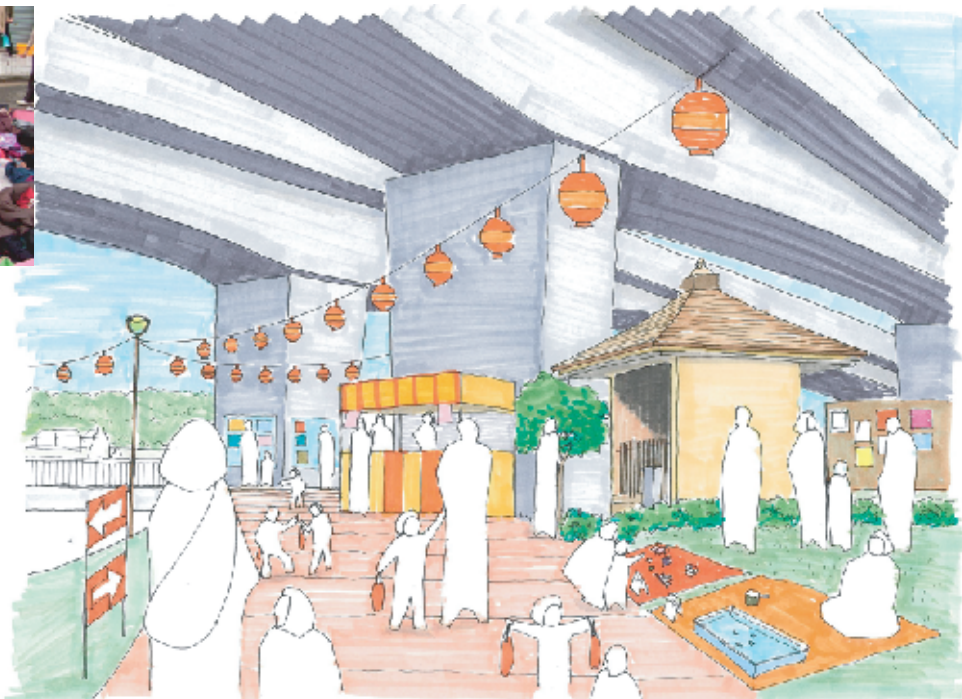
提案の背景

○中央地区の整備により、ハードとしての港北ニュータウンの整備は終わり、今後はソフト面でセンター北地区とセンター南地区と中央地区が結ばれるイベントを開催する必要がある。

○そこで、新住民と旧住民が一体となって、都筑区の新しい郷土（ふるさと）を創ることをめざし、十字空間近傍に設置された由緒ある『子育て地蔵』にちなんだ、子ども達に縁の深いお祭り等を企画する。

提案の内容	市民・地域の役割	行政の窓口・役割	備考・課題等
南北歩行者専用道路の子育て地蔵を中心にお祭りイベント等を開催する。 ※例／5月5日 こどもの日（縁日）	歩専道イベントの 考案・運営等	窓口：道路局 交通局	・大学サークル・各種 団体との連携

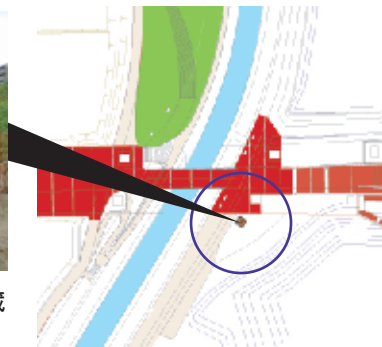
提案イメージ



子育て地蔵を中心とした
縁日の開催イメージ



子育て地蔵

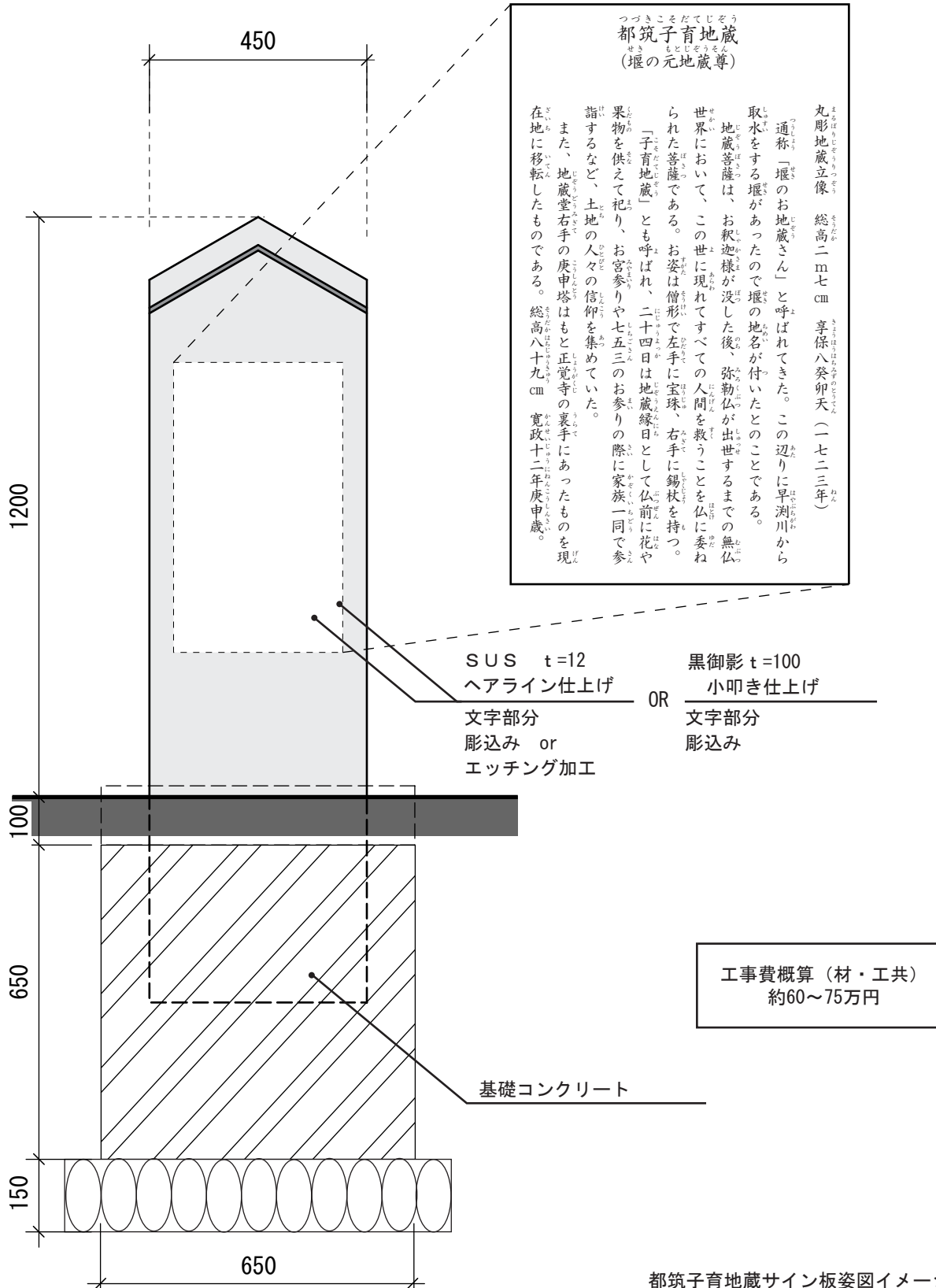


中央地区南北歩行者専用道路をアートストリートなどとして活用していく計画の検討

提案 ⑤ 子育て地蔵サイン整備・縁日等の開催

提案の背景

○また、関連して設置された子育て地蔵の由来を示す案内サインの設計をおこなった。



都筑子育て地蔵サイン板姿図イメージ

中央地区南北歩行者専用道路をアートストリートなどとして活用していく計画の検討

提案⑥ 区民祭りにおける各種お祭り広場の整備

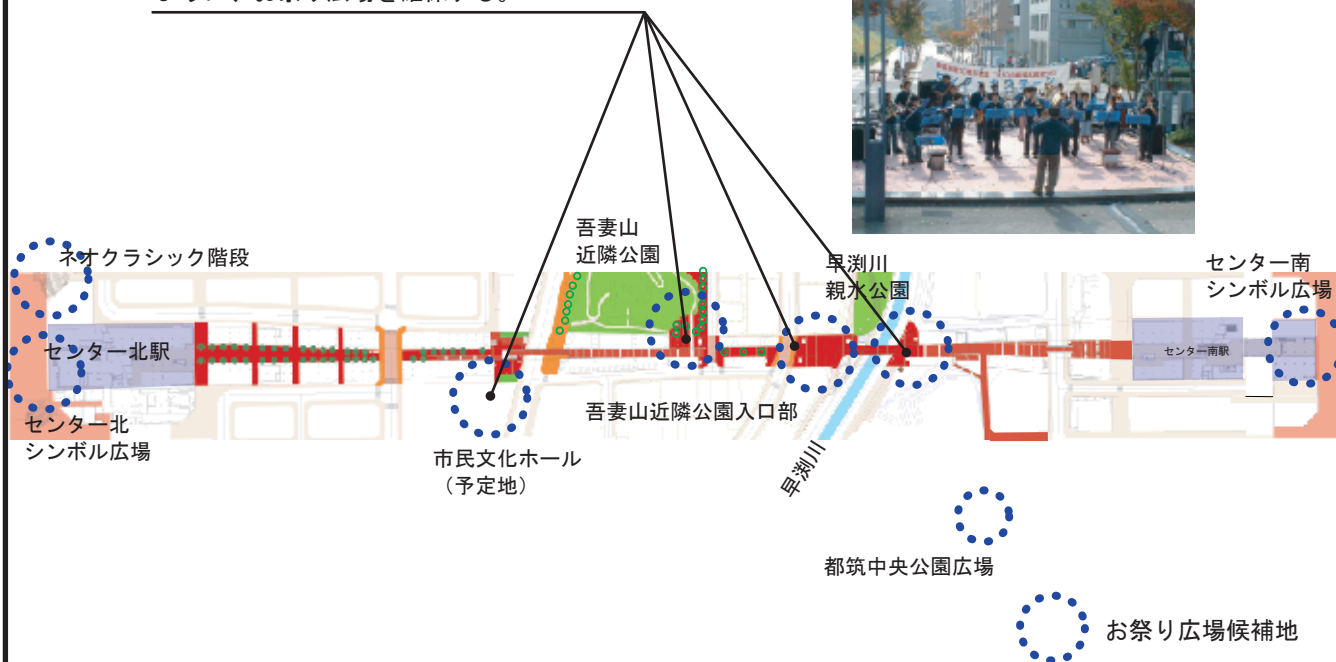
提案の背景

- 中央地区に賑わいをもたらすひとつの考えとして、中央の歩行者専用道路を中心にイベントをおこなうことで、センター北・センター南・中央地区の結びつきが強まり、まちを訪れる人の流れが生じて、沿道利用が活発になることが考えられる。
- これを実現するひとつの方策として、現在、区民祭で会場として使用されているセンター北駅前広場以外に中央地区の吾妻山近隣公園入口部などでお祭り空間を創出する。

提案の内容	市民・地域の役割	行政の窓口・役割	備考・課題等
センター北駅ネオクラシック階段・吾妻山近隣公園入口部・早濑川親水広場・中央公園広場などでお祭り広場的な利用ができるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・区民祭広場イベントの考案・運営等 ・ふるさとづくり委員会との調整 (大学サークル・各種団体との連携) 	窓口：道路局 交通局	

提案イメージ

南北センター間が連続して歩けるように、お祭り広場を確保する。



中央地区南北歩行者専用道路をアートストリートなどとして活用していく計画の検討

提案 **7**

中央地区自転車歩行者専用道路（港北ニュータウン14号線）の愛称設定

提案の背景

○中央地区の歩行者専用道路（正式名称：港北ニュータウン14号線）は、横浜市の副都心にふさわしい商業施設等が集積されたエリアになることが期待されている「タウンセンター地区」の南北を縦貫する骨格的な動線である。
 ○その機能や役割、空間イメージコンセプトなどから相応しい「愛称」をつけて広めることで、中央地区の認知度の向上を図る。

提案の内容	市民・地域の役割	行政の窓口・役割	備考・課題等
中央地区の歩行者専用道路（港北ニュータウン14号線）に相応しい愛称をつけて、広くPRする。	ネーミングコンペでの愛称の提案、サイン板デザインの設定	愛称の公募・決定・広報、愛称サイン板の設置など	

提案イメージ

水と緑の魅力アップ推進委員会第4部会では、港北ニュータウン14号線の空間イメージ（使い方のコンセプト）を次のように考えてます。これらを参考に考えてみてください！



第4部会にて議論された愛称決定の指針となる歩行者専用道路の使い方コンセプト

中央地区南北歩行者専用道路をアートストリートなどとして活用していく計画の検討

提案 **7**

中央地区自転車歩行者専用道路（港北ニュータウン14号線）の愛称設定

○投稿された愛称の中から、第4部会でイメージに相應しいと感じる15点を第1次候補として選定した。
○この中で、都築区長や学識経験者等による最終審査の結果「みなきたウォーク」が選定された。

番号	愛称	原案	理由	コメント
1	センター通り	3	1、南と北2つのセンターを結ぶ通りである。2、区役所通りと陸橋通りという2つの、区の中核は街路のまん中(センター)に、平行して走る通りである。3、「中川中央」「NT中央地区」「琴ヶ崎中央」にある。したがって愛称はこれしかないでしょう！ センター南とセンター北駅を結ぶ、名前のおり港北ニュータウンの中心(センター)となる道だから、また、センター南と北を結ぶ通りをあらわしていて、分かりやすく覚えやすい。	センタードオリ
2	センターロード	8	センターロードというには、センター南やセンター北の中心(センタ)となるような道という2つの意味からつきました。 センター南と北を結ぶ路であり覚えやすいと思うから。	センターロード
3	南北通り	6	①センター北と、センター南を、通っているからです。②あと、この道路の回りにも、「陸橋通り」と「区役所通り」があるので、この2つの間にあるこの道路も、やっぱり「南北通り」とした方がいいと思ったからです。	ナンボクドオリ
4	センターストリート	6	センター南とセンター北間を結ぶ、区役所通りと陸橋通りの中心に位置し地下鉄3号線と4号線の間を通ることから「センター」という名前には外せない。また自転車歩行者専用道路ということで車の通る区役所通りと陸橋通りと差別化する意味ではなくストリートと命名した。	センターストリート
5	センターウォーク	5	センター北南間の自転車歩行者専用道路であることを明確に表現できる。・爽やかに三つ明るい響きを感じさせるため、誰からも親しまれやすい。(サ行文字「セ」を名称の先頭に使用することによる効果)	センターウォーク
6	つづき道	3	南と北をつなげる道路であることから、街から街へ、人から人と南から北の繋がりがつづいていくようにまた、都築区の中核であることから「つづき」。	ツヅキミチ
7	ふれあい通り	2	最近凶悪な事件が、世の中で多いので初めて会った人でも気軽に挨拶をしたり声を掛け合えるようなそんな道にしたいと考えました。年齢に関係なく音が、安全で癒えるような、すてきな道になれば良いと思います。	フレアードオリ
8	かけはし通り		センター北と南が一体化となるこの道路に対し、行き来するすべての(こころの)かけはし)となってほしい	カケハシドオリ
9	ステーションストリート	1	駅を結ぶ通りの為	ステーションストリート
10	センターふれあい通り	1	センター南と北が繋がって通る道)になって、センター南～北、北～南たふれあっていけると思ったからです。センターは、このへんには、センター東とかの駅名とかがないからセンター)にしても良いと思いました。	センターフレアードオリ
11	セントラル通り	1	・NYの「セントラルパーク」のように町の中心に集まれるように、・単純な名前でも、すぐ覚えられるように、・「陸橋通り」と「区役所通り」に響いて…通り、にしました。	セントラルドオリ
12	都築スカイロード	1	空の下でゆうゆうと歩行が出来るように。	ツヅキスカイロード
13	陽だまりコリドー	1	本専用道は春夏秋冬を通じて南からの日差しがあることからコリドー(回廊)とは違って暖かさの意味するためつけた。	ヒダマリコリドー
14	みなきた路	1	高校生たちは、センター南を「せんみな」、センター北を「せんきた」と呼んでいるようです。「せんみな」の「みな」「せんきた」の「きた」を併せて、「みなきた」と名づけた。また、「皆来た道」の意味を持ち、多くの人が利用する道であるように、祈りを込めました。	ミナキタミチ
15	わくわく通り	1	スキップ広場との連動性を持たせたイメージ	ワクワクドオリ



平成18年2月11日 読売新聞

選定理由

- ・市営地下鉄センター南・センター北駅の「みなみ」と「きた」を併せており、駅を繋ぐ道としてふさわしい。
- ・「みんなが来た」に通じ、たくさんの人にこの道を通ってほしいという気持ちが込められている。
- ・モダンで軽快感がある。
- ・オリジナリティーとユニークさがある。

第4部会にて選定された第1次候補案

(2) 南北歩行者専用道路と早濑川緑道軸の十字交差空間を中心とした環境整備の検討

- ・提案の内容、実現に向けた役割分担等を整理し、イメージ等を作成して計画の検討をおこなった。

南北歩行者専用道路と早濑川緑道軸の十字交差空間を中心とした環境整備の検討

提案 1 十字空間と一体となったイベントの開催

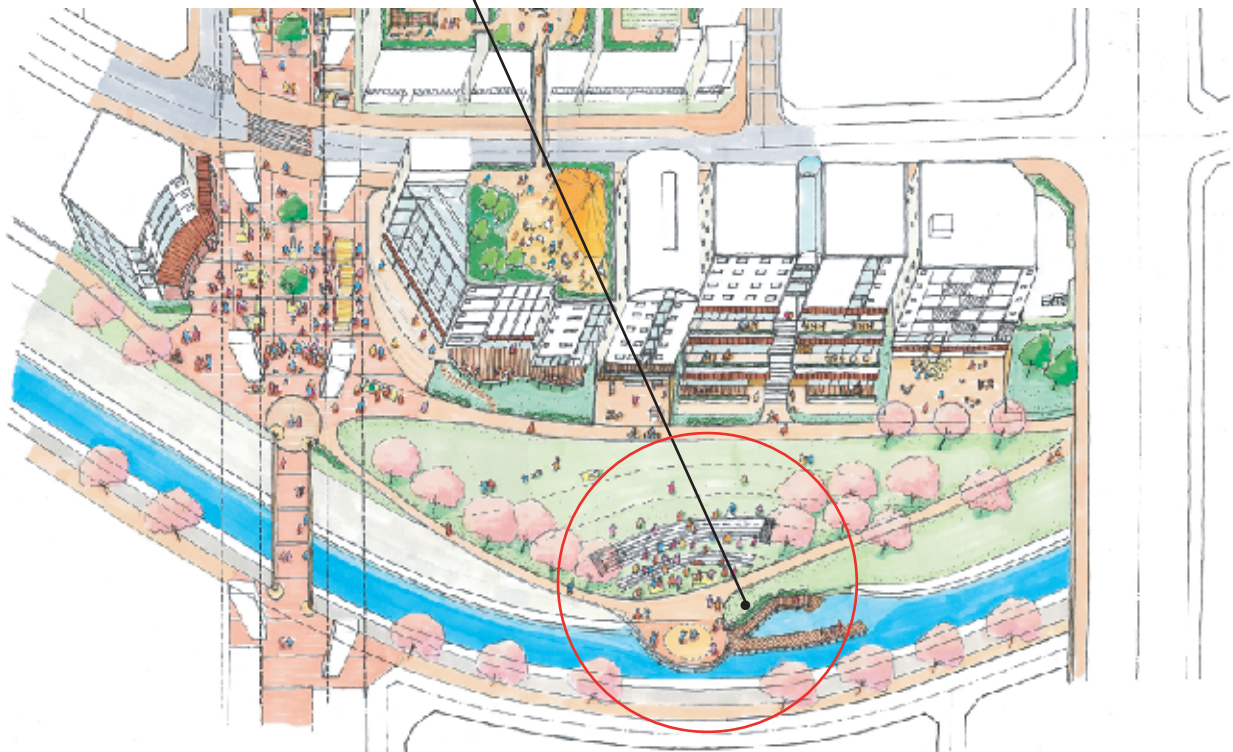
提案の背景

- 中央地区を活性化させるひとつの方策として、歩行者専用道路のたまり空間、早濑川親水広場、子育て地蔵一帯など、それぞれの空間的特徴を活かしたイベントを一体的におこない、人の流れを呼び込む事が考えられる。
- 歩行者専用道路側の都市的な空間に対して、早濑川では自然を活かしたイベントの開催が考えられる。

提案の内容	市民・地域の役割	行政の窓口・役割	備考・課題等
早濑川親水公園周辺では、川や公園を背景とした自然を楽しむイベントを開催する。	イベント運営団体を立上げる。	窓口：河川管理者（県土木整備部）	・第3部会、県モデル分科会での意向確認

提案イメージ

例えば、早濑川親水広場のワンド前でおこなうことなどが考えられる。



親水広場におけるイベント開催イメージ

南北歩行者専用道路と早淵川緑道軸の十字交差空間を中心とした環境整備の検討

提案 ②

早淵川プロムナードのイメージアップ計画

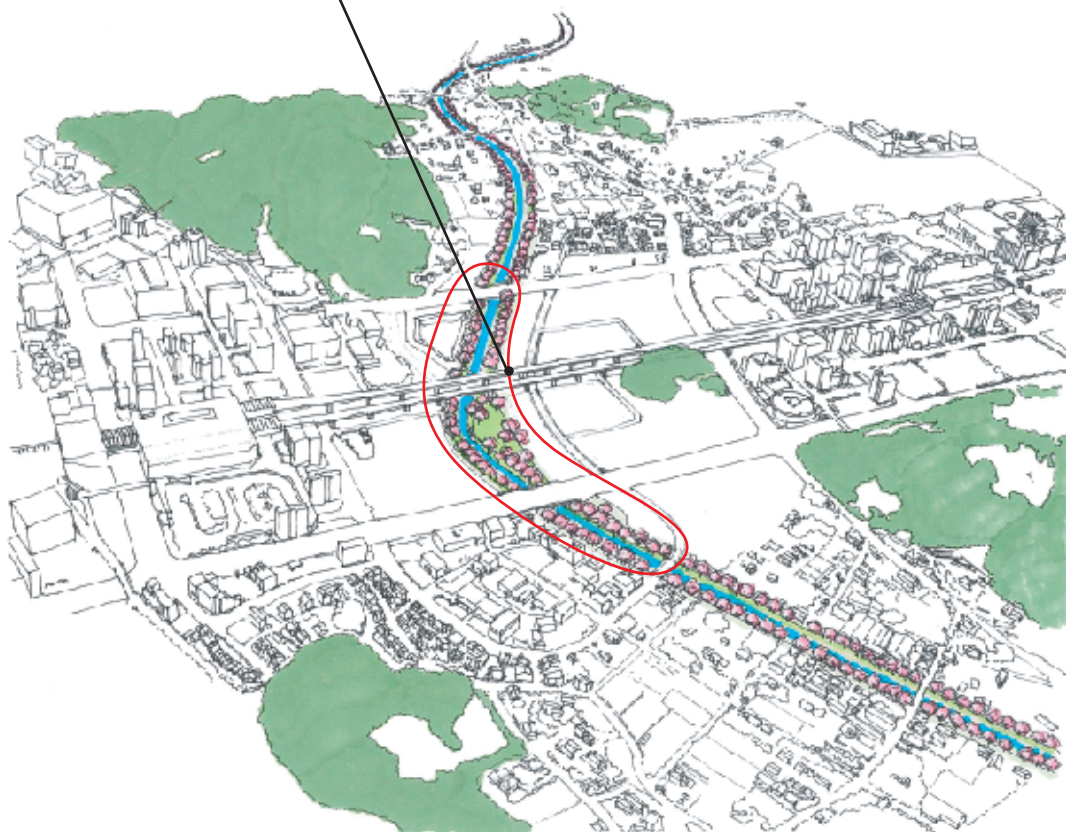
提案の背景

○中央地区に多くの人を引き込むため、早淵川を既存の緑道や歩専道によるグリーンマトリックスと連携し、緑の一大ネットワークの一部として形成させる。

提案の内容	市民・地域の役割	行政の窓口・役割	備考・課題等
早淵川沿いの道の魅力を高めながら、他の歩行者ネットワークと上手く連携させる。	早淵川プロムナード愛護会の立ち上げの選定（道路の管理）	窓口：河川管理者（県土木整備部）	・第3部会、県モデル分科会での意向確認

提案イメージ

南北歩行者専用道路を經由し、都築大橋と境田橋を結ぶ魅力的なプロムナードを創出する。



南北歩行者専用道路と早渚川緑道軸の十字交差空間を中心とした環境整備の検討

提案 ③ 早渚川桜堤の整備

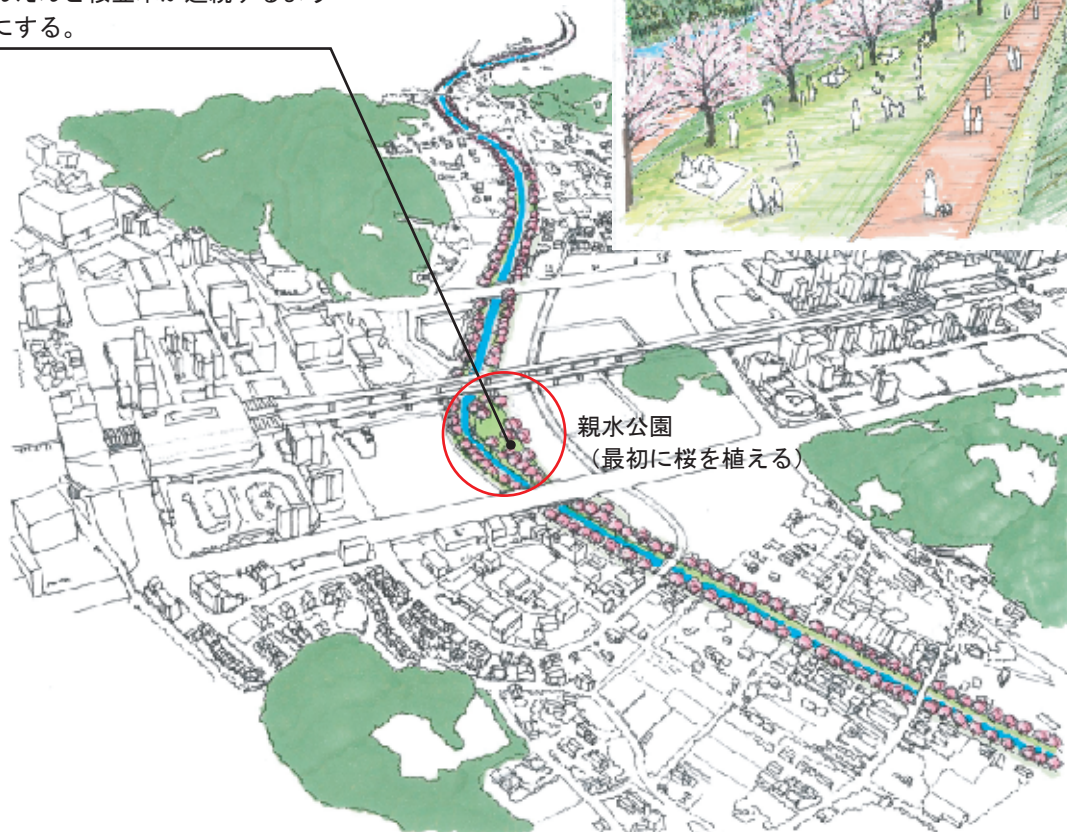
提案の背景

- 早渚川親水広場はセンター北地区とセンター南地区を結ぶ歩行者専用道路と早渚川の交差する位置にあって、南北一体化の要にあたる場所にある。ここに桜を植え、地域の桜の名所とすることで、地元の人たちの思い出の中にある里山の桜風景を今一度創出する。
- 将来的には、早渚川の散歩道が横浜市を東西に横断する鶴見川広域レクリエーション軸の一環として形成される。

提案の内容	市民・地域の役割	行政の窓口・役割	備考・課題等
早渚川親水公園周辺から桜を植樹し、川に沿って連続化させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・桜の植樹 ・桜の管理運営体制の確立 	窓口：河川管理者（県土木整備部）	・第3部会、県モデル分科会での意向確認

提案イメージ

親水広場に桜を植樹し、将来的には早渚川全域にわたって、えんえんと桜並木が連続するようにする。



親水公園における桜堤の整備イメージ

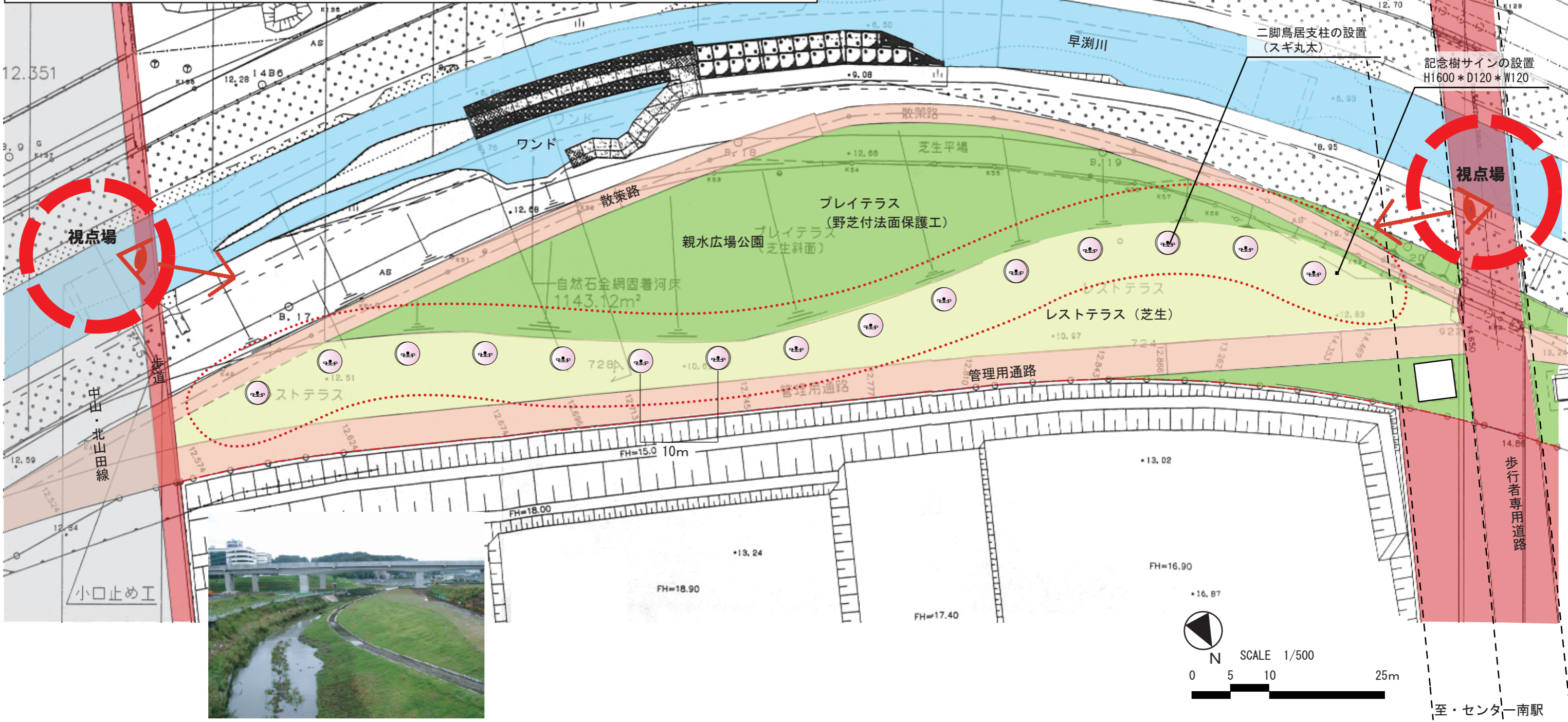
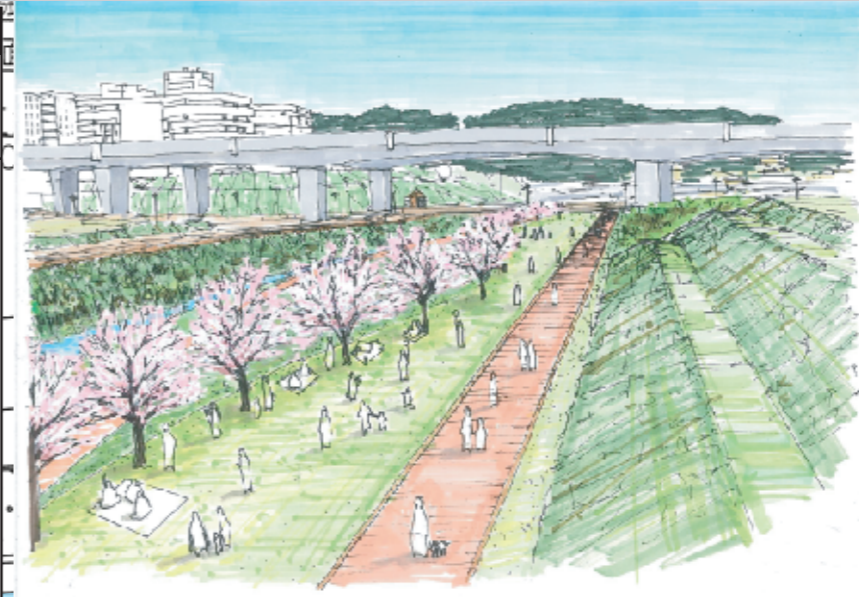
親水公園
(最初に桜を植える)

南北歩行者専用道路と早淵川緑道軸の十字交差空間を中心とした環境整備の検討

提案 ③ 早淵川桜堤の整備

- 親水広場の桜堤を整備するにあたっては、以下の方針に基づき計画を立案した。
- ・平成18年3月の歩行者専用道路の供用時には、見栄えのするサクラを植えておきたいので、サクラは6年生のものを第一に考える。形状は傘状とする。
 - ・サクラの配置はレストテラスの奥行きや形状を考えて、法面の天端に沿わせて並木状に配置し、植樹間隔は10m程度とする。
 - ・東西両側の視点場から親水広場を見た時に、景観の奥行きを出すため手前側の桜が目立ちすぎないようにする。「一重咲き」「淡紅色の花」のサクラ（ジンダイアケボノ）を植える。
 - ・公園に植えるため、病害虫害に強く、メンテナンスにあまり手間のかからず、15本の桜の開花時期は同じ時期となるようなサクラの樹種を選定する。

ソメイヨシノ系 ジンダイアケボノ



至・センター南駅

南北歩行者専用道路と早淵川緑道軸の十字交差空間を中心とした環境整備の検討

提案 ③

早淵川桜堤の整備

- サクラの樹種は、見栄えのするものや病害虫に強い樹木などを条件に以下の4種類を提案した。
○最終的に3年生ながら病害虫に強く、将来的に美しい一重の花が咲くジンダイアケボノ（H3.5）を選定した。

①ジンダイアケボノ【神代曙】

- 樹形：傘状
○花形：一重咲き
○花色：淡紅色
○開花期：4月上旬



H3.5 C0.15 ジンダイアケボノ

- ソメイヨシノ系の中では、比較的病虫害に強いと言われている。
○H3.0~3.5のまでの幼木しか在庫がない。

□概算費用

樹種名	形状規格			数量	単位	価格（円）	備考
	H (m)	C (m)	W(m)				
ジンダイアケボノ	3.5	0.15	3.5	10	本	180,000	掘取り費込み
ジンダイアケボノ	3.0	0.12	3.0	5	本	60,000	掘取り費込み
樹木運搬工	10 tトラック			1	台	55,000	茨城～横浜間
植栽工	植え穴 直径 60 cm / 深さ 50 cm			15	箇所	45,000	3,000 円/箇所 (人力施工)
支柱設置工	二脚鳥居添え木			15	本	75,000	
記念樹サイン 設置工	□120 H1600 スギ材			1	本	120,000	※
計						535,000	※設計単価 ※税抜き

南北歩行者専用道路と早濑川緑道軸の十字交差空間を中心とした環境整備の検討

提案 ③

早濑川桜堤の整備

②コシノヒガン【越の彼岸】

- 樹形：傘状
- 花形：一重咲き
- 花色：淡紅色
- 開花期：3月下旬



- 早咲きで花付きも良い。
- 日本花の会では、H4.5（4年生）程度の在庫がある。

□概算費用

樹種名	形状規格			数量	単位	価格（円）	備考
	H (m)	C (m)	W (m)				
コシノヒガン	4.5	0.3	5.0	6	本	441,000	掘取り費込み
コシノヒガン	4.5	0.25	5.0	9	本	450,000	掘取り費込み
樹木運搬工	10 tトラック			1	台	55,000	茨城～横浜間
植栽工	植え穴 直径 80 cm / 深さ 60 cm			15	箇所	180,000	12,000 円/箇所
支柱設置工	二脚鳥居添え木			15	本	75,000	
記念樹サイン 設置工	□120 H1600 スギ材			1	本	120,000	※
計						1,321,000	※設計単価 ※税抜き

南北歩行者専用道路と早渕川緑道軸の十字交差空間を中心とした環境整備の検討

提案 ③

早渕川桜堤の整備

③イチヨウ【一葉】

- 樹形：広卵状
- 花形：八重咲き
- 花色：淡紅色
- 開花期：4月中旬



- 生育が早く、比較的病虫害に強いと言える。

H5.0 C0.35 イチヨウ

□概算費用

樹種名	形状規格			数量	単位	価格（円）	備考
	H (m)	C (m)	W (m)				
イチヨウ	5.5	0.4	6.0	15	本	1,950,000	掘取り費込み
樹木運搬工	10 tトラック			3	台	165,000	茨城～横浜間
植栽工	植え穴 直径 120 cm / 深さ 90 cm			15	箇所	450,000	30,000 円/箇所
支柱設置工	二脚鳥居添え木			15	本	75,000	
記念樹サイン 設置工	□120 H1600 スギ材			1	本	120,000	※
計						2,760,000	※設計単価 ※税抜き

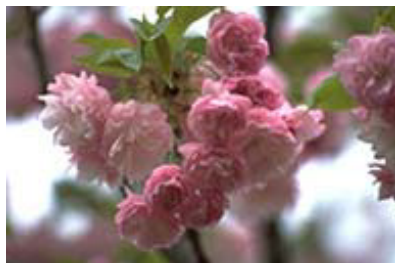
南北歩行者専用道路と早濑川緑道軸の十字交差空間を中心とした環境整備の検討

提案 ③

早濑川桜堤の整備

④コウカ【紅華】

- 樹形：盃状
- 花形：八重咲き
- 花色：紅色
- 開花期：4月下旬



○花色が濃く、花期が長い。



H5.0 C0.35 コウカ

□概算費用

樹種名	形状規格			数量	単位	価格（円）	備考
	H (m)	C (m)	W(m)				
コウカ	5.5	0.4	6.0	3	本	450,000	掘取り費込み
コウカ	5.0	0.35	5.0	11	本	1,210,000	掘取り費込み
コウカ	4.5	0.25	4.0	1	本	52,000	掘取り費込み
樹木運搬工	10 tトラック			2	台	110,000	茨城～横浜間
植栽工	植え穴 直径 120 cm / 深さ 90 cm			15	箇所	450,000	30,000 円/箇所
支柱設置工	二脚鳥居添え木			15	本	75,000	
記念樹サイン 設置工	□120 H1600 スギ材			1	本	120,000	※
計						2,467,000	※設計単価 ※税抜き

南北歩行者専用道路と早濑川緑道軸の十字交差空間を中心とした環境整備の検討

提案 ③

早濑川桜堤の整備

参考：ソメイヨシノ【染井吉野】

- 樹形：傘状
- 花形：一重咲き
- 花色：淡紅色
- 開花期：4月上旬



○最もポピュラーで在庫が豊富。(H6.0 C0.5の6年生の樹木において15本同品種で揃うのはソメイヨシノかシダレザクラのみ。その他では不可能に近い。)

○ソメイヨシノ系の中では、最もてんぐす病に弱い。

□概算費用

樹種名	形状規格			数量	単位	価格(円)	備考
	H(m)	C(m)	W(m)				
ソメイヨシノ	6.0	0.5	6.0	15	本	3,000,000	掘取り費込み
樹木運搬工	10tトラック			3	台	165,000	茨城～横浜間
植栽工	植え穴 直径120cm/深さ90cm			15	箇所	450,000	30,000円/箇所
支柱設置工	二脚鳥居添え木			15	本	75,000	
記念樹サイン 設置工	□120 H1600 スギ材			1	本	120,000	※
計						3,810,000	※設計単価 ※税抜き

南北歩行者専用道路と早淵川緑道軸の十字交差空間を中心とした環境整備の検討

提案 ③

早淵川桜堤の整備

○親水広場の南北歩行者専用道路側に面して、桜が記念樹であることを示すサインのデザイン検討をおこなった。

■港北ニュータウン区画整理事業完成記念の植樹サインの考え方

- ①桜並木が主役であり、記念樹サインそのものはあまり目立ち過ぎないようにする。
→シンプルでスレンダーな単柱タイプのサインが望ましい。逆に幅広い板状の面積が大きいサインは望ましくない。
- ②親水公園の緑や桜の樹木と調和するものとする。
→公園の内部に設置するため、木材や石などの自然素材、あるいはこれに近いものが望ましい。逆にアルミ等の金属素材は望ましくない。
- ③公園に設置するものとして危険性の少ないものとする。
→夜間でも入れる場所であることから利用者の視界に入るよう、ある程度の高さのあるものが望ましい。逆に低すぎるもの（H600以下など）は、つまづいたりぶつかったりする恐れがあるので望ましくない。
- ④記念樹サインとしてのオリジナリティのあるものとする。
→既存の道路・公園などで使われているサイン形状とは差別化を図る。
- ⑤まとめ
→重視すべきは記念樹である桜並木であるため、特に①②の要件は重要であると考えられる。
→施工性やコストパフォーマンス、管理等を考えるとサインとしては金属素材が最も適当であるが、①②④の要件などから望ましくない。
→擬石あるいは石材は③を前提としたものすると、素材が大きくなるためコストが高くなり、また、大きい材料と使用するとなると奥行きが出て目立つため①の要件を満たさなくなる。
→以上から、記念樹サインは破損した場合でも部材の入手や加工が容易な木材が最も望ましい。それ以外では、少々格が落ちる格好となるが、管理面や耐久性で有利な擬木製品によるサインが考えられる。

□記念樹サインに入れる文字

※できるだけシンプルでわかりやすい内容が望ましい。

※フォントは仮定。

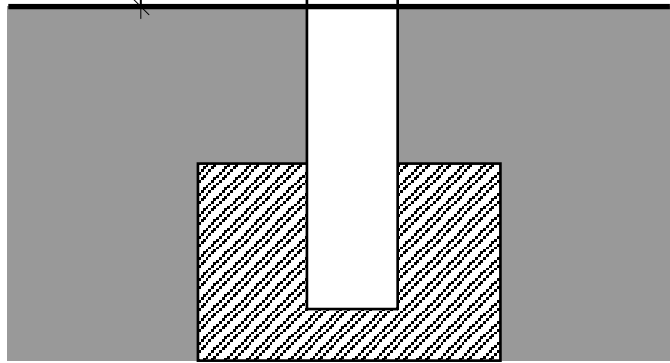
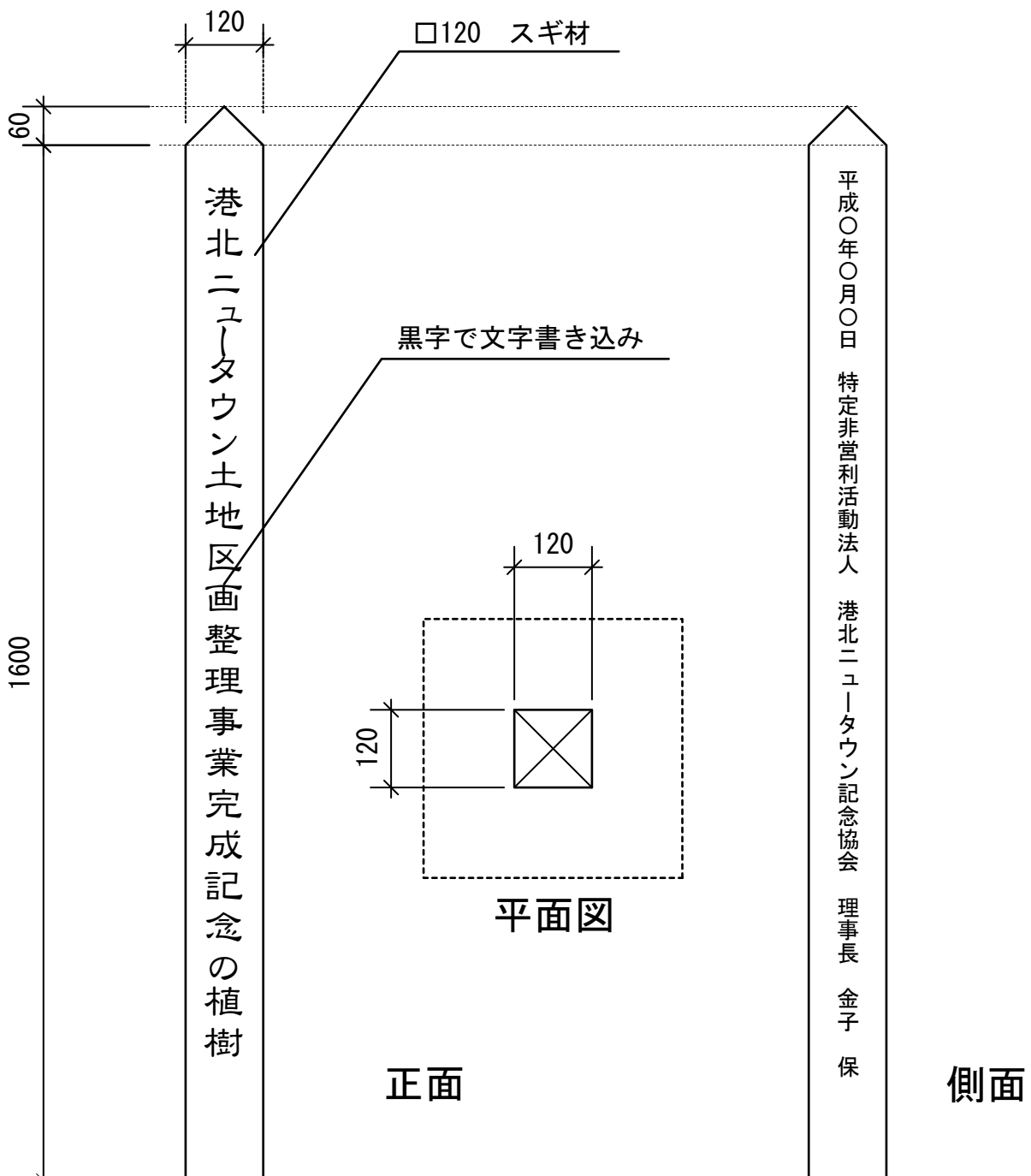
主に漢字で構成されるのでできるだけ和文調（タテ書き）が望ましい。

港北ニュータウン区画整理事業完成記念の植樹
平成十八年二月〇日
特定非営利活動法人 港北ニュータウン記念協会理事長 金子保

南北歩行者専用道路と早湊川緑道軸の十字交差空間を中心とした環境整備の検討

提案 ③

早湊川桜堤の整備



S=1/10

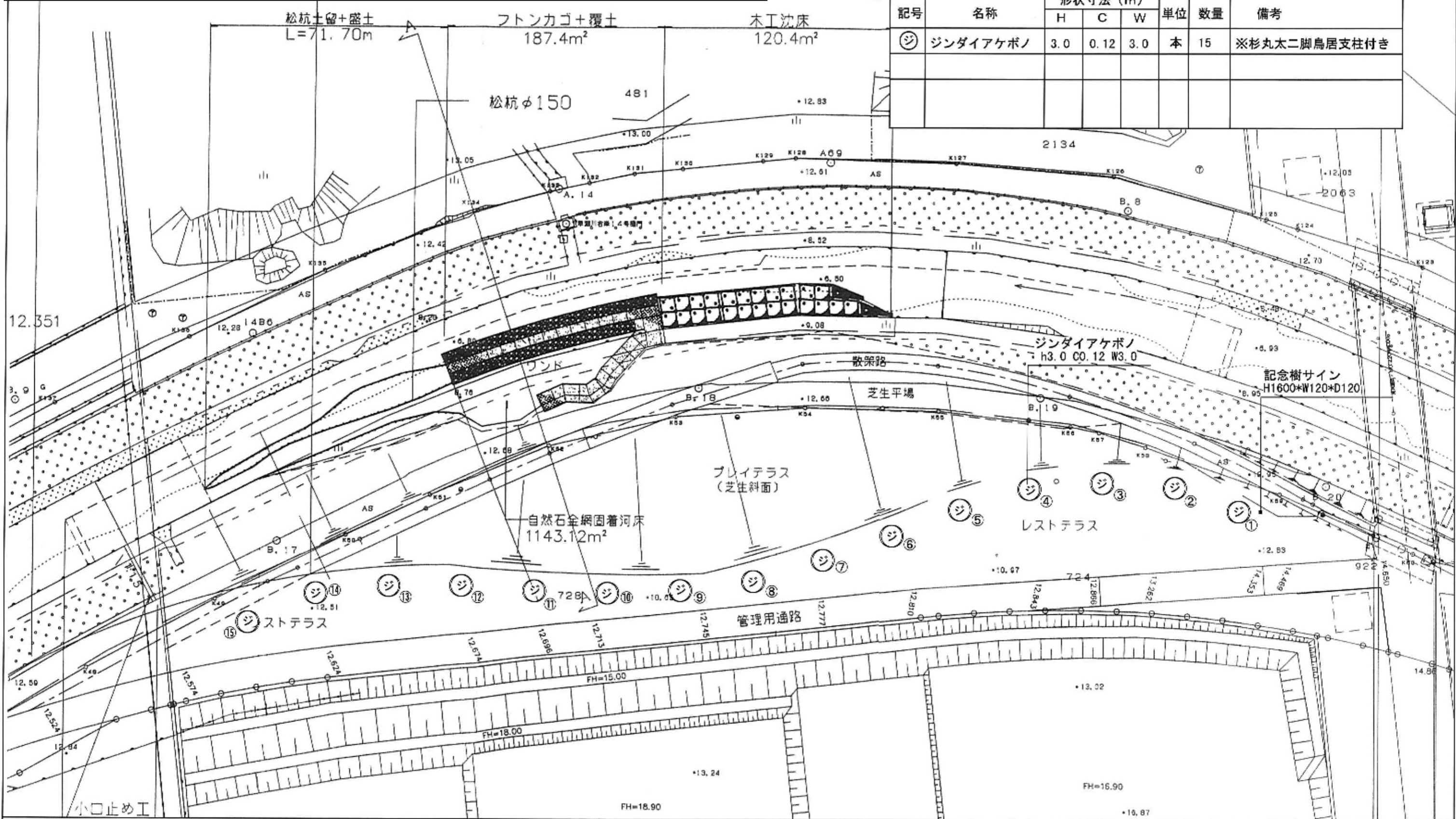
記念樹サイン設計図

南北歩行者専用道路と早淵川緑道軸の十字交差空間を中心とした環境整備の検討

提案 3 早淵川桜堤の整備

張芝工) A=1809.1m²
 地面保護工) A=2289.4m²

記号	名称	形状寸法 (m)			単位	数量	備考
		H	C	W			
③	ジンダイアケボノ	3.0	0.12	3.0	本	15	※杉丸太二脚鳥居支柱付き



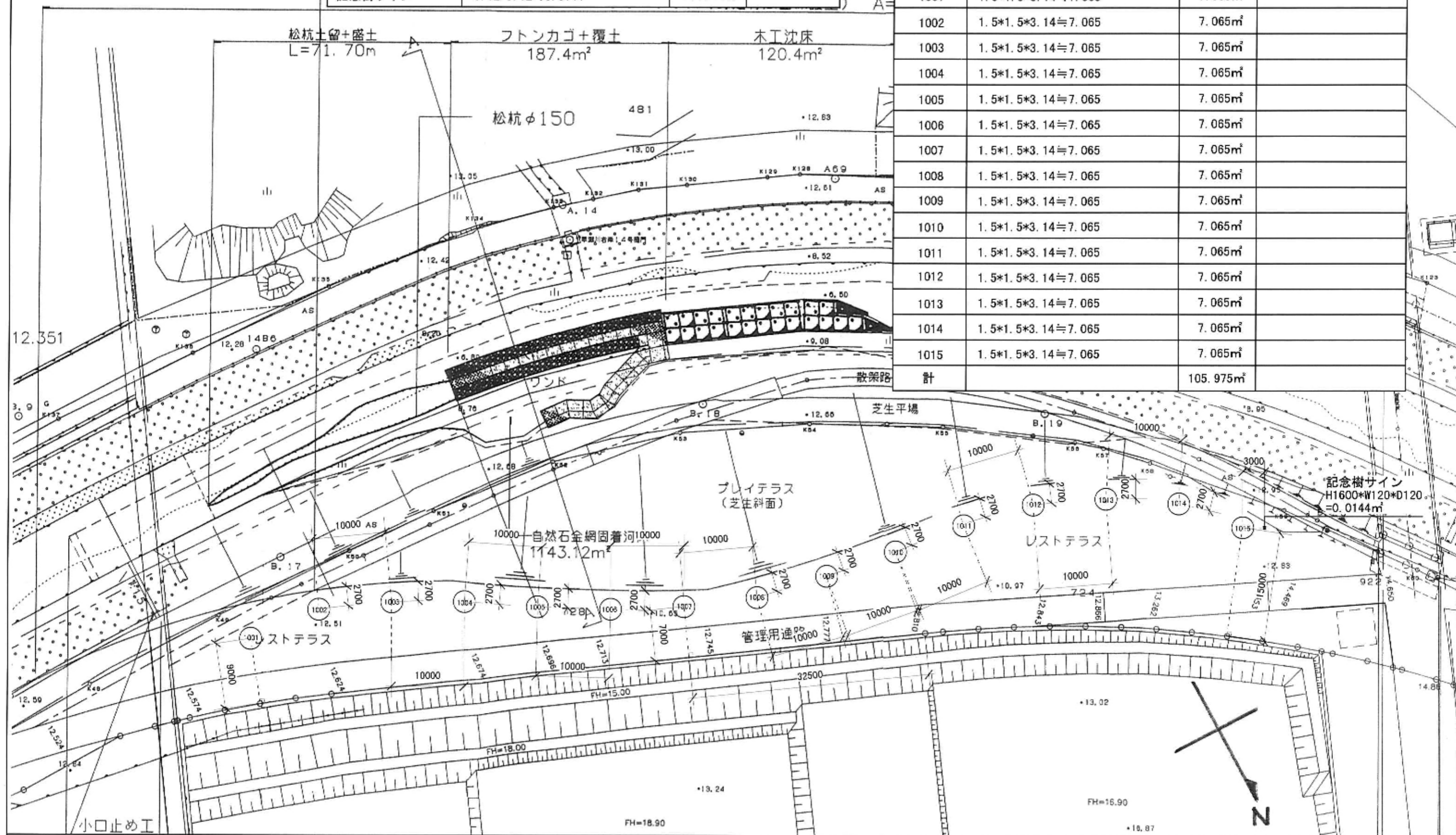
Draw: 株式会社
山手総合計画研究所
 YAMATE PLANNING CABIN
 Architecture / Environmental Design / Urban Design
 1級建築士登録 番号 第56406号
 1級建築士事務所登録 第4994号
 横浜市中区弁天通3-48 県公社共同ビル2階
 TEL: 045-062-6896

Project: 港北ニュータウン区画整理事業完成記念樹の植樹
 Title: 平面図
 Scale: 1/500
 Date: _____
 Sheet No.: _____

可乗入れ区域 A=293.4 m²

計算式	面積	備考
記念樹サイン 0.12*0.12=0.0144	0.0144m ²	

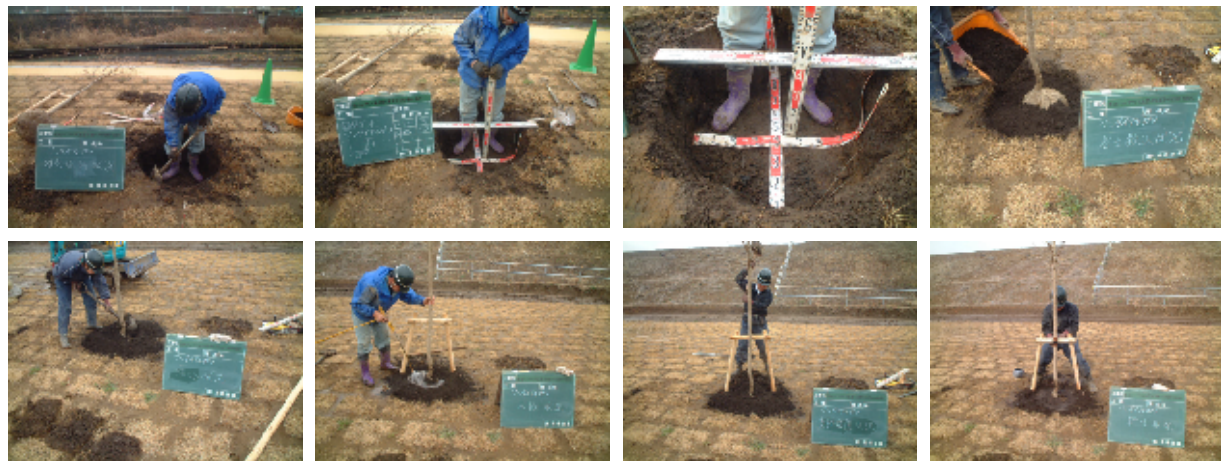
番号	計算式	面積	備考
1001	1.5*1.5*3.14=7.065	7.065m ²	
1002	1.5*1.5*3.14=7.065	7.065m ²	
1003	1.5*1.5*3.14=7.065	7.065m ²	
1004	1.5*1.5*3.14=7.065	7.065m ²	
1005	1.5*1.5*3.14=7.065	7.065m ²	
1006	1.5*1.5*3.14=7.065	7.065m ²	
1007	1.5*1.5*3.14=7.065	7.065m ²	
1008	1.5*1.5*3.14=7.065	7.065m ²	
1009	1.5*1.5*3.14=7.065	7.065m ²	
1010	1.5*1.5*3.14=7.065	7.065m ²	
1011	1.5*1.5*3.14=7.065	7.065m ²	
1012	1.5*1.5*3.14=7.065	7.065m ²	
1013	1.5*1.5*3.14=7.065	7.065m ²	
1014	1.5*1.5*3.14=7.065	7.065m ²	
1015	1.5*1.5*3.14=7.065	7.065m ²	
計		105.975m ²	



南北歩行者専用道路と早渕川緑道軸の十字交差空間を中心とした環境整備の検討

提案 ③

早渕川桜堤の整備



■完成現場写真



南北歩行者専用道路と早濑川緑道軸の十字交差空間を中心とした環境整備の検討

提案④

親水性のあるファミリーが集まれる広場の整備・管理

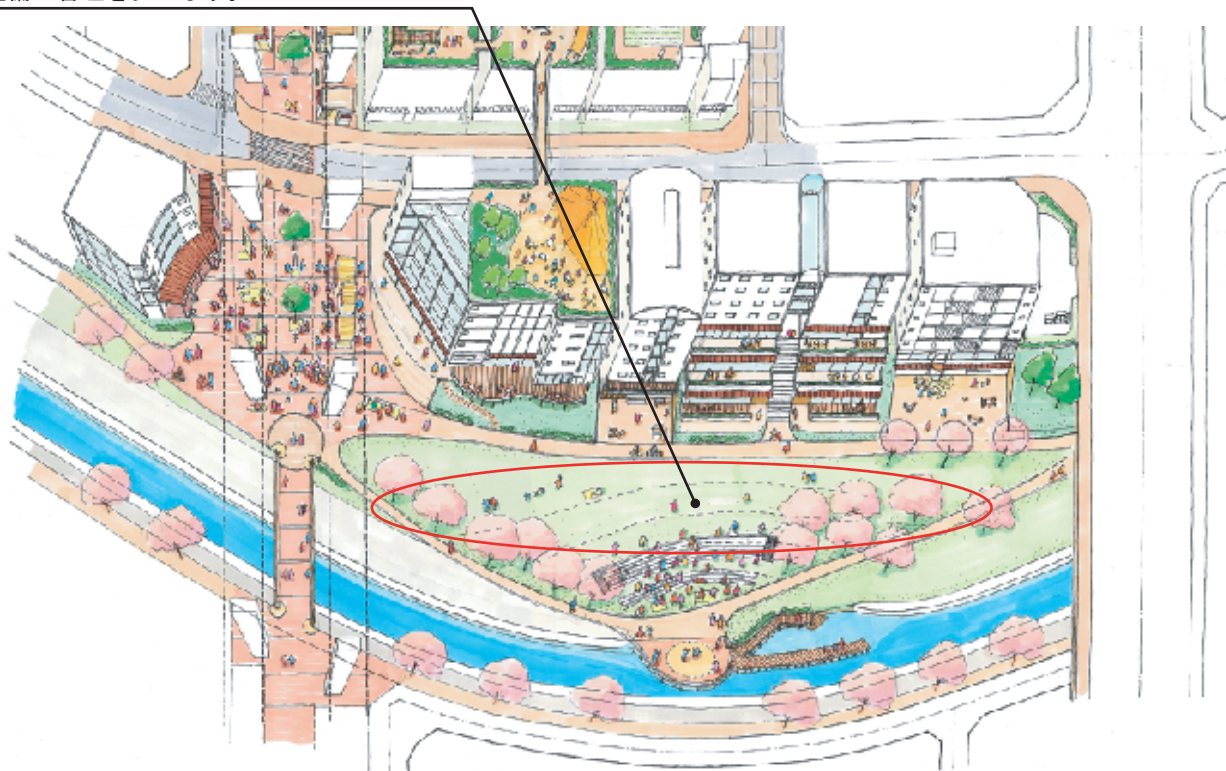
提案の背景

○早濑川親水広場はセンター北地区とセンター南地区を結ぶ歩行者専用道路と早濑川の交差する位置にあって、南北一体化の要にあたる場所にある。よって、近隣のファミリー層が集まれる場所を整備し、安全に利用できるように維持管理をおこない、賑わいのある十字空間を創出する。

提案の内容	市民・地域の役割	行政の窓口・役割	備考・課題等
親水広場ではファミリー層が遊べるよう、整備・管理をおこなう。	・親水公園愛護会による緑化推進等	窓口：河川管理者（県土木整備部）	・第3部会、県モデル分科会での意向確認

提案イメージ

ファミリーが来ても、楽しめる親水広場の整備・管理をおこなう。



南北歩行者専用道路と早瀬川緑道軸の十字交差空間を中心とした環境整備の検討

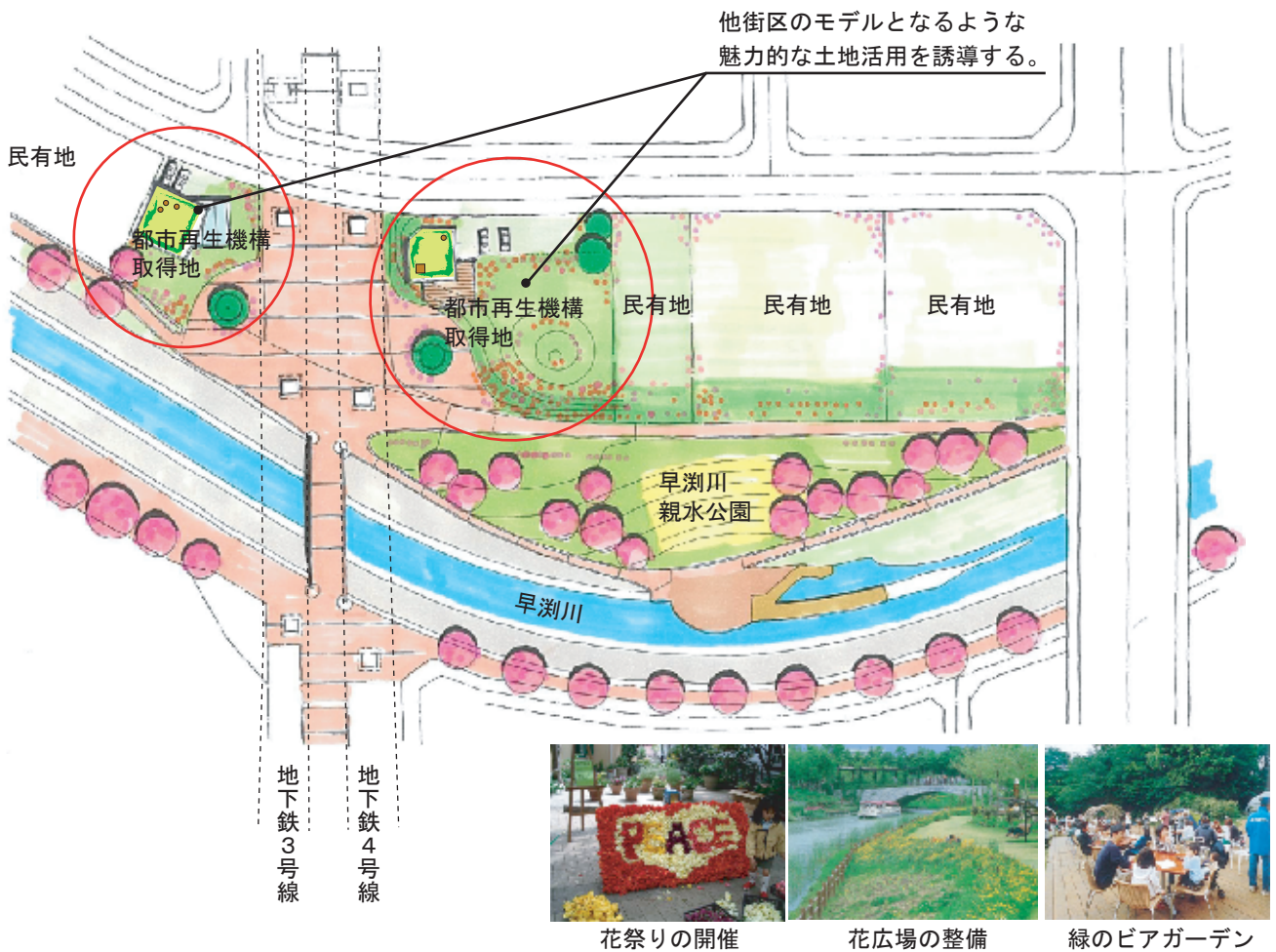
提案⑤ 十字空間周辺宅地における“環境に配慮した土地利用”のモデル事業化

提案の背景

- 早瀬川と南北歩行者専用道路が交差する十字空間では、親水広場の利用など人の往来が多く予想される場所である。
- このため、十字空間の両側にある都市再生機構取得地や周辺の土地において協力を得ながら、中央地区の土地活用のモデルとなる“環境に配慮した土地活用”を誘導し、今後の中央地区のまちのイメージリ－ディングを進める。

提案の内容	市民・地域の役割	行政の窓口・役割	備考・課題等
十字空間周辺の都市再生機構等において、まちのモデルとなる“環境に配慮した土地活用イメージ”を作成し、事業者に協力をお願いする。	<ul style="list-style-type: none"> ・土地活用のイメージ案づくり ・都市再生機構、周辺地権者との調整誘導等 		・該当宅地はモデルとなる店舗計画が進行中。

提案イメージ



十字空間両側の都市再生機構
所有地のモデル事業化イメージ

南北歩行者専用道路と早瀬川緑道軸の十字交差空間を中心とした環境整備の検討

提案 ⑥

親水広場周辺宅地におけるまちづくり誘導

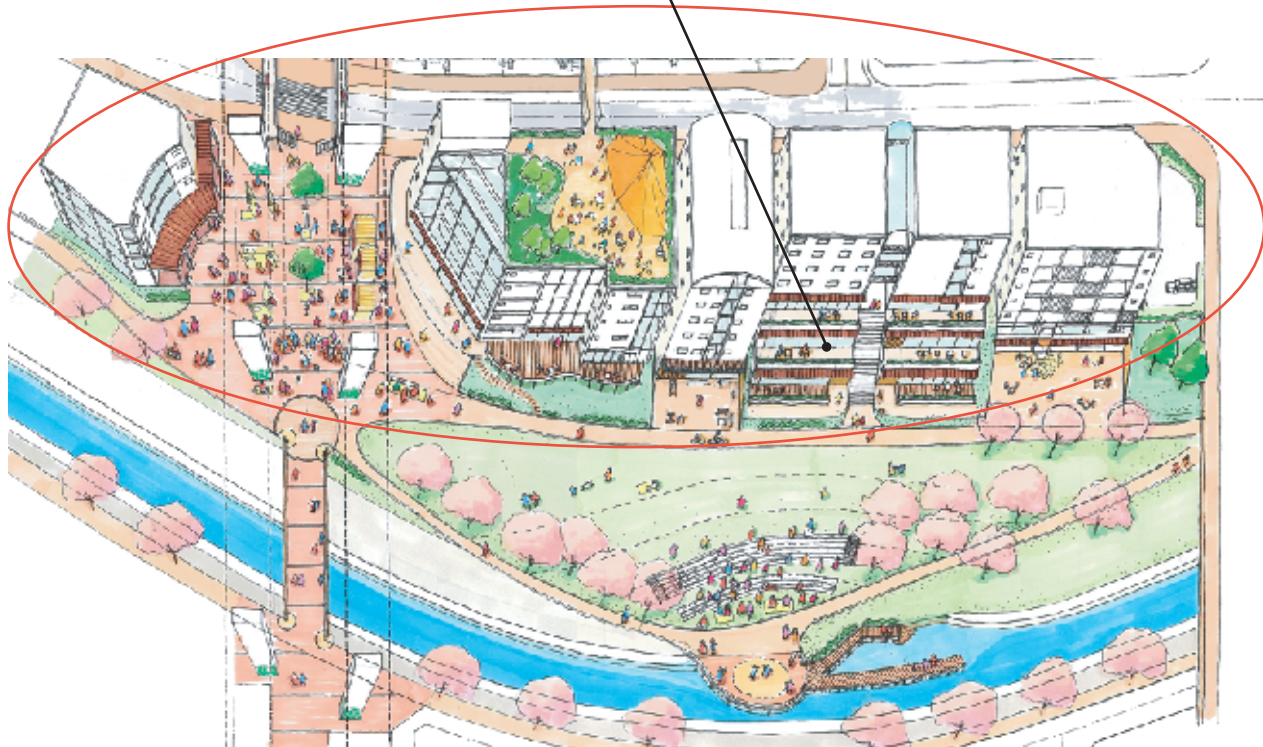
提案の背景

- 早瀬川と南北歩行者専用道路が交差する十字空間は、親水広場のオープンスペースにより、背後の五山茅ヶ崎城址が望める非常に見晴らしの良い空間となっている。
- よって、十字空間に面する宅地については、魅力的な景観を損なわないような宅地利用を誘導するまちのルールづくりを進める。

提案の内容	市民・地域の役割	行政の窓口・役割	備考・課題等
親水広場隣接地において、十字空間の魅力を損なわないようにするためのルールを作成し、事業者等に協力を呼びかける。	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強会の開催（地元合意形成） ・まちのルールづくり 	（法的規制、誘導）	地権者との合意形成

提案イメージ

早瀬川に顔を向ける、開放的なスペースを確保する、緑化を促進するなどのルールを設定する。



南北歩行者専用道路と早淵川緑道軸の十字交差空間を中心とした環境整備の検討

提案 7

吾妻山の見晴らし地点から五山を眺める角度にある建物は高さを低くする規制・誘導

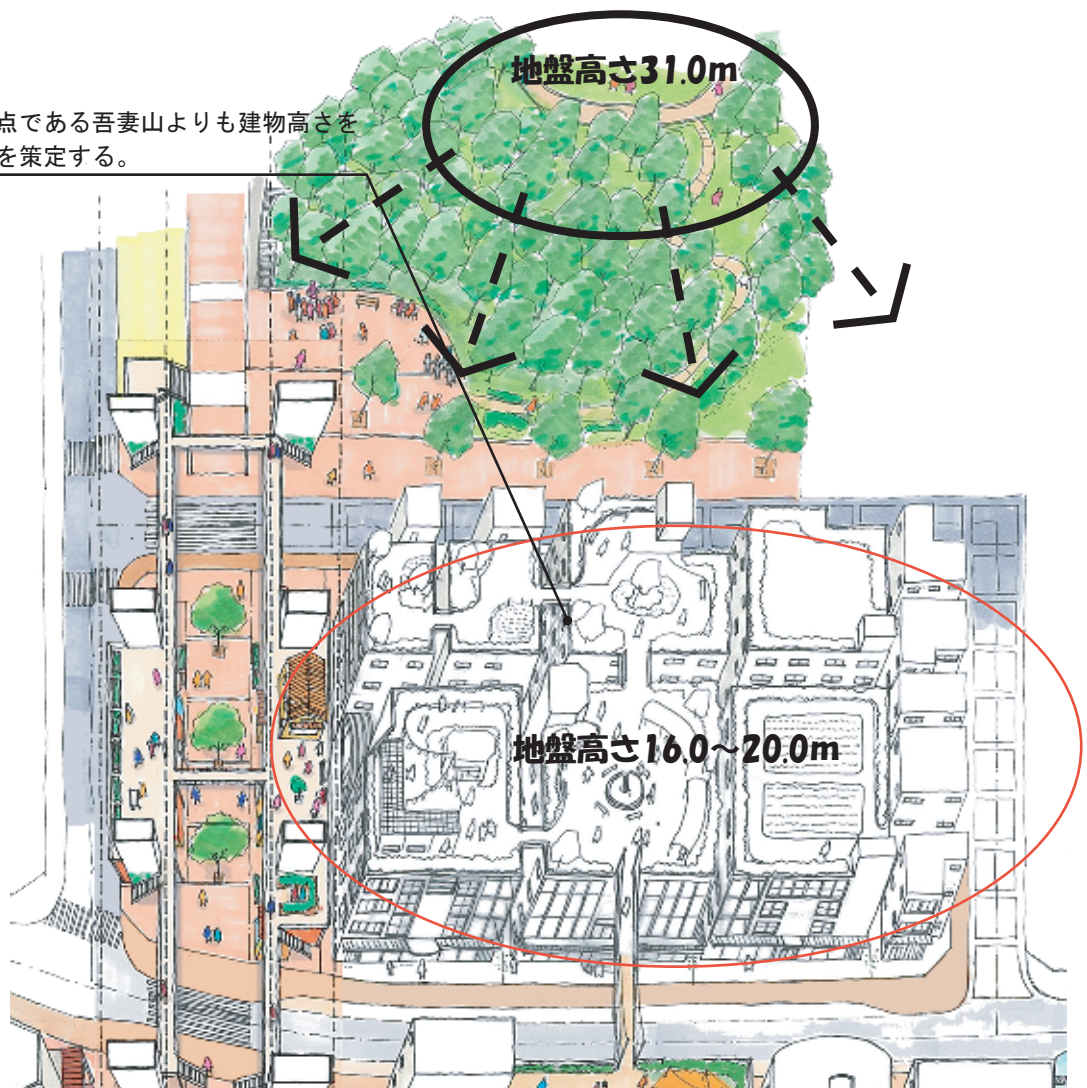
提案の背景

○中央地区の魅力資源であるつづき五山の一つ吾妻山を尊重し、周辺地権者の協力を得ながら、頂上の展望スペースからの眺望を確保し、公園の魅力を高める。

提案の内容	市民・地域の役割	行政の窓口・役割	備考・課題等
対象宅地における規制・誘導の可能性を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 勉強会の開催（地元合意形成） まちのルールづくり 	（法的規制、誘導）	地権者との合意形成

提案イメージ

周辺宅地は眺望地点である吾妻山よりも建物高さを低く抑えるルールを策定する。



南北歩行者専用道路と早淵川緑道軸の十字交差空間を中心とした環境整備の検討

提案 ⑧

吾妻山公園と歩専道が一体となった広場のイベント空間としての活用

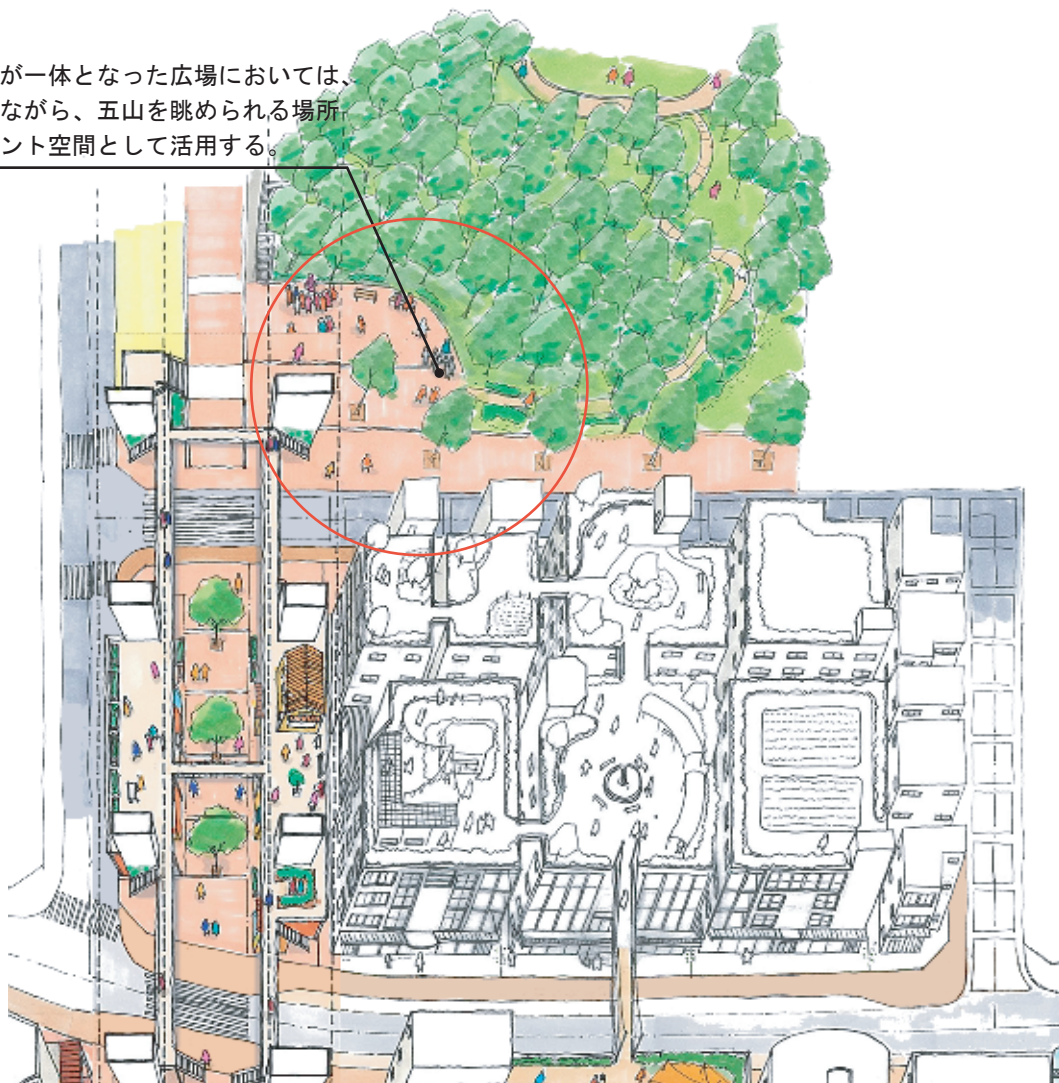
提案の背景

- あずま山近隣公園入口部は、南北センター地区から歩行者専用道路を歩いてちょうど中間地点にあり、歩行者が小休止できる休憩ベンチ等が置かれたスペースが必要だと考えられる。
- それと同時に、広場空間としてイベント等にも活用できるように考える。

提案の内容	市民・地域の役割	行政の窓口・役割	備考・課題等
あずま山近隣公園入口部分で歩行者が小休止できるスペースを確保するとともに、たまり空間・イベント空間として使えるように設える。		窓口：土木事務所 交通局	

提案イメージ

吾妻山公園と歩専道が一体となった広場においては、道標を囲んで一服しながら、五山を眺められる場所とする一方で、イベント空間として活用する。



南北歩行者専用道路と早瀬川緑道軸の十字交差空間を中心とした環境整備の検討

提案 9

桜並木と五山を橋上で鑑賞する場所としてのセンター橋の位置づけ

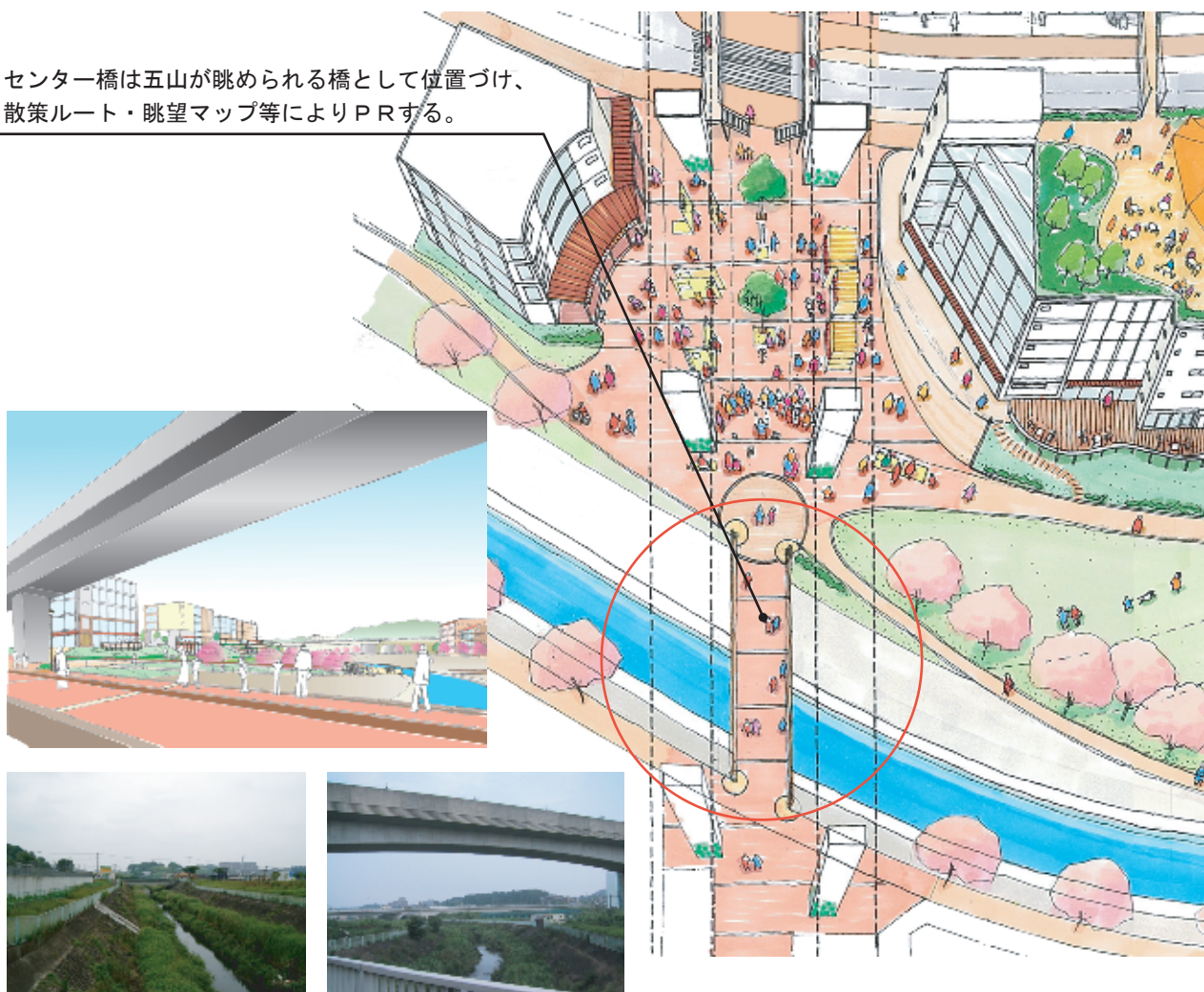
提案の背景

○南北歩行者専用道路のセンター橋は、視界の開けたオープンスペース（親水広場）が目前にあり、五山が眺められる場所である。このため、アクセスルートとなる散策ルートを設定するとともに、中央地区の魅力となる眺望点としてサインの設置等により広く区民にPRする。

提案の内容	市民・地域の役割	行政の窓口・役割	備考・課題等
眺望点としてセンター橋を位置づけ、場所性を広くPRする。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 散策ルートの設定（サイン等の設置） ・ 地元への周知等 	窓口：都築区 広報誌等への掲載	

提案イメージ

センター橋は五山が眺められる橋として位置づけ、散策ルート・眺望マップ等によりPRする。



(3) 中央地区の街区緑化の方策に関する検討

- ・提案の内容、実現に向けた役割分担等を整理し、イメージ等を作成して計画の検討をおこなった。

中央地区の街区緑化の方策に関する検討

提案

1

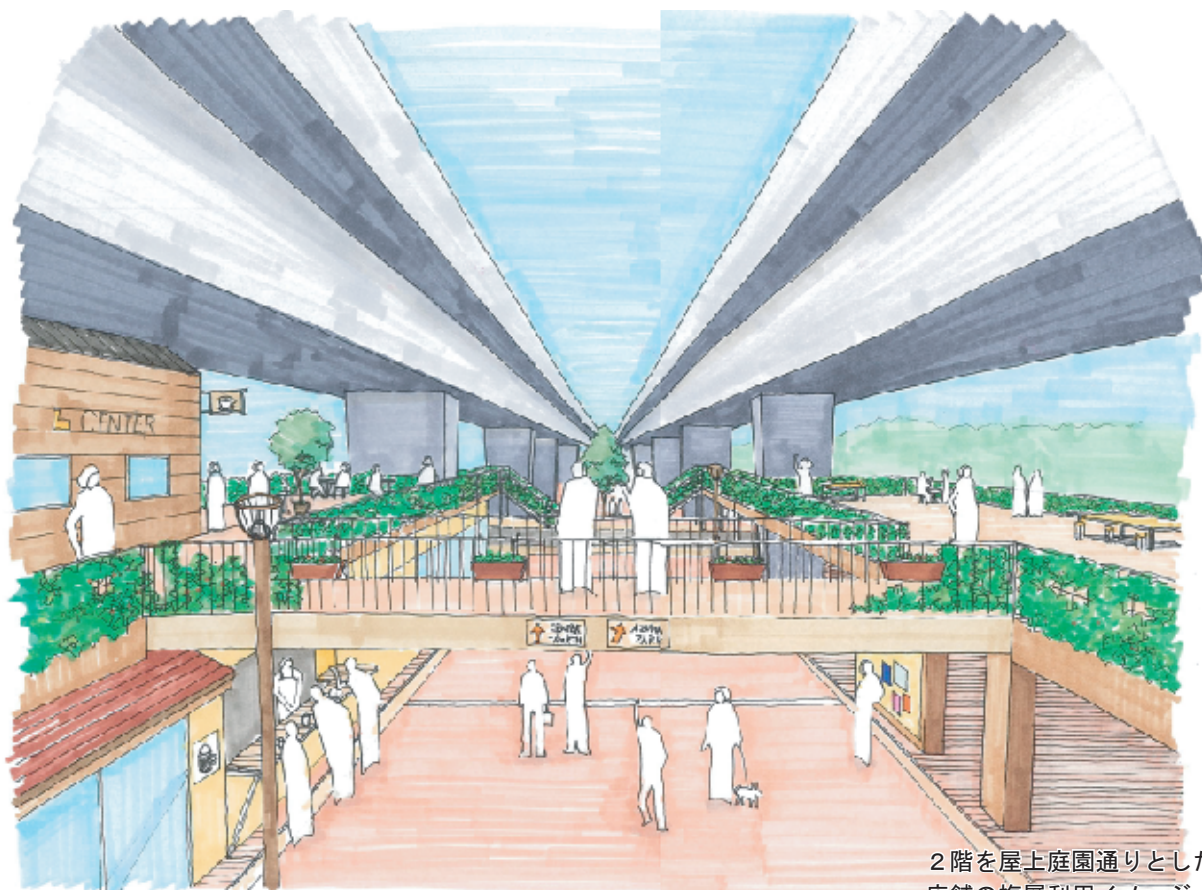
屋上緑化にした仲見世商店街や屋上利用のできる商店街の形成

提案の背景

- センター北駅とセンター南駅を結ぶ魅力的な商業空間をつくるために、早湊川近傍の地下鉄高架下空間を活用し、個々の宅地を一体的に結びつけ、複層的な土地利用を展開する。
- 賃料の一部を活用して、屋上庭園通りやアート企画などをおこない、それぞれの機能空間は管理運営する委員会を立ち上げる。
- 個々の宅地でバラバラに商業展開させずに、テナント店舗・各委員会と行政の連合組織が全体を統括できるような仕組みを整える。

提案の内容	市民・地域の役割	行政の窓口・役割	備考・課題等
地下鉄高架下の交通局用地に対して、複層利用や屋上緑化を誘導するまちのルールを作成し、管理運営団体の組織化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・まちのルール（デザインコード）づくり ・交通局用地事業者（商業者等）との調整 	窓口：交通局	<ul style="list-style-type: none"> ・交通局用地全体をコントロールする管理運営団体の立ち上げ ・商業事業者等の誘致、調整等

提案イメージ



2階を屋上庭園通りとした店舗の複層利用イメージ

中央地区の街区緑化の方策に関する検討

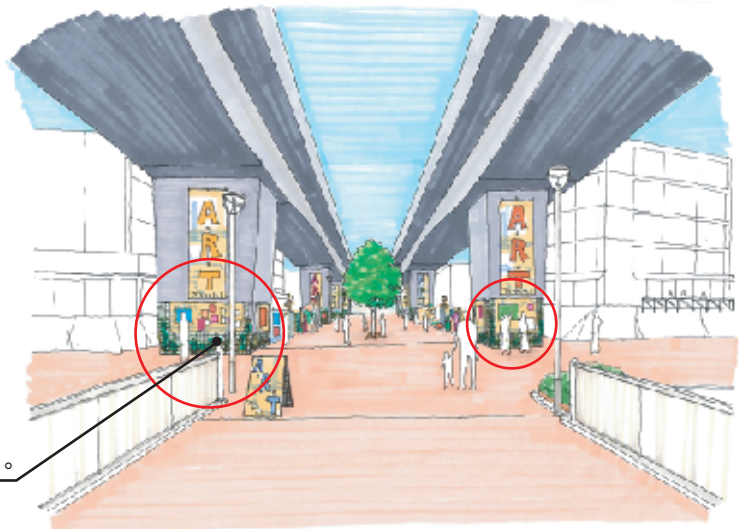
提案② 変電所・鉄道橋脚壁面の緑化の可能性

提案の背景

- 地下鉄高架下の橋脚は落書きの対象となりやすい。このため、ツル、ツタ等で壁面を覆うことで落書きを防止し、魅力的な緑化空間を創出する。
- また、吾妻山近隣公園の西側に設置される変電所においても、圧迫感を低減する外壁緑化の可能性について検討する。

提案の内容	市民・地域の役割	行政の窓口・役割	備考・課題等
変電所の外壁や鉄道橋脚部分の壁面緑化を進めるための可能性を検討する。	高架下愛護会（管理運営組織）の立ち上げ	窓口：交通局	

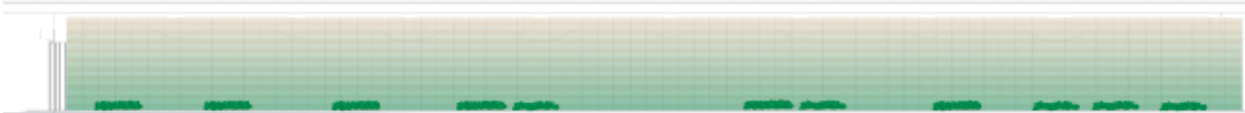
提案イメージ



落書きされる可能性の高い柱脚部分は、ネットフェンスを設え、ツル・ツタ等により緑化する。



構造物の緑化イメージ



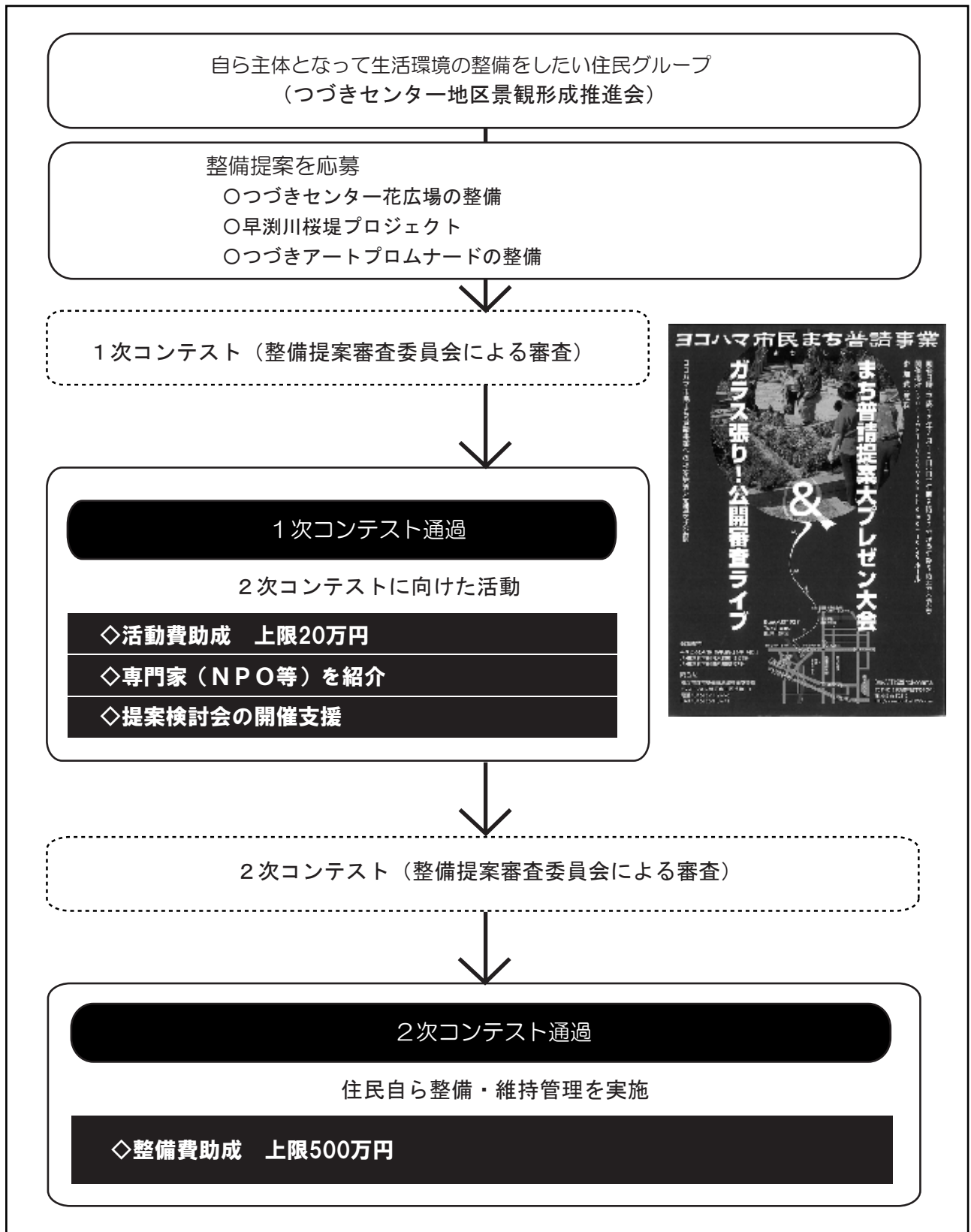
変電所の緑化イメージ

(4) 計画推進のための地元組織による運営管理方策に関する検討

①ヨコハマ市民まち普請事業への申請

- ・「早濑川桜堤の整備」、「つづきセンター花広場の整備」、「つづきアートプロムナードの整備」の提案の実現のため、事業費・活動費助成の得られる横浜市の支援制度「ヨコハマ市民まち普請事業」に応募登録し、市民や学識経験者が審査するプレゼンテーション（第1次コンテスト）に参加した。

ヨコハマ市民まち普請事業の概要

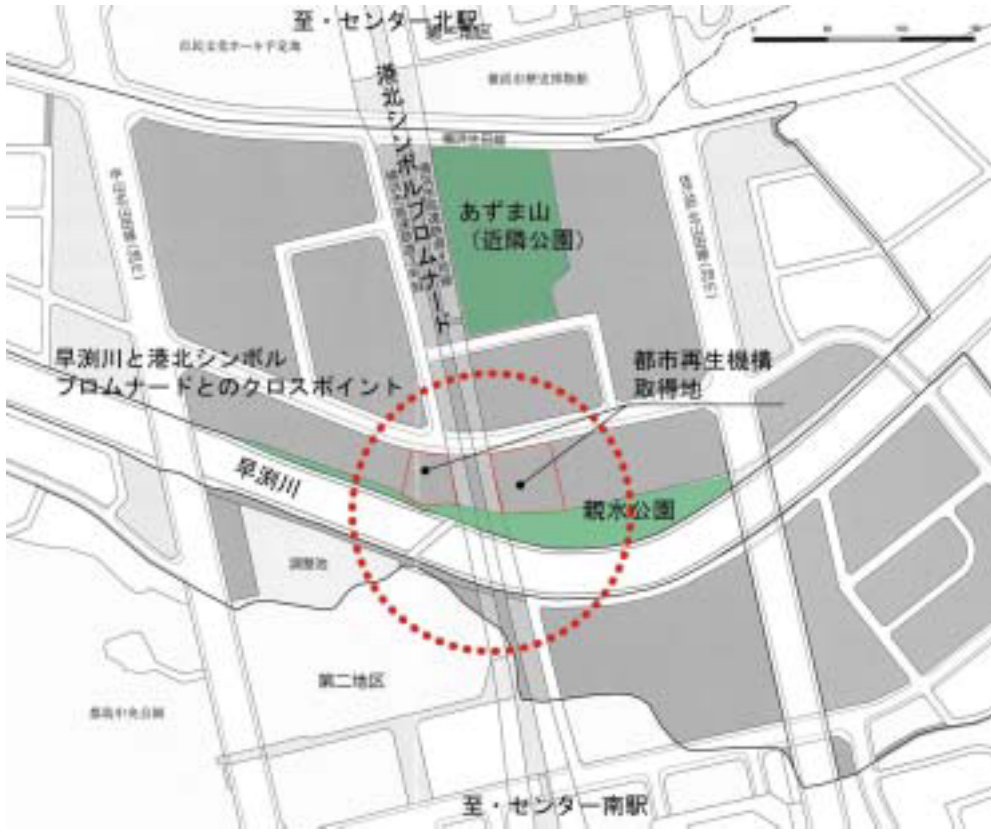


第2号様式

ヨコハマ市民まち普請事業

第1次整備提案書

1 整備提案の概要

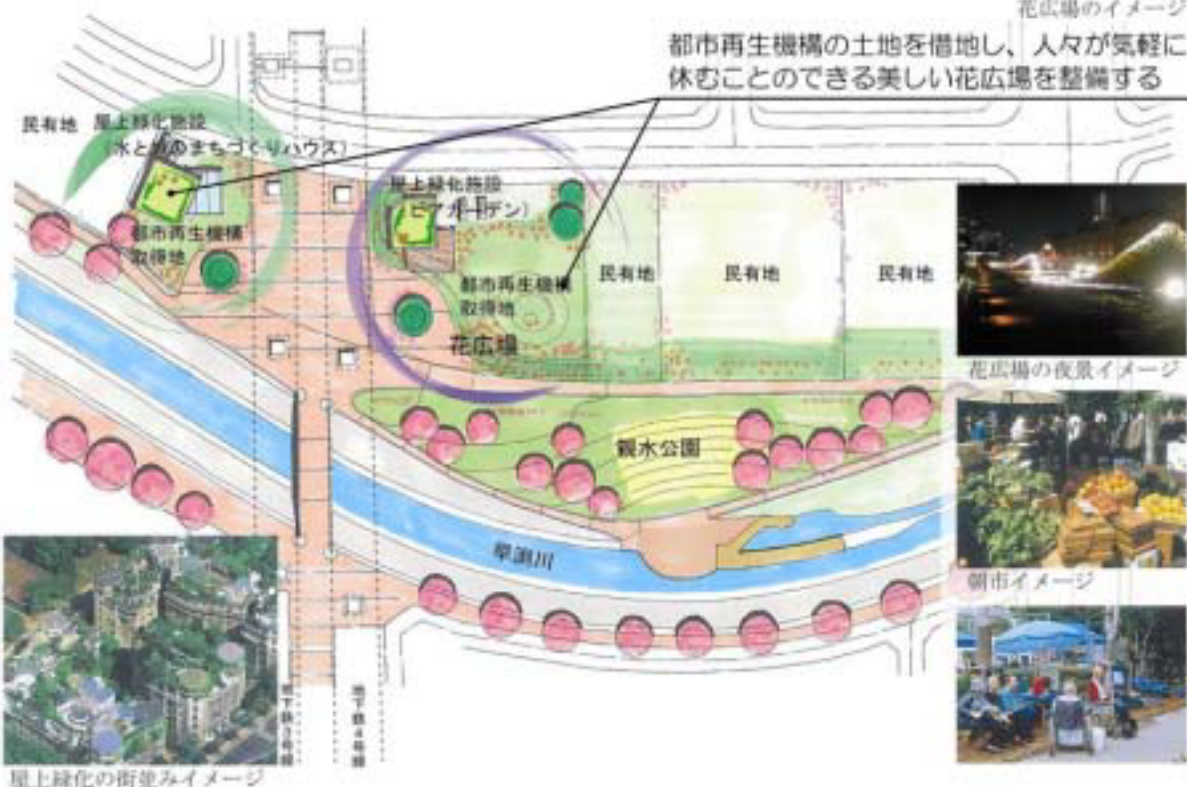
<p>整備提案名</p>	<p>つづきセンター花広場の整備</p>
<p>整備提案の概要 (なにをどのように整備するのか簡潔にお書き下さい)</p>	<p>○港北シンボルプロムナードと早湊川が交差し、親水公園に面する位置に都市再生機構の取得地がある。この土地は、地下鉄3号線・4号線を挟んで位置しており、地下鉄利用者が早湊川沿いの開けた空間に出たときに、ちょうど見渡す格好となる。</p> <p>○この場所特性を生かして、周辺住民などが気軽に集まれる美しい花の広場を整備する。</p>
<p>整備箇所の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住所 ・ 面積(わかれば) ・ 周辺の地図があれば張り込んでください <p>注1)</p>	<p>○早湊川親水公園北側 港北シンボルプロムナード沿いの都市再生機構の取得地2箇所 (1,288㎡+2,163㎡ 合計 3,451㎡) (旧都筑区中川町)</p> 

<p>整備の動機や背景</p>	<p>○港北中央地区は都筑五山を借景に出来る位置に存在している。また、都筑五山を散策する動線の要にも位置している。さらにセンター北地区とセンター南地区への来街者が行き来する中間拠点としての機能を分担しなくてはならない場所にもなっている。</p> <p>○地下鉄を利用する来街者は、必ず電車の上から中央地区を眺めることになるので、まず、都筑五山を背景とした屋上庭園のまちがあることをアピールし「ではその場所へ行ってみよう」という気持ちを持たせることが重要である。</p> <p>○このようなことから、初期の段階で「なるほど緑と調和した土地利用やサービスが存在している状況」を実現するためのモデルの整備が必要であると考えている。</p>
<p>地域ニーズや課題</p>	<p>○中央地区は住宅建設を規制する地区計画が指定されている。現在の不動産需要から考えて、直ちに高い建物を建設しようとする土地所有者はあまり考えられない。であれば、当分は仮設建築物による土地利用が進むものと思われる。</p> <p>○このようなことから、仮設建築物ではあっても、中央地区トータルの求心力を高めるような方法を模索する必要がある。それが未利用宅地の緑化による花広場と将来的な屋上緑化施設の整備である。最初に未利用宅地の花広場化を進めて、街並み景観に対する意識の向上を図り、ゆくゆくは中央地区の全屋上が地下鉄線の高さに揃えられて緑化するための求心力を追求しようとするものである。</p> <p>○将来的な屋上緑化施設の整備においては、今回のヨコハマ市民まち普請事業を通して、都市再生機構と地元が協力する可能性を追求する仕事になる。</p>

2 具体的な整備提案の内容

現況の様子を写真の張り込み等で示すとともに、具体的な整備提案の内容を文章やイメージスケッチ等でお書きください。 注1)

- 港北シンボルプロムナードと早瀬川のクロスポイントにある都市再生機構取得地を活用し、お祭りや朝市などのできる花の広場を整備する。
- また、将来的には花広場の付属施設として、中央地区一帯の建物屋上緑化を進めるための“まちのモデル”となる屋上緑化を施した暫定施設（ビアガーデン等）を整備する。



現在整備中の都市再生機構取得地（周辺）

隣の親水公園と
合わせて、誰モカ
親しむ休み所
「花」広場を！

施設概算整備費： 約 500 万円（参考）

3 整備提案の効果について

整備されたものがどのような人たちに利用され、地域でどのように役立つと考えますか？	○早濑川と港北シンボルプロムナード、親水公園が交差する場所に人々が滞留できる花広場をつくることで、中央地区への人の流れが確実に引き起こされる。その事実が、土地所有者の意識として共有されたとき、中央地区を全面的に屋上庭園化するための協定の可能性が出てくるものと思われる。
--	--

4 整備提案の実現性について

整備箇所の地権者や建物所有者、地域組織（町内会・自治会等）への周知状況をお書き下さい。	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人都市再生機構（継続交渉）（以下周知済み） ・つづきセンター地区景観形成推進会 ・センター南商業振興会・センター北商業振興会・北山田商業振興会 ・茅ヶ崎中央町内会・NPO 法人港北ニュータウン記念協会
整備提案を実現するために既に提案グループが持っている資源（ヒト、モノ、カネ）は何ですか？注2）	<p>【ヒト】・つづきセンター地区景観形成推進会が中心となって推進する。</p> <p>【モノ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『ヨネヤマプランテーション』『サカタのタネ』等の都筑区内の店舗が花の種や園芸ノウハウなどを協力。 <p>【カネ】・港北ニュータウン記念協会が一部支援。</p>
実現のために、もっと強化したいあるいは、新たに欲しい資源（ヒト、モノ、カネ）は何ですか？注3）	<p>【ヒト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元発意によるまちづくりの一環として、土地の取得者である都市再生機構に主旨を説明し、土地の借用に関する了承を得たい。 ・将来的なまちのモデルとなる屋上緑化施設は、(株)日本住情報交流センター（ハウスクエア中川）などと連携し、環境建築に関する情報・ノウハウ等を得ながら進めていきたい。 <p>【モノ】・人々が集まるスペースとして、飲食（ビアガーデン）や朝市の開催などの事業も商業振興会の協力を得て進めていきたい。</p> <p>【カネ】・屋上緑化施設の建設費</p>
施設整備や維持管理について、提案グループや地域住民等がどのように関わろうと考えていますか？	<ul style="list-style-type: none"> ○花広場の管理は地元有志団体による。 ○子育て地蔵や親水公園と合わせた花広場の具体的な整備イメージや使われ方などについては、住民やワーキンググループによるワークショップなどを通して、地元の意見を聞きながら考える。 ○我々としては、今回の花広場の整備により、周辺の人々にも緑の魅力を伝えて、土地所有者が空き宅地において、積極的に緑化を進めてくれるように魅力の発信に努めたい。

5 特にPRしたい点

提案内容や実施体制等について、特にPRしたい点があればお書き下さい。	○花広場や、街のモデルとなる暫定屋上緑化施設に触れることで、人々は緑のある景観の大切さを思い起こす。将来、「中央地区の街は本当にキレイだね」と言われるための原石をここに創出する。
------------------------------------	---

6 事業スケジュール

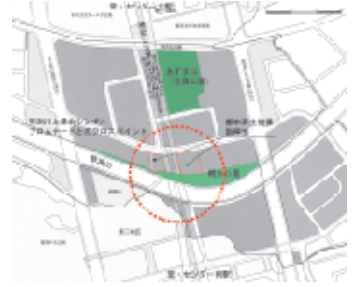
1次コンテスト以降、提案の実現に向けて、提案グループが取り組むことについて、事業完了までご記入ください。

	取 り 組 み 内 容 (合意形成、第2次整備提案書づくりなど)
7月 10日	1次コンテスト ○提案検討会の準備
8月	○提案検討会の準備 ・土地取得者である都市再生機構との交渉
9月	○区民と区内の園芸企業が参加する花広場ワークショップの開催 (花広場のイメージなど)
10月	○区民と区内の園芸企業が参加する 花広場ワークショップの開催 (事業計画案の作成など) ○提案検討会
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○事業計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算見積 (収支計画) ・花広場計画案 ・事業スケジュール調整 ・維持管理団体組織化 ・完成イベント (花祭り等) の企画 </div>
11月	第2次整備提案書提出 ○花広場の維持管理をする「推進会」の立ち上げ
12月	2次コンテスト
<p>2次コンテスト以降 (設計期間、整備助成金交付申請時期、着手時期、工事期間、完了時期)</p> <p>○設計期間：平成18年1月～2月</p> <p>○整備助成金交付申請時期：平成18年3月</p> <p>○着手時期：平成18年3月</p> <p>○工事期間：平成18年3～4月</p> <p>○完了時期：平成18年5月</p>	

つづきセンター花広場の整備

背景

- 中央地区はつづき五山を散策する動線の要に位置し、センター北地区とセンター南地区への来街者が行き来する中間拠点としての機能が期待されている地区です。
- しかし、住宅建設を規制する地区計画が指定されていることもあり、現在の不動産需要から、直ちに高い建物を建設しようとする土地所有者はあまり考えられず、むしろ、幹線道路からのアクセス利便性を活かせる倉庫・資材置き場等の暫定利用がなされる可能性が高いと考えられます。
- このような簡易でまちの魅力に乏しい土地活用が進まないよう、中央地区トータルの求心力を高めるような方法を模索する必要があります。その第一歩が敷地緑化の花広場と屋上緑化施設の整備です。
- 私達は、まちのモデルとなる花広場と屋上緑化を地下鉄から中央地区を眺める人々にアピールし「ではその場所へ行ってみよう」という気持ちを持たせ、街並み景観に対する意識を高め、ゆくゆくは中央地区の全屋上が地下鉄線の高さに揃えられて緑化するための求心力を追求します。

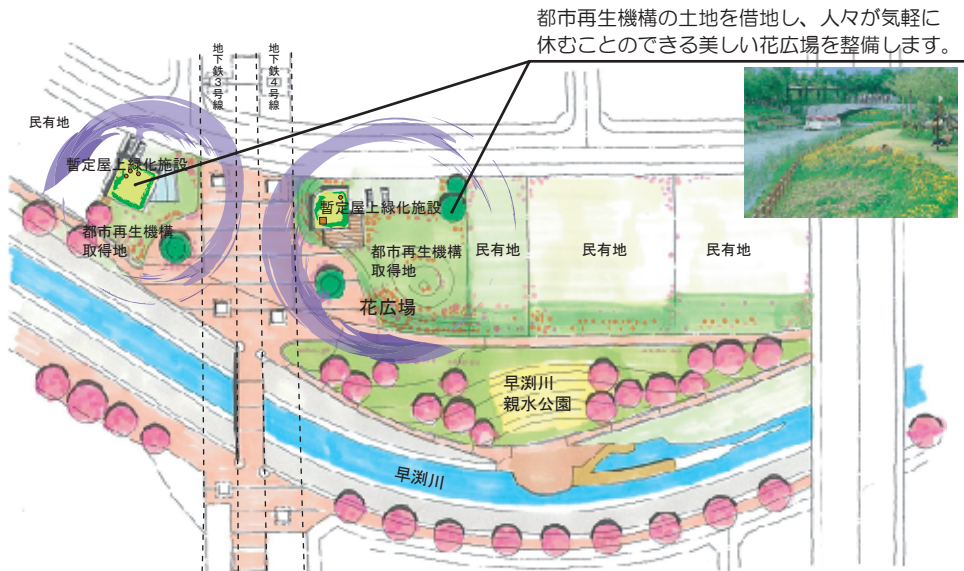


まちの景観モデルとなるつづきセンター花広場の整備

シンボルプロムナードと早瀬川の交差点において親水公園にも近接する都市再生機構取得地を活用し、お祭りなどのできる暫定的な花広場を整備します。

花広場の管理は区内の園芸企業が花の種類や管理ノウハウなどで協力しながら、地元有志による推進会でおこないます。

将来的には花広場の付属施設として、中央地区一帯の建物屋上緑化を進めるための“まちのモデル”となる屋上緑化を施した暫定施設（まちづくりハウス等）を整備します。これについては今回のヨコハマ市民まち普請事業を通して、都市再生機構と地元が協力する可能性を追求する仕事になります。



花広場整備イメージ



子育て地蔵や親水公園と合わせた花広場の整備方針は、区民や区内の園芸企業の参加をもとにワークショップなどを通して、意見を聞きながら考えます。

早瀬川とシンボルプロムナード、親水公園が交差する場所に人々が滞留できる花広場をつくることで、中央地区の人の流れが確実に引き起こされます。花と緑の魅力が多くの人々の目に触れ、そして緑化の効果が土地所有者の意識として共有されたとき、中央地区一帯の敷地内の緑化や建物の屋上緑化を進めるための協定が結ばれる可能性が芽生えるものと考えます。



緑のビアガーデン



花広場のライトアップ



朝市の開催



花祭りの開催



暫定屋上緑化施設の整備



屋上緑化に対する意識向上

屋上緑化のまちづくり

整備のねらい


○今回の花広場の整備により、周辺住民にも緑のあるまちの魅力伝えて、自らの土地などでも積極的に緑化を進めてくれるように努めていきたい。

第2号様式

ヨコハマ市民まち普請事業

第1次整備提案書

1 整備提案の概要

整備提案名	早渕川桜堤プロジェクト（親水公園での桜の植樹）
整備提案の概要 （なにをどのように整備するのか簡潔にお書き下さい）	<p>○記念植樹イベントなど住民参加活動を積み重ねて、長期間かけて早渕川全域の桜並木を形成する。</p> <p>○住民参加で事業推進を図る活動母体として、「つづきセンター地区景観形成推進会」を立ち上げており、その事業の第1弾として、最初の記念植樹を港北中央地区に新しく整備される早渕川親水公園にておこなう。</p>
<p>整備箇所の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住所 ・ 面積(わかれば) ・ 周辺の地図があれば張り込んでください <p>注1)</p>	<p>○早渕川（鶴見川水系）両岸 延長約 9.7 km</p> <p>○港北中央地区早渕川親水公園（旧都筑区中川町）</p> 

整備の動機や背景	<p>○都筑区の公園と緑道には見事な桜が保全されている。これは地元の人たちが港北ニュータウン区画整理事業の当初から、里山の桜を保存するよう主張してきた結果である。</p> <p>○早濑川を管理する県当局は、中央地区の区画整理事業に併せて親水広場を整備することになっている。この親水広場はセンター北地区とセンター南地区を結ぶ歩行者専用道路（港北シンボルプロムナード）と早濑川の交差する位置にあって、南北一体化のいわば要にあたる場所である。ここに桜を植え、桜の名所とすることで、地元の人たちの思い出の中にある里山の桜風景がよみがえってくると思った。</p> <p>○私たちは、まず、早濑川親水公園を桜の名所として整備してくれるように、市に提案し、同時に提案を実現するために地元の協力体制を確立する必要がある。</p> <p>○将来的には、横浜市を東西に横断する鶴見川広域レクリエーション軸として市民に開かれた魅力的な親水空間となるよう、早濑川の上流から下流までを桜堤で連続させて、既存の緑道や歩専道と連携する緑の一大ネットワークを形成させる。</p>
地域ニーズや課題	<p>○都筑区職員や学識経験者、区民らで構成された「つづき水と緑の検討委員会」において、平成15年度から早濑川及び流域の景観、自然、歴史等の魅力についての様々な検討をおこなってきた。</p> <p>○また、茅ヶ崎中央地区区画整理は、今年度中に完了して使用収益が開始される。その時に基準となる景観環境を土地所有者の間で共通な認識を持ち合う必要がある。これから作られる早濑川親水公園整備事業に参加する形で、中央地区の土地所有者による共同事業として桜の植樹を行うことは景観環境に関する相互理解を深める第一歩として最も入りやすい仕事になる。</p>

2 具体的な整備提案の内容

現況の様子を写真の張り込み等以示すとともに、具体的な整備提案の内容を文章やイメージスケッチ等でお書きください。 注1)

- 早渕川親水公園と早渕川の両岸に連続的に桜を植樹する。
- ヨコハマまち普請事業による整備以降も、子供の誕生や入学、卒業、還暦などの記念樹として、区民の供出金により、毎年桜を植樹する。
- 桜堤の管理は地元有志による愛護会でおこなう。



現在整備中の早渕川親水広場

概算整備費： 約 450 万円（参考）

3 整備提案の効果について

<p>整備されたものがどのような人たちに利用され、地域でどのように役立つと考えますか？</p>	<p>○拠点となる親水広場のある港北中央地区の住民のみならず、沿川住民の憩いの場となるようにする。</p> <p>○「水と緑の推進委員会」では早濑川が、将来、主要な緑道としての機能を持つような知恵を出し合っているところである。今回の整備事業が成功すれば、地元が力を出し合えば何かが出来ることを実感し、行政と協働する事業への参加者が拡大していくことが予想される。</p>
---	--

4 整備提案の実現性について

<p>整備箇所の地権者や建物所有者、地域組織（町内会・自治会等）への周知状況をお書き下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県横浜治水事務所（堤体部の権利者）※継続交渉 ・横浜市環境創造局※継続交渉 <p>（以下周知済み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つづきセンター地区景観形成推進会 ・センター南商業振興会・センター北商業振興会・北山田商業振興会 ・茅ヶ崎中央町内会・NPO 法人港北ニュータウン記念協会
<p>整備提案を実現するために既に提案グループが持っている資源（ヒト、モノ、カネ）は何ですか？ 注2)</p>	<p>【ヒト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つづきセンター地区景観形成推進会が中心となって推進する。 <p>【モノ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『ヨネヤマプランテーション』『サカタのタネ』等の都筑区内の園芸店舗が協力。 <p>【カネ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港北ニュータウン記念協会が一部支援
<p>実現のために、もっと強化したいあるいは、新たに欲しい資源（ヒト、モノ、カネ）は何ですか？ 注3)</p>	<p>【ヒト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市や都筑区の協力を得て、神奈川県の下承を得てゆきたい。 ・早濑川ファンクラブ等の民間団体とも協力体制を組んでいきたい。 <p>【カネ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用途：桜の苗木、クワ、スキ等の園芸用具の取得
<p>施設整備や維持管理について、提案グループや地域住民等がどのように関わろうと考えていますか？</p>	<p>○桜堤の管理については、地元有志で構成する愛護会で管理する。</p> <p>○ヨコハマまち普請事業による整備以降も、子供の誕生や入学、卒業、還暦などの記念樹として、区民の供出金により、毎年桜を植樹する。</p>

5 特にPRしたい点

<p>提案内容や実施体制等について、特にPRしたい点があればお書き下さい。</p>	<p>○早濑川の桜堤は鶴見川レクリエーション軸の新たな魅力となる一方で、港北中央地区においては、港北シンボルプロムナードとともにセンター北地区やセンター南地区で形成されているグリーンマトリックスと結合する最後のピースとなる。</p>
---	--

6 事業スケジュール

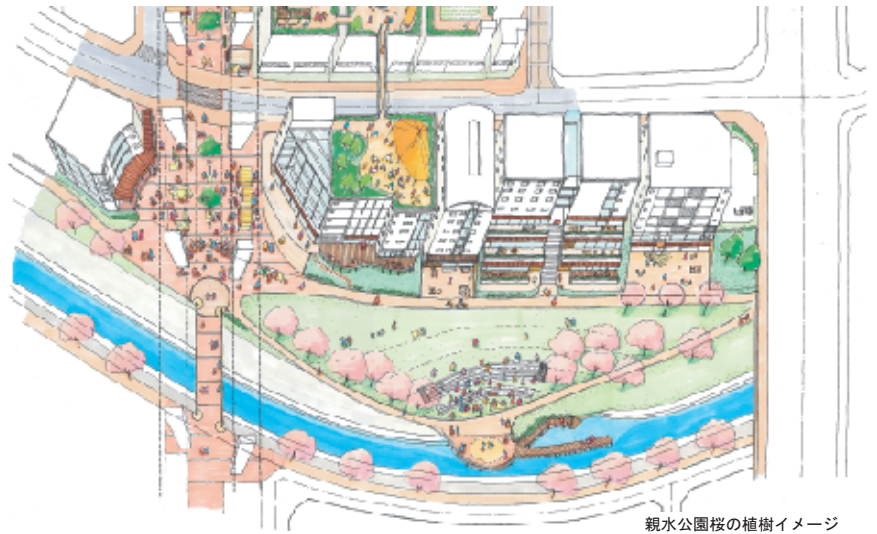
1次コンテスト以降、提案の実現に向けて、提案グループが取り組むことについて、事業完了までご記入ください。

	取 り 組 み 内 容 (合意形成、第2次整備提案書づくりなど)
7月 10日	1次コンテスト
8月	<ul style="list-style-type: none"> ○地元への「桜の記念樹による桜堤の創出」アイデア公開 ○提案検討会の準備 <ul style="list-style-type: none"> ・管理者である神奈川県との交渉 ・早渕川親水公園計画内容との調整 等
9月	<ul style="list-style-type: none"> ○提案検討会 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> ○事業内容の確定 <ul style="list-style-type: none"> ・桜の銘木移植 ・桜の苗木植樹 </div>
10月	<ul style="list-style-type: none"> ○提案検討会 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> ○事業計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・予算見積 (収支計画) ・事業スケジュール調整 ・維持管理団体組織化 </div>
11月	<p>第2次整備提案書提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ○桜を植えて維持管理する「推進会」の立ち上げ
12月	2次コンテスト
<p>2次コンテスト以降 (設計期間、整備助成金交付申請時期、着手時期、工事期間、完了時期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○整備助成金交付申請時期：平成18年1月 ○着手時期：平成18年2月 ○工事期間：平成18年2～3月 ○完了時期：第1期以降も記念樹植樹は継続される。 	

早渚川桜堤プロジェクト

背景

- 都筑区の公園と緑道には見事な桜が保全されています。これは地元の人たちが港北ニュータウン区画整理事業の当初から、里山の桜を保存するよう主張してきた結果です。
- 早渚川を管理する県当局は、中央地区の区画整理事業に併せて親水広場を整備することになっていました。この親水広場はセンター北地区とセンター南地区を結ぶ歩行者専用道路（シンボルプロムナード）と早渚川の交差する位置にあって、南北一体化のいわば要にあたる場所にあります。
- ここに桜を植え、地域の桜の名所とすることで、地元の人たちの思い出の中にある里山の桜風景がよみがえってくると思われました。



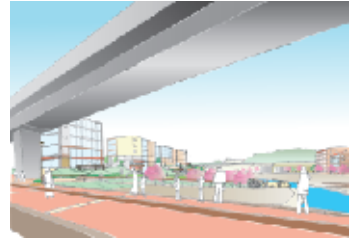
親水公園桜の植樹イメージ



早渚川親水公園における桜の植樹

最初に近々整備される予定の早渚川親水公園に桜を植樹します。

- Ⅰ ○まち普請事業による整備後も、推進会が中心となって有志を集め、毎年早渚川両岸で桜を植樹するための寄付金を募って、並木を延長し続けます。
- Ⅱ ○並木の管理は地元有志による愛護会でおこないます。



①寄付金の募集



例えば、子供の誕生・入学・卒業や還暦などの記念に

②桜等の植樹



寄付金を区民から募集し、これをもとに毎年早渚川両岸に桜等を植えていきます。

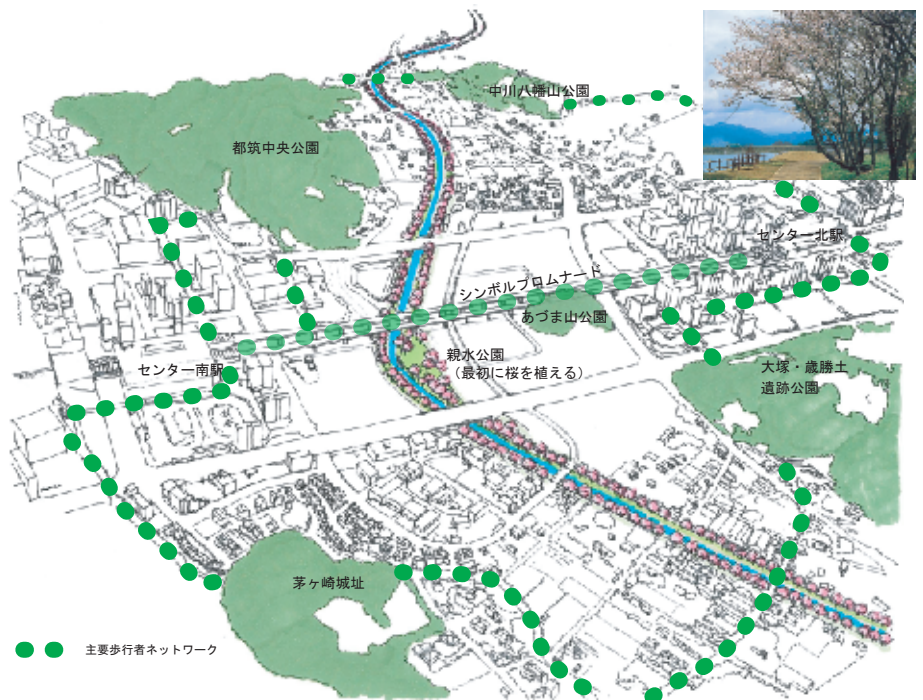
③桜並木の延長



区民の想いが寄せられた1本1本が桜堤となって形成されます。並木の管理は地元有志による愛護会でおこないます。

整備のねらい

- 中央地区の区画整理は、今年度中に完了して使用収益が開始されますが、その時に基準となる景観環境を土地所有者の間で共通な認識を持ち合う必要があります。
- 地域にとって、身近な存在となる早渚川親水公園の整備事業に参加する形で、桜の植樹をおこなうことは景観環境に関する相互理解を深める第一歩として最も入りやすい仕事になります。



●● 主要歩行者ネットワーク

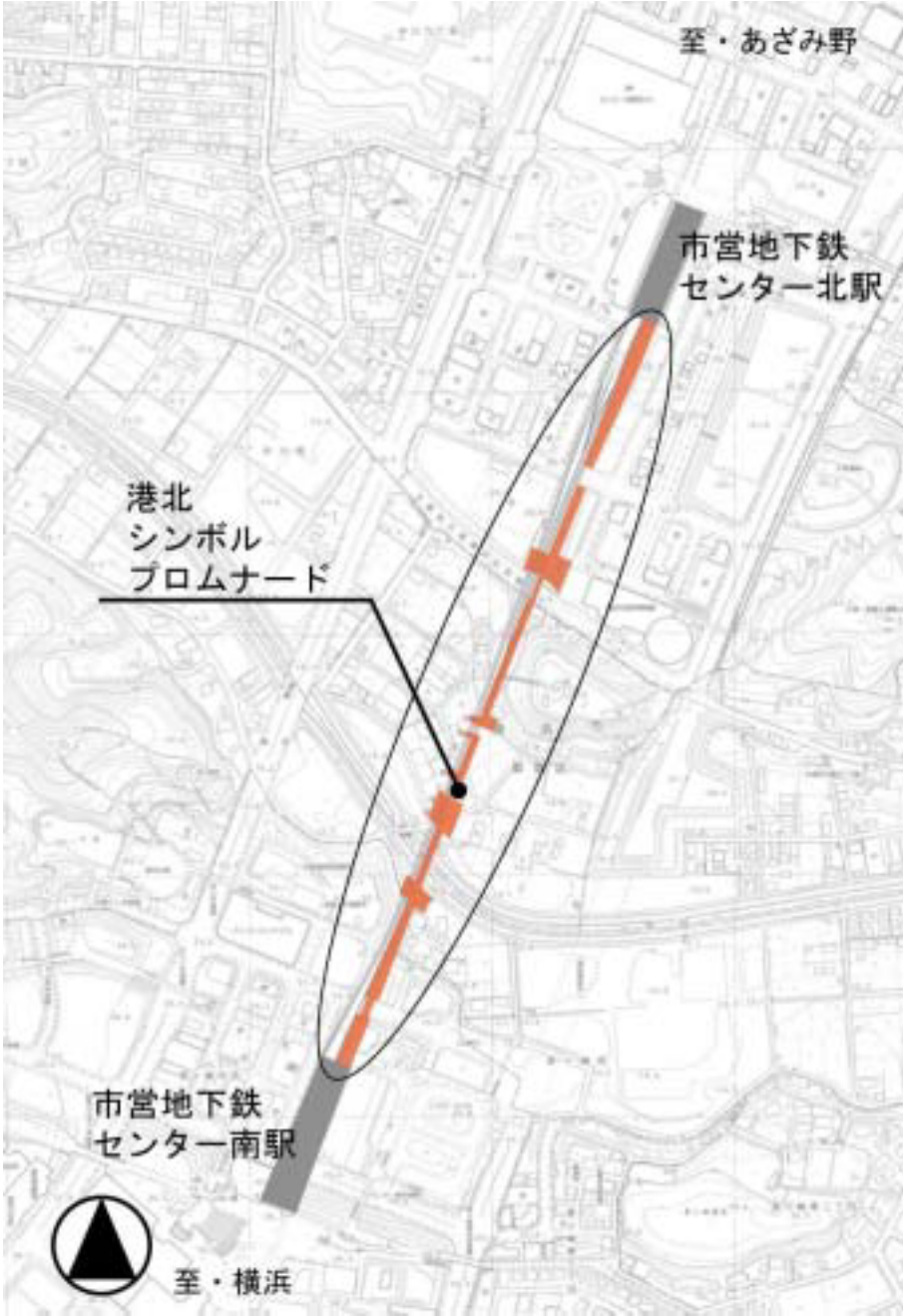
- 将来的には、早渚川の散歩道が横浜市を東西に横断する鶴見川広域レクリエーション軸の一環として形成されます。
- さらに、既存の緑道や歩専道と連携する緑道や歩専道によるグリーンマトリクスと連携し、緑の一大ネットワークを形成させます。

第2号様式

ヨコハマ市民まち普請事業

第1次整備提案書

1 整備提案の概要

<p>整備提案名</p>	<p>つづきアートプロムナードの整備 (展示ショーケースの設置)</p>
<p>整備提案の概要 (なにをどのように整備するのか簡潔にお書き下さい)</p>	<p>○港北シンボルプロムナード両側の公共空間に区民や子供たちの作品発表の場となる展示ショーケースを設置する。</p>
<p>整備箇所の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住所 ・ 面積(わかれば) ・ 周辺の地図があれば張り込んでください <p>注1)</p>	<p>○港北シンボルプロムナード 延長約 800m (旧都筑区中川町)</p> 

整備の動機や背景	<p>○まもなく整備される港北中央地区の中心を通る港北シンボルプロムナードは、センター北地区と港北中央地区、センター南地区を結びつける港北ニュータウンの骨格となる歩行者動線である。</p> <p>○この歩行者動線はセンター北駅からセンター南駅まで一直線で結ばれており、その両側上空を走る地下鉄3号線・4号線と合わせて、壮大なヴィスタを形成している。</p> <p>○この空間的特性を活かし、当面はゴミの放置場所となりやすいシンボルプロムナード沿道の高架下空間（横浜市取得地等）を有効に活用して、街に賑やかさを創出させたいと考えている。</p>
地域ニーズや課題	<p>○平成17年度中に換地処分を終える港北中央地区が、既に成熟しているセンター南・北両地区とともに発展していくためには、街の発展の引き金となるような“魅力となるプロジェクト”が必要である。</p> <p>○その方策のひとつとして“アート”を取り上げる。港北シンボルプロムナードが“アート回廊”的な位置づけとなることで、都筑区全体で、アートを意識した美しく魅力あるまちづくりを推進していくことが望まれる。</p>

2 具体的な整備提案の内容

現況の様子を写真の張り込み等で示すとともに、具体的な整備提案の内容を文章やイメージスケッチ等でお書きください。 注1)

○港北シンボルプロムナード沿いの公共用地に区民や子供たちの作品発表となる展示ショーケース（W1,500×D1,500×H2,000程度）を設置する。

○運営については、都筑区内の芸術団体などと連携を取りながら、展示ショーケースを管理する推進会を地元有志によって立ち上げ、アートイベントや学校イベント等でフレキシブルに活用できるようにする。



展示ブースイメージ



この高架下部分
(横浜市交通局管理)
に展示ブースを
設置する!

現在整備中の港北シンボルプロムナード

概算整備費： 約 500 万円 (参考)

3 整備提案の効果について

整備されたものがどのような人たちに利用され、地域でどのように役立つと考えますか？	<p>○都筑区内で創作活動をおこなっているアーティスト等の作品発表の場となるだけでなく、都筑区のまちのイメージ形成にもなる。</p> <p>○このことが都筑区の住民の「美」に対する意識づけになり、結果として、「美しい街づくり」につながっていくものと考えている。</p>
--	--

4 整備提案の実現性について

整備箇所の地権者や建物所有者、地域組織（町内会・自治会等）への周知状況をお書き下さい。	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市交通局（高架下空間の管理者）・横浜市都市整備局（以下周知済み） ・つづきセンター地区景観形成推進会 ・センター南商業振興会・センター北商業振興会・北山田商業振興会 ・茅ヶ崎中央町内会・NPO 法人港北ニュータウン記念協会
整備提案を実現するために既に提案グループが持っている資源（ヒト、モノ、カネ）は何ですか？注2）	<p>【ヒト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つづきセンター地区景観形成推進会が中心となって推進する。 <p>【カネ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港北ニュータウン記念協会が一部支援
実現のために、もっと強化したいあるいは、新たに欲しい資源（ヒト、モノ、カネ）は何ですか？ 注3）	<p>【ヒト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都筑区と協力して、土地の管理者である横浜市交通局の了承を取りたい。 <p>【カネ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用途：アクリル製展示ショーケースの設置
施設整備や維持管理について、提案グループや地域住民等がどのように関わろうと考えていますか？	<p>○展示ショーケースは、地元有志による推進会を立ち上げて管理する。</p> <p>○展示作品については、推進会が都筑区内で活動するアーティストや、地元の小学校など協働し、お祭りや街のアーティイベント、個展などができるようにする。</p>

5 特にPRしたい点

提案内容や実施体制等について、特にPRしたい点があればお書き下さい。	<p>○センター北駅から南駅までの約800mが一直線につながり、両側上空を地下鉄構造物が平行するヴィスタは壮観である。この特徴を生かしたものが“アート回廊”であり、夜のライトアップとともに新たな港北ニュータウンのスポットとなり得るものとする。</p>
------------------------------------	---

6 事業スケジュール

1次コンテスト以降、提案の実現に向けて、提案グループが取り組むことについて、事業完了までご記入ください。

	取 り 組 み 内 容 (合意形成、第2次整備提案書づくりなど)
7月 10日	1次コンテスト
8月	○提案検討会の準備 ・土地管理者である横浜市と設置について交渉。
9月	○提案検討会 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <p>○展示ショーケース設置に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理する推進会の立上げ、拡充 ・ショーケースのデザイン (メーカーからの見積取得) ・具体的な管理、運営計画の調整 </div>
10月	○提案検討会 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <p>○事業計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算見積 (収支計画) ・事業スケジュール調整 ・第1期展示計画の策定 ・ショーケース完成記念イベント企画 </div>
11月	第2次整備提案書提出
12月	2次コンテスト
2次コンテスト以降 (設計期間、整備助成金交付申請時期、着手時期、工事期間、完了時期) ○整備助成金交付申請時期：平成18年1月 ○着手時期：平成18年2月以降 ○工事期間：平成18年2月以降 ○完了時期：平成18年3月以降	

つづきアートプロムナードの整備



背景

- まもなく整備されるシンボルプロムナードはセンター北地区と中央地区、センター南地区を結びつけるタウンセンター地区の骨格的な歩行者動線です。
- この歩行者動線はセンター北駅からセンター南駅までを一直線で結んでおり、その両側上空を走る地下鉄3号線・4号線と合わせて、壮大なヴィスタを形成しています。
- この空間的特性を活かしながら、シンボルプロムナード両側の高架下空間を有効利用してタウンセンター地区に相応しい賑わいを創出させるプロジェクトを発動させたいと考えています。

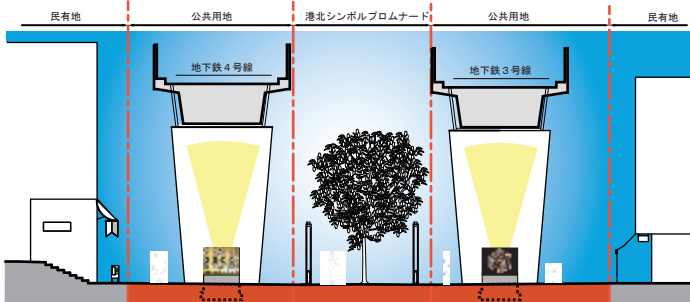


シンボルプロムナードからセンター南駅を望む

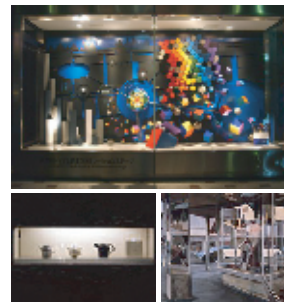
アートプロムナードを形成する展示ショーケースの設置

シンボルプロムナード両側の地下鉄高架下に区民や子供達の作品が発表できる展示ショーケース (W1,500×D1,500×H2,000程度) を設置します。

整備後、展示ショーケースは地元有志による推進会が運営するとともに、区内で活動するアーティストや美術団体と連携し、「(仮称)つづきセンター芸術祭」の開催を進めます。その他、小学生イベントなどでも積極的に使ってもらおうようにします。



立面整備イメージ



展示ショーケースイメージ

展示する作品については、区内で活動するアーティストや美術団体も参加した推進会が中心に募集・選定をおこないます。

アートプロムナードを活かしたまちのイベント開催例

- ・野外アートフェスティバル



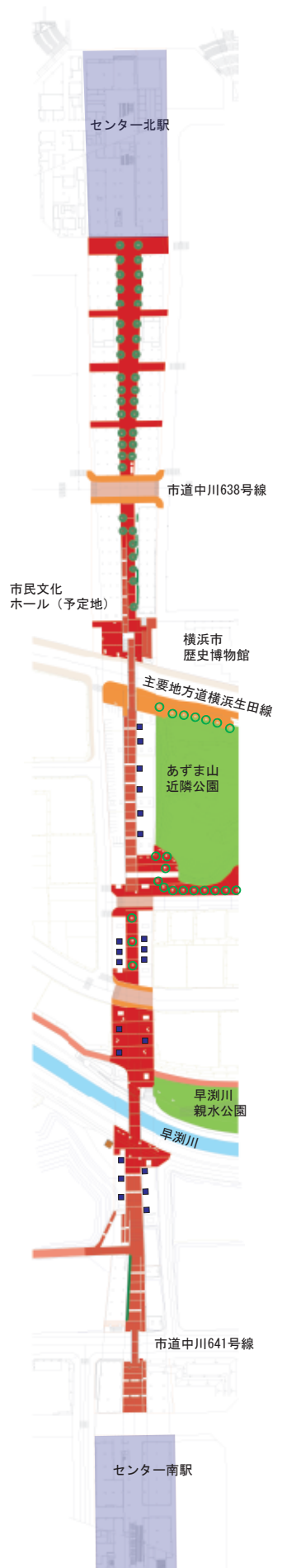
- ・ランタンフェスティバル



アートプロムナードイメージ

整備のねらい

- 区内で創作活動をしているアーティスト等の作品発表の場として、都筑区のまちのイメージ形成にもなります。
- このことが地権者の「美」に対する意識づけになり、シンボルプロムナード沿道土地利用を巻き込んで、結果として美しい街づくりという文化的伝統を築くための第一歩になります。



■ 展示ショーケース設置候補地

- ・「早淵川桜堤の整備」、「つづきセンター花広場の整備」、「つづきアートプロムナードの整備」の提案は、いずれも1次コンテストで落選し、事業費補助は得られませんでした。審査員からは以下のような課題点を指摘されました。

○ ヨコハマ市民まち普請事業整備提案審査委員会からのコメント

（整備提案名） つづきセンター花広場の整備

都市機構の土地を借用して花広場を整備するとの提案でした。

都市機構の土地借り上げ見通しが示されていませんでした。都市機構は当該土地を売り出し中とのこと。事前にワークショップ等で地域の合意形成の土壌を確立して、広く市民の支持と共感をえられた提案だと良かったと思われれます。

（整備提案名） つづきアートプロムナードの整備

横浜市交通局管理の高架下空間に展示用ショーケースを1箇所設置し、その有料化によって次第に数を増やし、最終的には延長800Mのアートプロムナードにしようという提案は、壮大なプランです。ただ現実的には、ショーケース以外に、店舗や公共施設、樹木等のスペースもこのプロムナードには必要になるでしょうから、全体のマスタープランを誰がどのように策定するのかが気になります。さらに有料でのショーケース利用のニーズがどの程度あるのか、ショーケースの防犯体制や管理をどうするか等の検討も必要です。次回への応募に際しては、その点に関するユニークなアイデアが望まれます。

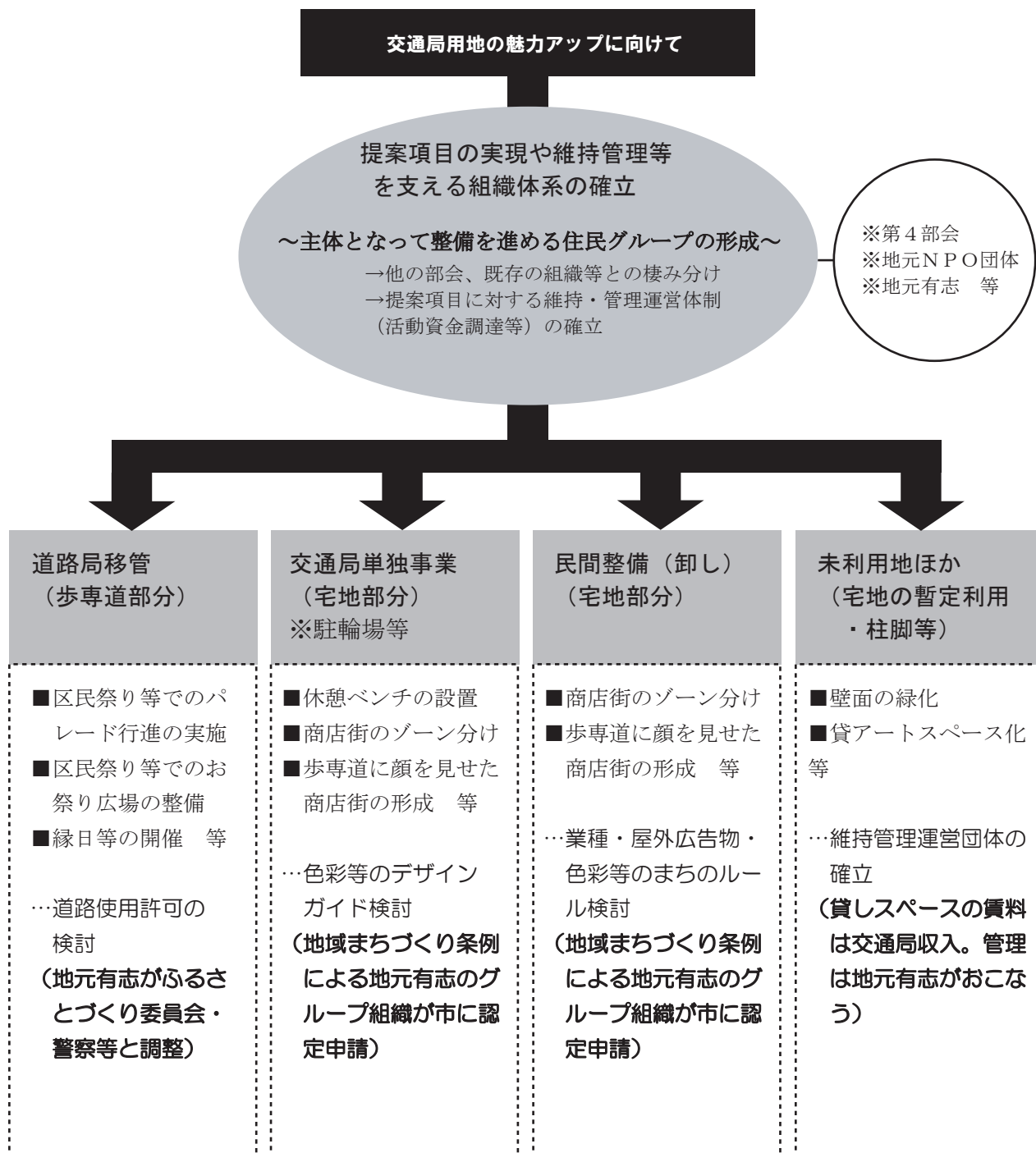
（整備提案名） 早淵川桜堤プロジェクト

早淵川沿いに桜並木が整備されたら確かに素晴らしい景観となるでしょう。しかし素朴な疑問として、県の親水公園整備事業に桜並木を含める提案をする事はできないのでしょうか？ もし難しいとしたら、その困難さを乗り越えるアイデアは何かあるのでしょうか？ 地道な市民植樹という手法もちろんあると思いますが、どのような問題提起とプロセスで多くの市民に理解協力を求め、この壮大なビジョンを実現していくのか、市民ならではのユニークな発想と具体的な戦略が望まれます。

②高架下空間交通局用地に対する提案体制の確立

- ・東西2本の幹線道路で挟まれた中央地区は、住居を一切認めず、商業、業務が中心となるため、街の発展に向けては“賑わい”が必要となる。そして、初期の段階で“賑わい”を創出できる可能性のある港北ニュータウン14号線（南北歩行者専用道路）と、地下鉄高架下の空間の使われ方は、中央地区の重要な鍵を握ると言える。
- ・交通局が所有する宅地は、基本的に収益を得るための土地として位置づけられているが、このまま単純に切り売りされた場合、統一感がなく、魅力に乏しい街並み景観が創出され、また、幹線道路からのアクセス利便性を活かせる倉庫・資材置き場等の暫定利用がなされる可能性も否定できない状況となる。
- ・このようなまちの魅力に乏しい土地活用に進まないよう、中央地区トータルの求心力を高めるために、骨格動線である南北歩行者専用道路の空間のあり方を検討する必要がある。そして、そのためには地元できちんと協議する体制をつくる必要がある。

交通局用地の魅力アップに向けた取り組み



■地下鉄高架下交通局用地の今後の展開

お洒落で都会的な店舗ゾーン (案)

■主な提案

【歩行者専用道路に顔を向けた商店街の形成】

→まちのルールづくり

…アクセスや開口部を歩行者専用道路側に確保する。

…お洒落な店舗ファサードを誘導する。(広告看板・色彩基準の設定等)

【散策ルート・眺望点の抽出】

…グリーンマトリックスを受け入れるルート等の設定

市民文化ホール
(予定地)

横浜市
歴史博物館

自然資源を背景としたオープン店舗ゾーン (案)

■主な提案

【歩行者専用道路に顔を向けた商店街の形成】

→まちのルールづくり

…アクセスや開口部を歩行者専用道路側に確保する。

…自然資源と調和する建物デザインを誘導する。(広告看板・色彩基準の設定等)

…セットバック部分の緑化、早濑川に面した建物のデザイン形態など

【複層利用が可能なオープンデッキの整備】

【壁面等の緑化(管理運営団体の育成)】

【高架下交通局用地における暫定的な土地活用(朝市・アートスペース・イベントお祭り広場等)】

【散策ルート・眺望点の抽出】

…グリーンマトリックスを受け入れるルート等の設定

吾妻山
近隣公園

早濑川
親水広場

子育て地蔵

子育て地蔵を取り巻く市場・屋台村ゾーン (案)

■主な提案

【歩行者専用道路に顔を向けた商店街の形成】

→まちのルールづくり

…アクセスや開口部を歩行者専用道路側に確保する。

【壁面等の緑化(管理運営団体の育成)】

【高架下交通局用地における暫定的な土地活用(朝市・縁日・イベントお祭り広場等)】

【散策ルート・眺望点の抽出】

…グリーンマトリックスを受け入れるルート等の設定



センター南駅

3. 第4部会公開議事録の作成および水と緑の推進委員会HPへの公開

水と緑の魅力アップ推進委員会第4部会 会議議事録

・・・第1回～第10回

平成17年8月24日

第1回 つづき 水と緑の魅力アップ推進委員会第4部会

(中央地区環境整備部会)

- 1 開会の挨拶（金子委員長）

- 2 各委員自己紹介

- 3 第4部会設立に至る経過について説明（川手副委員長）

- 4 部会で検討する内容について意見交換

- 5 部会長、副部会長の選任（立候補、推薦）

- 6 今後のスケジュール

■第4部会第1回議事録

- 打合月日：平成17年8月24日（水） PM19:00～21:10
- 場所：都筑区役所6F大会議室
- 出席者：金子委員長 川手副会長
：大嶋委員 皆川委員 荒井委員 宇佐美委員
神本委員 清水委員 鈴木委員 長嶋委員 福富委
（欠席 金尾委員 永井委員 谷川委員）
：都筑区区政推進課企画調整係 大友係長 稲川
：(株)山手総合計画研究所 高田



●議事

◆第4部会開会

- 今回（中央地区環境整備部会）として、つづき水と緑の魅力アップ推進委員会第4部会を立ち上げることとなりました。
- 本日の進行は仮のものとして、事務局の方で勤めさせていただきます。後ほど、皆さんの中から正副部会長を選出して頂き、次回からは正副部会長を中心に進めていきたいと思えます。

◆第4部会開会の挨拶

- 水と緑の検討委員会は、平成15年より2年間、都筑区の事業として公園愛護会や自治会・町内会の方々や市民活動団体の皆さんで検討を行ってきました。
- 今回の第4部会では、平成18年度までの活動を予定しています。皆さん忌憚のない御意見をよろしくお願いします。

◆自己紹介

- 今回の第4部会では公募の方が6名。他部会との兼務の方が4名。隣接の大塚町町内会、茅ヶ崎東町内会の方2名を含めた計12名で進めていきます。

◆水と緑の推進委員会の背景

- 水と緑の魅力アップ推進委員会の背景として、都筑区区政運営方針の10の重点推進施策のひとつ、「地域資源の魅力向上」があります。平成15年度に委員会で検討した計画の実現に向けて、早淵川流域や緑道の環境整備に取り組むこととしています。

◆他部会の活動状況

- 第1部会では、港北NT内に整備された歩専道をさらに良くするため、「防犯に配慮した緑道管理計画づくり」に参画し、「(仮称)緑道委員会」の設置を提案しています。
- 第2部会では、都筑区の南部における「水と緑の散策マップ」を作成しました。今年度は散策コースに案内サインを設置するための検討を進めています。
- 第3部会では、早渕川沿いの緑道整備計画を提案しています。今年度は「やさきのみち」の親水水路の整備構想案の検討をしています。

◆第4部会設立の目的

- 第4部会では、このように他部会で検討されている歩行者動線が中央地区でどのように束ねられるのか、その機能と姿を検討する会です。五山を中心とする緑豊かな環境を活かして、タウンセンター地区の中心となる中央地区の魅力アップを検討する会です。

◆第4部会作業の進め方

- 作業の方向ですが、例としまして、昨年度の報告書P69に5つほど項目を出しています。北と南を結ぶ歩行者専用道路、中央公園～歴史公園を結ぶ緑の軸と早渕川がちょうどクロスする親水広場一帯の提案について書かれています。
- しかしながら、提案はこれらに限らず、皆さんの方で沢山の意見を出し合いながら、進めていきたいと考えています。
- 歩専道は、平成18年3月に供用予定です。
- 歩専道両側の交通局用地の使われ方が重要になる。従来までだとフェンスを張られるので、檻の中を人が歩くような空間になってしまう。

◆中央地区魅力アップについて、各人の想いを発表し今後検討する内容について意見交換した。

■先ず現況条件の整理から始めたい。

- いきなり意見を出せと言われても、今日始めて見た資料もある。よくわからないところもある。現地も見てみたい。
- 歩専道だけでなく、中央地区全体の計画（温泉施設誘致の状況なども含めて）を知りたい。
- 先ず現地見学会をおこないたい。

■歩専道は快適に人が使えるようにしたい。

- センター北・センター南間の緊密性が乏しく、歩いて往復する気になれない。快適な心地良い空間で結び付けたい。
- 中央地区内の歩行者専用道路がつながるように設計したい。

■どうするか。やはり早湊川と親水広場が鍵か？

- 早湊川では現在、十数名の有志によるクリーンアップ活動が月2回おこなわれているが、まだ十分とは言えない。
- 計画中の歩専道は幅が狭く、圧迫感や地下鉄の通過音などで良くないように思える。両側に開ける早湊川兩岸の空間を取り込みたい。
- 折角、両対角線上に公園（歳勝土・中央公園）があるのに、早湊川で分断しているように見える。早湊川兩岸も含め、水辺の空間も活用して連結させる。
- 早湊川の遊び方、美しさの演出を考える。
- 早湊川と親水広場はファミリー層が呼べる空間にしたい。
- 早湊川沿いプロムナードのイメージアップ計画が欲しい。
- 親水広場だから水遊びできるように。弘明寺の大岡川や栄区のいたち川、鴨居人道橋下など事例はある。
- 親水広場を管理する愛護会は必要。

■早湊川・親水広場整備と街づくりとの統合が必要。

- 早湊川親水広場と街づくりとの整合性をとるように。例えば、川に向けて開けたビルなど。

■あづま山もあるぞ！

- センター南駅から早湊川+親水広場は近いが、センター北駅までは少し距離がある。この中間にある公園（あづま山）も何かに活用したい。

■中央地区に人を呼ぶ文化の育み・歩専道に賑わいの創出。

- 中央地区に文化を創出する。第2図書館の建設。
- 北と南を結ぶ芸術空間をつくる。
- 土木事務所の土地を活用して賑わい施設を導入する。

■ソフト面に目を向けることが重要。

- 歩専道を使って何を仕掛けていくかというソフト的な考えも必要。
- 今やっている区民祭りのパレードを歩専道でもやることも考えられる。今年は無理だが。
- 歩専道完成記念イベントをやるなども考えられる。

■中央地区への緑道アクセスを明確に！

- 緑道はほぼ周回しているように見えるが、ターミナル駅からの明確なアクセスがない。両ターミナル駅から、歳勝土・中央公園を利用して、中央地区の緑道に至るようにしたい。
- 茅ヶ崎中央公園から中央公園へのルート確立が必要。

■自転車の通行をどうするか？

- 自転車利用者の視点も必要だ。

◆正副部会長の選定

○委員の推薦により、 部会長 大嶋 珪治氏 副部会長 皆川 健一氏 に決まりました。今後、両正副部会長を中心に部会を進めていきたいと思ひます。

◆今後のスケジュール

○次回の予定は、9月24日(土)。中央地区の現地調査後、中央公園レストハウス(予定)で第2回の部会を開催したいと思ひます。

○なお、9月21日(水)は、水と緑の推進委員会全体会です。

○24日は午後1時にセンター北駅改札集合。工事関係者等先方の予定を聞いてから、改めて確定します。本日はどうもありがとうございました。(了)

第2回

つづき 水と緑の魅力アップ推進委員会 第4部会

1. 中央地区現地調査 PM1:00 ~ 3:30

※整備中の中央地区歩行者専用道路やあづま山近隣公園、親水広場など現在の中央地区の状況を見て回ります。

センター北駅出発→都筑中央公園レストハウス到着
(コースは街歩きルート案参照 ※全長約2.5km)

2. 第4部会意見交換 PM4:00 ~ 6:00

※前回で出た自由意見による案件やその他の新しいアイデアに今回のまち歩きで見た現地の感触とを合わせて、内容がさらに詰まった案件や新しい可能性について検討してみましょう。

3. 今後のスケジュール

■第4部会第2回議事録

- 打合月日：平成17年9月24日（土） PM13:00～16:45
- 場所：中央地区都筑中央公園レストハウス
- 出席者：金子委員長 川手副会長
：大嶋部会長 皆川副会長
荒井委員 宇佐美委員 神本委員 清水委員
鈴木委員 長嶋委員 福富委員 山下委員
金尾委員 永井委員（欠席 谷川委員）
：都筑区市政推進課企画調整係 大友係長 稲川
：(株)山手総合計画研究所 菅 高田



●議事

◆現地まち歩き

- 中央地区歩専道は未完のセンター橋も含めて、来年3月に工事が完了する予定。
- 親水広場の川沿いにはビオトープ空間を整備している。親水広場の護岸は擁壁ではなく芝生の平場が確保されている。

◆意見交換

前回に引き続き魅力アップ方策について、自由に意見交換した。

1. 南北の駅前センターを結ぶパレード空間の検討

- センター北駅ネオクラシック階段と歴史博物館を繋ぐ道路をパレード行進空間としてデザインする。
- 市民文化ホール予定地の一部、地下鉄との間にパレード行進ができる歩専道を確保する。文化ホールと歴史博物館とを繋ぐ歩行者空間、現土木事務所南側の歩専道との間もパレード行進空間としてデザインする。
- 市民文化ホールの歩専道から横浜生田線を横切って、南下する中央地区の区画街路をパレード行進用の歩専道に変更して、それに接する宅地や駐車場予定地のデザインをする。

2. 地下鉄高架下空間と歩専道を一体的に利用する空間の検討

- 鉄道橋脚壁面の緑化の可能性を検討する。
- 縁日・イベントなど仮設工作物利用の空間としてのデザインを検討する。
- 屋上を緑道にした仲見世商店街のような空間デザインを検討する。
- 歩専道を歩いている人が途中でひと休みできるような場所があるか。
- イセザキモールのような歩行者専用道路に顔を向けた商店街を形成する。
- 障害者でも安心して使える歩専道。
- 高架下の交通局用地は早渕川を境にするなどして、いくつかゾーン分けし、それぞれで特色ある商店街を形成する。（朝市・アートスペース・屋台村など）
- 区民利用施設（バスターミナル等）の立地を進める。

3. 早渕川親水広場

- 親水公園に桜を植えて桜堤を整備する。

4. 十字空間の魅力づけ

- 歩専道と早渕川が交差する十字空間の要となる都市再生機構所有地の借地利用を検討する。
- 親水公園沿いの宅地は、親水公園側から見た景観にも配慮するよう誘導する。
- 中央地区周辺の早渕川沿いは緑道化が進んでいる。交差する歩専道・親水公園においてもこれを意識したものとしたい。

5. 中央地区内の歩行者動線

- 中央地区内で明確な歩行者アクセスがない。どういうルートで歩行者が歩くかわからない。中央の歩専道を歩くだけなのか。
- 中央地区を通る人は五山を見るポイントを通る。中央地区内のビューポイントを結びつけるルートは考えられる。
- 吾妻山の歩道橋で大塚歳勝土、歴史博物館と結んで中央公園に導く緑道を整備する。
- 大塚歳勝土～早渕川十字空間～中央公園の緑道ネットワークを形成する。

6. 中央地区のビューポイント

- 吾妻山近隣公園を五山が眺められる山と位置づける。建物は吾妻山より低くする。
- 現時点では、十字空間のセンター橋でも五山が見れるが周辺に建物が建つと見れなくなる。

7. 第4部会の役割

- 中央地区十字空間の整備方針について、早渕川ファンクラブのように親水公園計画に参加し、川の清掃ボランティアを実践しているグループや、横浜まち普請に応募するようなグループもすでに存在するし、まず、第4部会の計画方針が定まるまで各グループは活動を見合わせるかどうか、気になるところではあるが「卵が先か鶏が先かの話」をしても致し方ないので、活動中のグループはそれぞれ活発に動いてもらって、水と緑の委員会がその活動について「公共性」を評価してみるという「試み」ではどうか。
- 最初は、第4部会が主体となって、グループ活動の評価を行い、全体会議で合意形成が図られるならば、各グループの活動空間に関する棲み分けが見えてくるのではないかな。
- さらに、水と緑の委員会が「公共性を持つ」と評価した活動について、区長がそれを認定するようなことになるのが最終目標である。
- 例として、親水公園に興味がある人を「親水公園ボランティア」として採用するなど、ボランティアを発掘できる体制を整える。

◆次回以降の会議について

- 次回10月5日（水）は交通局と高架下空間の使われ方等について、意見交換を予定しています。（了）

第3回

水と緑の魅力アップ

つづき 水と緑の魅力アップ推進委員会 第4部会

1. 地下鉄高架下空間の土地活用に関する意見交換会

2. 今後のスケジュール

※次回は10月21日（金） 19：00～21：00 都筑区役所5階第一会議室

■第4部会第3回会議議事録

- 日時 : 平成17年10月5日(水) PM19:00~21:00
○場所 : 都筑区役所 5階会議室
○出席者 : 横浜市交通局総務部経営計画課事業開発担当 井上係長
: 金子委員長 川手副委員長
: 大嶋部会長 皆川副部会長
: 荒井委員 宇佐美委員 神本委員 清水委員 鈴木委員 長嶋委員
: 谷川委員 山下委員 金尾委員 永井委員(欠席 福富委員)
: 都筑区区政推進課企画調整係 大友係長 稲川
: ㈱山手総合計画研究所 高田



●議事

◆交通局から高架下の利用計画状況を説明

- 交通局内では、この土地利用計画が地元調整を経た最終案だと認識しています。
○この中の黄色い部分は交通局の赤字解消に向けて、収益を上げることを目的とした用地となっています。
○高架下空間の宅地利用を現地で着手できるのは、平成19年の地下鉄開業後以降となります。
○歩専道や公園との一体的空間の管理の仕方については、道路や公園の管理者と協議中であり、まだ結論が出ておりません。早渕川近接の一体的空間についてはフェンスを設置しない予定です。

◆意見交換①

- センター北駅側の既存店舗は歩専道に後ろ(壁)を向いている。今後もこのような形態が続くのか？
○3号線開業当時は人口が少ないこともあり、どうしても道路側に面して店舗を構える必要がありました。今後はそうならないようにしていきます。
- テナントはどうやって募集するのか？
○交通局用地を個別に貸出しするのか、全体を民間に卸すかはこれからの検討課題となっていますが、既に業者から問い合わせは何件か頂いている状況です。
- 地元から案を持って行って、交通局内で対応できる余地はあるか？
○本日の会議内容については、地元の意見という事で上司に報告し、その上で対応を考えたいと思います。
- 平成18年度に宅地利用を促進するコンサルが交通局につく予定はあるのか。
○今のところ、そういう話は内部で聞いておりません。
- 地元商店会に高架下宅地について声をかけて良いですか。
○条件等が決まり、募集要項が作成された段階で広く声をかけたいと交通局としては考えております。

◆提言

- 変電所や柱の周りをフェンスで囲むのではなくアートで飾れば、暗くならず、落書きされにくく、魅力的な街並みを作ることができるのでは。高架下の統一的な景観を良くすることで、中央地区全体の街並みにも波及効果を生じる。
- 中央地区の南北軸である歩専道沿いの交通局高架下空間の宅地利用は、全体的なまちづくりの視点を持って、総合的に進めていくべきであろう。
- この歩専道に人を引き込むことが中央地区の商業地としては、大切な事だと考えている。そうした中で、両側に高架があり暗いイメージを持たせないようにすることが重要だ。未利用地にフェンスを回したとたんに利用者に暗いイメージが出来上がる。これは避けたい。
- 管理上フェンスが必要なことは良くわかるが、例えば、まず地元で管理団体を先に立ち上げるので、そこに未利用地の管理をさせることはできないか。難しいのは承知だが、既に親水公園でも愛護会が立ち上がる動きが出ている。地元の動きはある。
- 交通局用地を一時的に借りて「朝市」を開催したい意見がある。そうした地元の考えは沢山ある。まだ、今後提案の余地があるのなら、是非地元も巻き込んだ形で計画を進めてほしい。
- 歩専道を管理する道路局と地元とを交通局がまとめて一体的に計画を進めてほしい。
- 次回からは平面だけでなく縦断面の図面も合わせて説明してほしい。

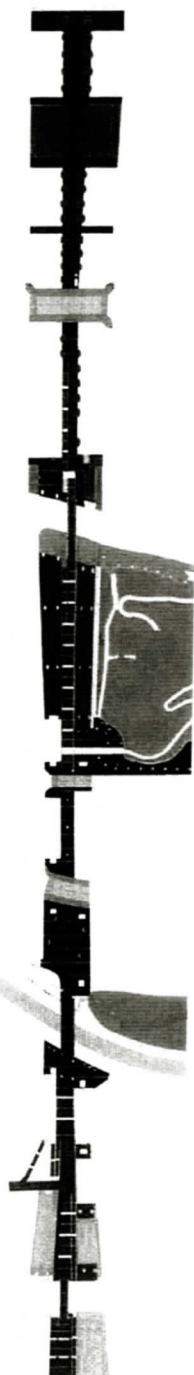
◆意見交換②

- 今後、どのように高架下空間の土地活用を進めていくか。コンサルを入れていくのか、地元と一緒にやっていくのか。交通局内でその具体的な方策が決まった段階で第4部会に知らせてほしい。その決定は早い時期。できれば年内ぐらいに教えて欲しい。
→念を押されると回答に困りますが、上司にはこのことについて間違いなく報告いたします。
- 駐車場の位置は見直せないか。この場所でなくても良い気がする。区民のために使えるような土地として、使える可能性がある。
→交通局としては、この土地利用が地元の承諾を経て確定したものと位置づけています。
- その時の地元の状況としては、新横浜のラーメン博物館が観光地化しない理由として、観光バスが入れないという背景があったため、高架下にバスが入れる駐車場をとということがあった。ただ、個々の宅地に対する商業的な視点では見ていない。
→率直な事を申し上げて、交通局としては、案は既に確定し、後は個別に切り売りしていくか、デベロッパーを入れて総合的にやらせるかの段階だと認識しています。
- それについては、是非デベロッパーを入れて、総合的なまちづくりで進めてほしい。理想的なまちの在り方を求めていくべきだと考えています。
→地元の意見として、上司に報告します。

◆次回以降の協議会について

- 次回は10月21日（金）、次々回は11月1日（火）です。よろしくお願いいたします。（了）

■交通局計画案（※図面を見て模写したものです。最終案については確認してください）



水と緑の魅力アップ

つづき 水と緑の魅力アップ推進委員会 第4部会

第4回

1. 前回（10月5日）交通局意見交換会 議事録

2. 第1回・第2回協議会意見内容のまとめ

※これまでの協議会活動の中で出された意見をもとに、今後第4部会で取り組んでいく可能性のある項目（案）を絵図と表でまとめました。

3. 第4部会中央地区の今後の方向性についての意見交換

※絵図と表を見て、各の項目の取り組みの是非や優先度など、具体化を視野に入れた今後のイメージ形成にあたっての基本的な方向性などについて議論してみましょう。

4. 今後のスケジュール

※次回は11月1日（火） 19：00～21：00 都筑区役所5階第一会議室

■第4部会第4回会議議事録

- 日時 : 平成17年10月23日(金) PM19:00~21:00
○場所 : 都筑区役所 5階会議室
○出席者 : 川手副委員長
 : 大嶋部会長 皆川副部会長
 荒井委員 宇佐美委員 神本委員 清水委員 鈴木委員
 長嶋委員 福富委員 山下委員 永井委員 谷川委員
 (欠席 金子委員長 金尾委員)
 : 都筑区区政推進課企画調整係 稲川
 : (株)山手総合計画研究所 菅 高田



●議事

◆前回(10月5日)交通局意見交換会議事録について

- 交通局に言って終わりではなく、その後の交通局から回答を得るためのフォローアップは必ずしてほしい。
○歩専道沿いの駐車場用地は、駐車場だけでなく区民のために使われるような土地として、使える可能性があるのではないか。
○「朝市」は部会の意見として出ているのであって、地元で実際にそうした動きがあるわけではないことを確認する。

◆中央地区歩専道のネーミング公募&審査

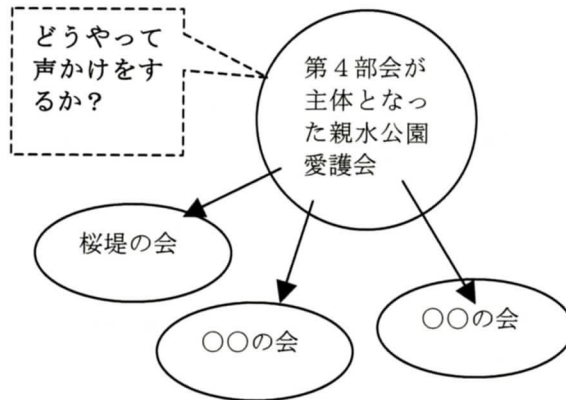
- 区政推進課の方で中央地区歩専道のネーミング募集を考えています。12月に広報し、1月に審査予定。つきましては、第4部会も審査に加わっていただきたいと考えています。(区政推進課)
○今の中央地区歩専道を見て、イメージが沸くかが疑問だ。
○確かに今のままではイメージが付きづらいことは言えますが、区としては、ネーミング公募を区民の皆様に中央地区を認知してもらうためのひとつの起爆剤として考えています。それと、歩専道が来年の4月に供用開始。それに間に合うようにサインを発注しなくてはならない(区政推進課)。
○このサインは道路局の発注によるものですが、そのデザインの最終チェックを第4部会でできるよう、区で働きかける予定です。サイン設置は3箇所程度を考えています。(区政推進課)
○第4部会で審査すると言っても、その場合は第4部会で審査の基準をつくらなければならない。

◆早渚川および第3部会の取り組みについて

- 早渚川親水公園を中心の河川の整備をおこなっているが、その範囲は西側の境田橋～東側の中耕地橋までとなっている。（※資料表記の修正）
- 親水広場の対岸側の早渚川右岸では、区画道路と河川管理道路の2つの区分があるが、この2つを合わせて一体的なプロムナードとして位置づけ、管理道路の方に歩道を確保する計画となっている。また、県の土木事務所では、管理道路の歩道上に数本なら桜を植えても良いと言っている。管理は区画道路と一体で横浜市となる。
- 第3部会では、現在、「やさきのみち」づくりが最優先事項であり、中央地区の方はまだ議論されていない。よって、第4部会で出た意見を第3部会で提示し、これに対する第3部会の進め方を第4部会で聞いて進めるということは可能である。
（第3部会部会長兼任 福富氏）

◆早渚川桜堤の整備について

- 桜堤ですが、県の土木事務所の方からは内諾を得ていて、今年の2月に植えるという話を既にしている。第3部会の方にも御理解いただければ。
- 中央地区内での管理は第4部会だという話だが、第3部会でもこうした活動に興味を持っている人はいる。3年ぐらい前から河川管理者である神奈川県が鶴見川水マスタープランのモデル分科会でも、桜並木とその管理について検討している。もし、第4部会で桜堤の愛護会を立ち上げる場合、知らない分科会の人を交えるかどうか。
- 早渚川を総合的に管理する愛護会を立ち上げ、いくつかあるテーマのうち、桜堤の部分を景観形成推進会（鈴木氏の団体）で管理するというやり方はどうか。
- いずれにせよ、早渚川の管理については第4部会も考える必要がある。



◆中央地区歩専道のイメージについて

- 22項目あるが、最も急がれるのはネーミングにも関わる中央地区歩専道の話である。
- 今のところ、意見が出ているのは2つではないか？『アート』と『ショッピング』。
- いずれにせよ、リピーターが来れるイメージにしなくてはならない。
- 今回のネーミングで出た結果は交通局としても無視はできない位置づけのものになると思います。（区政推進課）
- どのメディアを通すか、時間的な問題もあるが、公募の際には第4部会で決めたイメージを補う絵図が必要だろうと思う。
- 第4部会で中央地区歩専道の方向性を出す。抽象的なテーマでも良いので、各自次回の11月1日（火）までにイメージコンセプトを考えてくるということで、よろしくお願い

します。

◆22の第4部会提案事項について

- やれるものからやっていく、という「短期」「中期」「長期」的なやり方が良い。
- 今日はネーミングと早湊川で議論が終わってしまったが、いくつかの項目で問題のありそうなところもある。（本当にこの項目で良いか。皆でチェックする必要がある。）

◆次回以降の協議会について

- 次回11月1日（火）は、中央地区歩専道のイメージコンセプトについて、意見交換をおこないたいと思います。（了）

水と緑の魅力アップ

つづき 水と緑の魅力アップ推進委員会 第4部会

第5回

1. 前回（10月21日）協議会議事録報告

2. 中央地区歩専道イメージコンセプトの検討

※中央地区の骨格となる南北歩専道のイメージコンセプトについて、各自の考えをつき合
わせて議論し、方向性を確認しましょう。

3. 他の取り組み項目（案）の検証

※全部で22ある第4部会の取り組み項目（案）の内容について、実現化に向けての進め方
や、短・中・長期の時期的な問題や具体的なイメージの問題、クリティカルとなる課題
点などについて議論し、全体の方向性を確認しましょう。

4. 今後のスケジュール

■第4部会第5回会議議事録

- 日時 : 平成17年11月1日(火) PM19:00~21:00
- 場所 : 都筑区役所 5階会議室
- 出席者 : 金子委員長 川手副委員長
: 大嶋部会長 皆川副部会長
荒井委員 宇佐美委員 金尾委員 神本委員 鈴木委員 長嶋委員
永井委員 福富委員
(欠席 清水委員 谷川委員 山下委員)
: 都筑区区政推進課企画調整係 大友係長 稲川
: (株)山手総合計画研究所 菅 高田

●議事

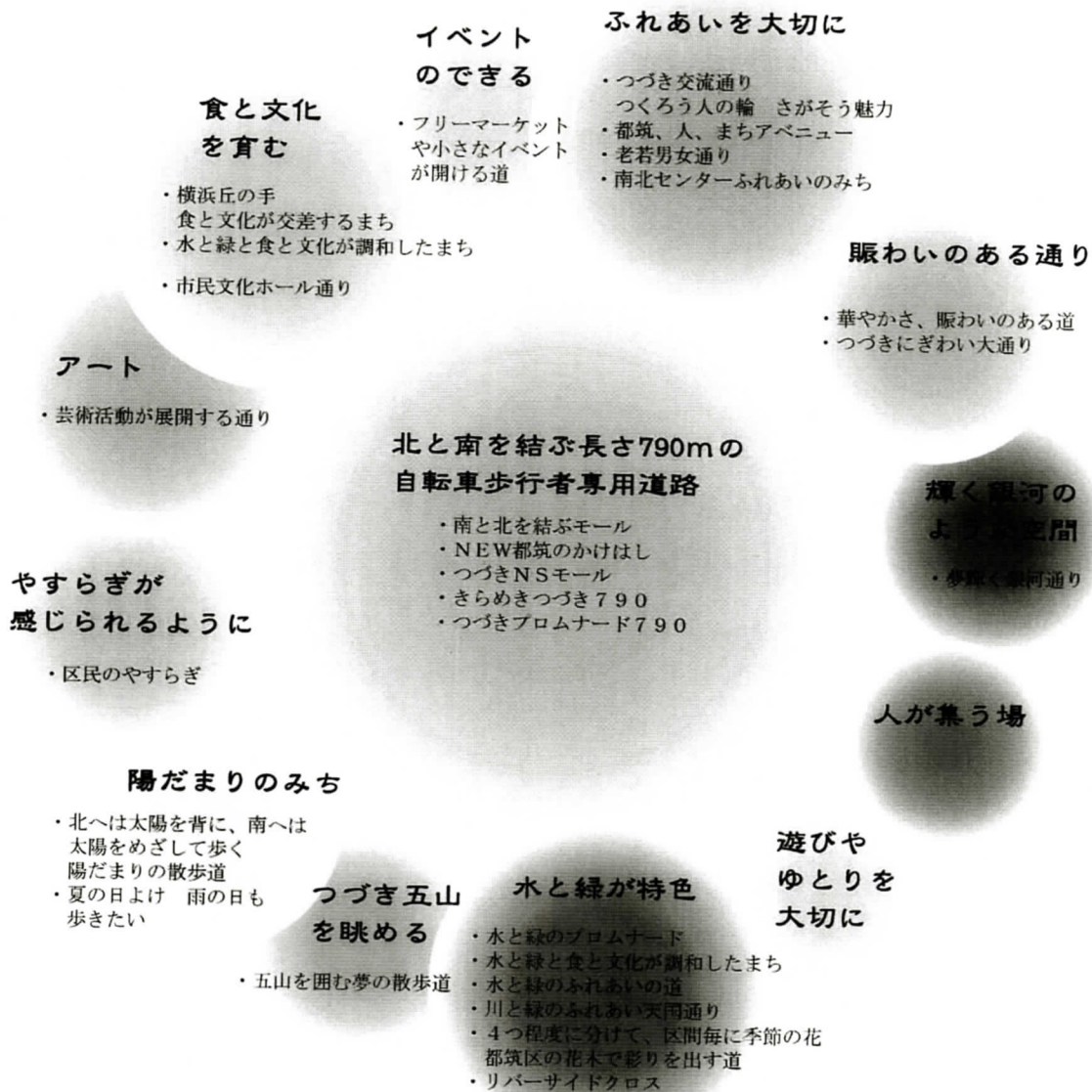
◆前回(10月23日)議事録について

- 本日、早渕川親水広場の管理について議題にすることでしたが、既に4、5年前から河川管理者である神奈川県が設置し、話し合いがなされている「モデル分科会」での意向を確認してから、第4部会の方で必要があれば調整するという方向で進めたいと思います。
- 景観形成推進会としては、県の方に桜を植えたいというお願いをしており、その際は管理する団体をきちんと整えますという形で話をした。県の方は、「じゃあそういうことなら」という形で、今回の桜堤の内諾を得たというのが経緯です。
- しかし、決して親水広場の管理に対するリーダーシップを取りたいというわけではなく、あくまでも早渕川に対する県の動きを推進していきたいということから、地元として動いたわけであります。そのあたりを御理解いただければと思います。行政の方にもよろしくお願いします。

◆中央地区歩専道のイメージコンセプト

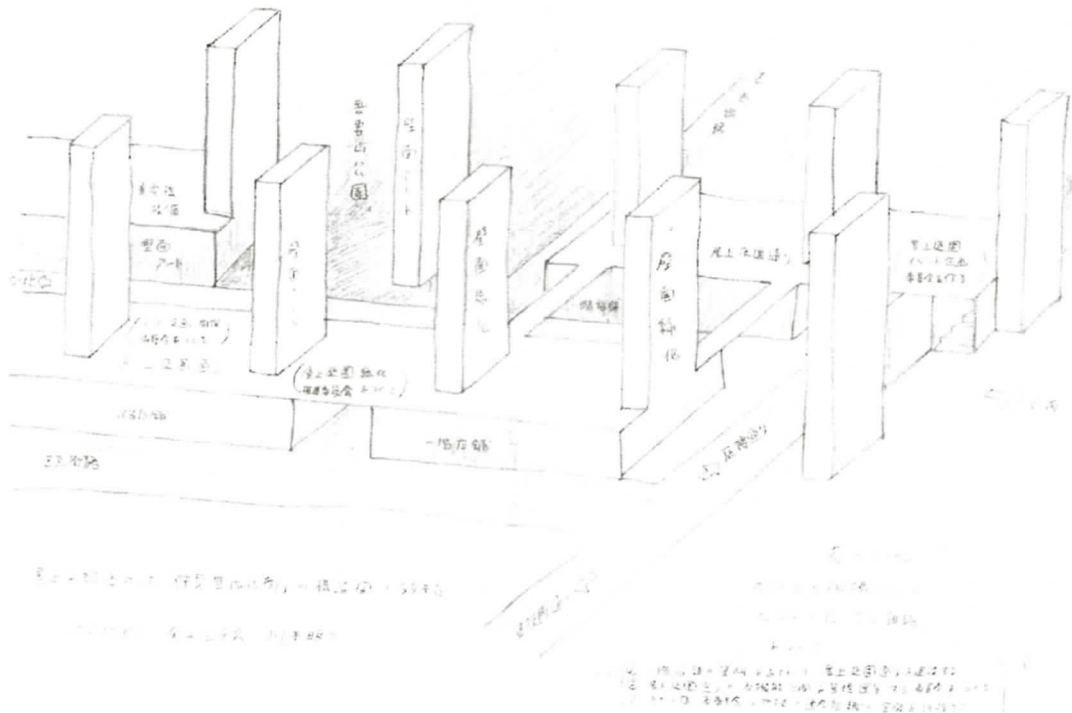
- ~各委員のイメージを発表(次頁掲載)~
- 中央地区の歩専道のイメージコンセプトというか、名称の話になるならば、昨年度の水と緑の検討委員会第2部会の成果にある公募による「道」の名前と調和する形でないとまずいのではないかと思う。
- 今日、出てきたキーワードは、第4部会で考えているイメージとして、ネーミング募集のHP上に載せましょう。
- 出てきたキーワードはひとつにまとめず、全部載せて良いように思う。
- 本日、配布しているネーミング募集の広報資料について、別途HPも立上げ、そこに皆さんの言われた意見などを載せたいと思います。

◆第4部会における中央地区歩専道イメージコンセプト



◆屋上を緑道にした「仲見世商店街」の構造図～川手副委員長の提言～

- 地下鉄高架下空間の個々の宅地を一体的に結びつけ、複層的な土地活用を展開し、1階店舗の賃料をあてにして、屋上庭園通り・アート企画を整備する。
- 屋上庭園通りの各機能空間は、それぞれ管理運営する委員会をつくる。
- 早湊川親水広場に近い都市再生機構用地で借地をお願いする組織をつくり、花広場の実現をめざす。
- 個々の宅地でバラバラにやるのではなく、テナント店舗・各委員会と行政の連合組織が全体を統括する形とする。



◆地下鉄高架下空間についての意見交換

- 交通局は収益を上げる土地として確保しているという話であった。テナント賃料をあてにして、屋上緑化部分を整備するという話は上手く進むだろうか。
- 交通局が全部の土地で一律に収益をあげるという話では、魅力のないまちづくりとなる。ある程度はこうした話を入れていかなければ難しいのだと思う。
- 中央地区に賑わいが出れば来街者も多くなり、地下鉄の利用者も増えて増収につながる。
- 川手先生の提案でいくと、壁にいたずらされるという心配は確実に減ると思う。
- 2層、場合によっては3層の土地活用ができれば、交通局としても床が増えるので良いのではないか。
- 高架橋脚も、このままなら確実に落書きされる。どうせ落書きされるならば、壁面緑化やアートを入れた方が良い。
- 都筑大橋にも簡単でも良いので壁面緑化がほしい。

◆第4部会の中央地区に対する提案スタンス

- 第4部会としては、今まで出た意見をひとつにまとめると言うよりは、これらを全て交通局に提示する形でまとめる。そして、交通局には中央地区歩専道空間のマスタープランとして、立体的に連続的に考えてもらうことをお願いしたい。
- 前回、交通局に高架下空間の土地利用展開について、返事を12月までとお願いしたが、改めてそれをお願いしたい。それによって、考えることも変わってくるため。
- 結局、重要なのは集客力をいかに上げるかということなのだと思う。交通局は交通局で既存店舗との業種の競合だとか、色々地権者に対して動きづらいところがある。そういう点でも、地元で中央地区が魅力的な場所となる最大案を作成することが必要だと思う。交通局の方としても、そういう動きを待っているのではないか。

◆次回以降の協議会について

- 次回12月14日(水)は、これまでに出た中央地区の歩専道の提案事項について、具体的なイメージ図を作成し、その内容について意見交換をおこないたいと思います。
(了)

第6回

水と緑の魅力アップ

つづき 水と緑の魅力アップ推進委員会 第4部会

1. 前回（11月1日）部会議事録報告

2. 中央地区歩行者専用道路名称表示サインのデザインについて

※現在、愛称を募集している中央地区の歩行者専用道路「港北ニュータウン14号線」のサインデザインについて、道路局提示案の中から1案を選定しましょう。

3. 第4部会取り組み項目（案）の検証

※全部で22ある第4部会の取り組み項目（案）の内容について、実現化に向けた進め方や課題を踏まえて、具体的なイメージなどを議論し、第4部会のまとめとしての方向性を確認しましょう。

4. 今後のスケジュール

■第4部会第6回会議議事録

○日時 : 平成17年12月14日(水) PM19:00~21:00

○場所 : 都筑区役所 5階会議室

○出席者 : 金子委員長 川手副委員長

: 大嶋部会長 皆川副部会長

荒井委員 宇佐美委員 金尾委員 神本委員 鈴木委員 清水委員

谷川委員 長嶋委員 福富委員 山下委員

(欠席 永井委員)

: 都筑区区政推進課企画調整係 大友係長 稲川

: (株)山手総合計画研究所 高田

●議事

◆早渕川管理(愛護会)について

○早渕川親水広場の管理については、県が立ち上げたモデル分科会にてこれまで話し合ってきており、愛護会を立ち上げることをアウトプットとしていました。ところが、この愛護会の立ち上げになかなか神奈川県が動かない中で、区主導にするのか、県主導にするのかというところで決定してはいませんでした。

○そこで、中央地区に関わる話で第4部会の方から愛護会の声かけをやろうという動きになりました。声かけは第4部会でおこない、事務的には呼びかけに応じた団体が愛護会の準備会として進めていくという形です。

○愛護会の準備に向けた声かけを第4部会の誰がするかということですが、中心的な役割は、これまで第3部会でも活動されてきた福富委員にお願いしたいと思います。

◆中央地区歩行者専用道路名称表示サインのデザインについて

○現在、愛称募集をかけている南北歩行者専用道路(港北ニュータウン14号線)の案内サインのデザイン案が道路局から3案届きました。本日、皆さんの中で議論して1案に絞りたいと思います。

○サインの設置場所は、センター北駅・センター南駅の入口部分にそれぞれ1箇所と南北歩行者専用道路の真ん中(早渕川・吾妻山)あたりに1箇所の計3箇所を考えています。

○新しい歩行者専用道路なので入口には目立つものがほしい。サインが小さいとやはり目立たない。②、③も高さ1m程度しかないので、①しかないと思われる。

○サインは両面から見えるようお願いする。

○予算がつき次第、サインは増やしていきたい。

○センター北駅・南駅側にはアーケードでもって囲うなど、サインも良いがもう少し立派なゲートをつくりたい。交通局にお願いしたい。

◆第4部会取り組み項目（案）の検証

◇交通局への提案事項

- 交通局橋脚に直に緑化すると、コンクリが劣化すると聞いている。ネットフェンスがあった方がよい。
- 早瀬川右岸の護岸部分は緑化されると聞いている。
- 中央地区歩専道のゾーン分けは概ねこれでよい。ただし、センター南駅側のイメージがほしい。ゾーニングは中央地区全体で示したい。
- 実現に向けては、交通局に提案のような建物や構造物をつくってもらうことが一番である。ただし、交通局のスケジュールで用地販売までにあまり時間がない。とりあえず、この部会の提案は早期に交通局へ伝えなければならない。
- 南北歩行者専用道路が出来ても、最初は周りに店がないわけで交通局用地のフェンスに囲まれた殺風景な場所となる。当面は、道沿いに小学生や美術サークルの絵や将来イメージ像などを貼ることはできないか。

◇交通局への提案に対するまとめ方

- A・B・C案平行した形で交通局にお願いするのか、このゾーンはA案、あのゾーンはB案といった形でお願いするのか、それとも、全体を統一させて出すのか。
- 第4部会としては、いくつか案があっても良いと思う。第4部会の提示した案に対し、交通局はどういう条件なら実現できるかを返答する。これで良いのではないか。
- 提案の整合性をとるため、3ページのイメージ図に5ページの屋上庭園の話を入れた方がよい。

◇センター北駅SC建設に伴う歩行者デッキの問題

- 港北ショッピングセンターの建設に伴い、センター北駅のネオクラシック階段脇にデッキを整備しようと事業者側が申請している。あそこにデッキができると眺望が台無しになると思う。地元への話し合いもないし、隣接街区の1階レベルの事業者にとっても致命的な話である。都市計画的に許可されるのか真偽を確認し、商店会などで対策を練っていききたい。

◆来年度第4部会の活動内容について

- 平成18年度の第4部会の活動については、大きく2つあると考えられます。ひとつは、今年度に交通局へ提示する案に対して、引き続き交通局からの回答を受けていくこと。もうひとつは、残りの項目について検討していくことです。
- 残りの項目は、建築協定等のまちづくり的要素が多いので、参考として地域まちづくり推進条例の資料を配布しています。この制度を使うと、一定の活動条件をもとにコーディネーターの派遣や活動助成などが得られるメリットがあります。次回、都市整備局の方にもう少し詳しく説明してもらいたいと思います。
- 第4部会でそのまま地域まちづくりグループに登録すればよい。

◆次回以降の協議会について

- 次回1月16日（月）は、都市整備局の方に地域まちづくり推進条例の説明をして頂きます。1月30日（月）は、本日の「交通局への提案事項」の修正事項を踏まえたものの最終版として確認をしたいと思います。（了）

■第4部会第8回会議議事録

- 日時 : 平成18年1月30日(月) PM19:00~21:15
- 場所 : 都筑区役所 5階会議室
- 出席者 : 金子委員長 川手副委員長
: 大嶋部会長 皆川副部会長
荒井委員 宇佐美委員 神本委員 清水委員 鈴木委員
福富委員 山下委員 谷川委員
(欠席 金尾委員 永井委員 長嶋委員)
: 都筑区政推進課企画調整係 大友係長 石渡担当
: ㈱山手総合計画研究所 菅 高田

●議事

◆第6回(12月14日)第7回(1月16日)会議議事録について

- 第6回の会議では、「取り組み項目(案)」に対して様々な意見が寄せられました。そうした事項については、本日修正して皆様に配布しています。
- 本日の資料「取り組み項目(案)」は第4部会の今年度活動の成果品となるものであり、本日、内容の確認と今後の進め方(特に10~14の交通局に対する事項)について、議論して頂ければと思います。
- 第7回の会議では、地域まちづくり推進条例の助成制度等の勉強会と歩行者専用道路(港北ニュータウン14号線)の愛称について、第1次審査がおこなわれました。
- その結果、重複する名前の多かった6案と、第4部会員推薦の9案の合わせて15案が選ばれました。
- さらに早淵川親水広場の管理の話がありまして、ピオトープ空間については鶴見川流域ネットワーク、桜堤についてはNPO法人港北ニュータウン記念協会、その他を市民団体を中心に区民参加の愛護会を立ち上げて管理していくという事になりました。なお、親水広場は今年の8月に供用予定となっています。

◆第4部会取り組み項目(案)の検証

- P7の絵であるが、中央地区への動線がどうも見えづらい。センター南駅のシンボル広場(すきっぷ広場)を表示し、南駅から階段を降りていくルートを確認にするべきでは。
- センター北駅にはネオクラシック階段から市の歴史博物館へのシンボル軸がある。センター南駅には、すきっぷ広場から観覧車が見えるシンボル軸があると思う。
- 吾妻山の脇の変電所はやはり壁のようになる。外壁を緑化するとか軽快なものにできないか。
- 現在、市民文化ホール予定地で、「青少年の居場所をつくる」といった観点から、地域振興課の管轄により、音楽練習場所がオープンしている。主に、中学~高校生のバンド練習の場として活用されているが、現在は暫定的な施設なので中央地区において、恒久的な施設を確保できないか。
- プロジェクト5であるが、「十字空間両側の都市再生機構所有地の借地利用の可能性」ではなく、土地所有者である都市再生機構や事業者に対し、協力を得て魅力的な土地活

用をお願いする・・・といった内容が相応しいのではないか。

○プロジェクト6も「宅地利用を誘導する」のではなく、「宅地利用を呼びかける」という内容が相応しいのではないか。

○プロジェクト10の地元が起こす「まちのルールづくり」とは、具体的にどう進めていけば良いだろうか。地区計画を変更する事になるのか。

○地区計画の変更以外にも、他の方法では地域まちづくり推進条例による「まちづくりのルール認定」、法的な規制力はないもののタウンセンター地区で施行されている街づくり協定などを適用してまちのルールづくりをおこなう事が考えられる。

◆その他

○前回に引き続き、(仮)港北SCの建設に伴うデッキ整備について、谷川委員より情報提供があり、地元町内会では景観に配慮して農協の土地を活用して整備する提案を業者側に出している状況とのこと。

○関連して、川手副委員長より、ニュータウン計画時の技術資料の紹介と周辺道路・歩行者動線についてのアイデア提示がありました。

◆交通局への提案の仕方

○交通局に対しては、必要なところだけ述べるのではなく、検討した22の項目全てを説明した方が全体像が解るのではないか。その上で交通局の所管する項目(No10~No14)について提案をする。

○説明は大嶋部会長と皆川副部会長にお願いし、補足に関しては川手副委員長が随時説明することとします。

◆次回以降の協議会について

○次回は、本日の指摘事項を修正した「第4部会取り組み項目(案)」を交通局に提案するという主旨でおこないたいと思います。日時は2月13日もしくは21日を候補日とします。(了)

第8回

水と緑の魅力アップ

つづき 水と緑の魅力アップ推進委員会 第4部会

1. 前回（12月14日）部会議事録報告

2. 第4部会取り組み項目（案）の検証

※全部で22ある第4部会の取り組み項目（案）の内容について、実現化に向けた進め方や課題を踏まえて、具体的なイメージなどを議論し、第4部会のまとめとしての方向性を確認しましょう。

（12月14日の指摘事項等を踏まえて、絵の追加・修正をしています。）

3. 今後のスケジュール

■第4部会第8回会議議事録

- 日時 : 平成18年1月30日(月) PM19:00~21:15
- 場所 : 都筑区役所 5階会議室
- 出席者 : 金子委員長 川手副委員長
: 大嶋部会長 皆川副部会長
荒井委員 宇佐美委員 神本委員 清水委員 鈴木委員
福富委員 山下委員 谷川委員
(欠席 金尾委員 永井委員 長嶋委員)
: 都筑区区政推進課企画調整係 大友係長 石渡担当
: (株)山手総合計画研究所 菅 高田

●議事

◆第6回(12月14日)第7回(1月16日)会議議事録について

- 第6回の会議では、「取り組み項目(案)」に対して様々な意見が寄せられました。そうした事項については、本日修正して皆様に配布しています。
- 本日の資料「取り組み項目(案)」は第4部会の今年度活動の成果品となるものであり、本日、内容の確認と今後の進め方(特に10~14の交通局に対する事項)について、議論して頂ければと思います。
- 第7回の会議では、地域まちづくり推進条例の助成制度等の勉強会と歩行者専用道路(港北ニュータウン14号線)の愛称について、第1次審査がおこなわれました。
- その結果、重複する名前の多かった6案と、第4部会員推薦の9案の合わせて15案が選ばれました。
- さらに早濑川親水広場の管理の話がありまして、ピオトープ空間については鶴見川流域ネットワーク、桜堤についてはNPO法人港北ニュータウン記念協会、その他を市民団体を中心に区民参加の愛護会を立ち上げて管理していくという事になりました。なお、親水広場は今年の8月に供用予定となっています。

◆第4部会取り組み項目(案)の検証

- P7の絵であるが、中央地区への動線がどうも見えづらい。センター南駅のシンボル広場(すきっぷ広場)を表示し、南駅から階段を降りていくルートを明確にするべきでは。
- センター北駅にはネオクラシック階段から市の歴史博物館へのシンボル軸がある。センター南駅には、すきっぷ広場から観覧車が見えるシンボル軸があると思う。
- 吾妻山の脇の変電所はやはり壁のようになる。外壁を緑化するとか軽快なものにできないか。
- 現在、市民文化ホール予定地で、「青少年の居場所をつくる」といった観点から、地域振興課の管轄により、音楽練習場所がオープンしている。主に、中学~高校生のバンド練習の場として活用されているが、現在は暫定的な施設なので中央地区において、恒久的な施設を確保できないか。
- プロジェクト5であるが、「十字空間両側の都市再生機構所有地の借地利用の可能性」ではなく、土地所有者である都市再生機構や事業者に対し、協力を得て魅力的な土地活

- 用をお願いする・・・といった内容が相応しいのではないか。
- プロジェクト6も「宅地利用を誘導する」のではなく、「宅地利用を呼びかける」という内容が相応しいのではないか。
 - プロジェクト10の地元が起こす「まちのルールづくり」とは、具体的にどう進めていけば良いだろうか。地区計画を変更する事になるのか。
 - 地区計画の変更以外にも、他の方法では地域まちづくり推進条例による「まちづくりのルールの認定」、法的な規制力はないもののタウンセンター地区で施行されている街づくり協定などを適用してまちのルールづくりをおこなう事が考えられる。

◆その他

- 前回に引き続き、(仮)港北SCの建設に伴うデッキ整備について、谷川委員より情報提供があり、地元町内会では景観に配慮して農協の土地を活用して整備する提案を業者側に出している状況とのこと。
- 関連して、川手副委員長より、ニュータウン計画時の技術資料の紹介と周辺道路・歩行者動線についてのアイデア提示がありました。

◆交通局への提案の仕方

- 交通局に対しては、必要なところだけ述べるのではなく、検討した22の項目全てを説明した方が全体像が解るのではないか。その上で交通局の所管する項目(No10~No14)について提案をする。
- 説明は大嶋部会長と皆川副部会長にお願いし、補足に関しては川手副委員長が随時説明することとします。

◆次回以降の協議会について

- 次回は、本日の指摘事項を修正した「第4部会取り組み項目(案)」を交通局に提案するという主旨でおこないたいと思います。日時は2月13日もしくは21日を候補日とします。(了)

水と緑の魅力アップ

つづき 水と緑の魅力アップ推進委員会 第4部会

第9回

1. 交通局に対する第4部会提案項目の説明および意見交換

※平成17年10月におこなわれた意見交換の結果を踏まえ、自転車歩行者専用道路と市営地下鉄高架下空間の活用など、中央地区の魅力づけに向けて部会なりの提案を23項目まとめました。

※このうち、今後の交通局事業と関連の深い5つの項目を中心に提案項目の内容説明をおこない、交通局担当者との意見交換をおこないます。

2. 前回（1月30日）部会議事録報告

3. 今後のスケジュール

■第4部会第9回会議議事録

- 日時 : 平成18年2月13日(月) PM19:00~21:30
- 場所 : 都筑区役所 5階会議室
- 出席者 : 金子委員長 川手副委員長
: 大嶋部会長 皆川副部会長
荒井委員 宇佐美委員 金尾委員 神本委員 清水委員 鈴木委員
谷川委員 福富委員 山下委員 長嶋委員
(欠席 永井委員)
: 横浜市交通局総務部経営計画課事業開発担当 井上係長
: 都筑区区政推進課企画調整係 大友係長 石渡担当
: (株)山手総合計画研究所 高田

●議事

◆金子委員長あいさつ

○みなさんお疲れ様です。第4部会の今年度の活動もいよいよ大詰めを迎えました。本日は、大嶋部会長を中心に最後の詰めとなりますのでよろしくお願いします。

◆井上係長あいさつ

○皆様がこの街をどれだけ愛しているかは重々承知しています。しかしながら、交通局も赤字状態で苦しいところであり、一企業としての独立採算性を考えております。そのあたりを御了承頂ければと思います。(市)

◆交通局に対する第4部会提案項目の説明および意見交換

- 本日の主旨としては、「市営地下鉄高架下空間活用による中央地区の魅力アップに関する提案」という事で、これまでに第4部会ではセンター南駅やセンター北駅を結ぶ自転車歩行者道路の賑わいづくりなど様々な検討をおこなってきました。
- 今回、10月の意見交換の結果も踏まえ、自転車歩行者専用道路と市営地下鉄高架下空間の活用などについて、第4部会なりに23の提案項目をまとめてました。
- これらの提案を達成するためには、各方面別に調整する必要があるという事で、いくつかの分類に分けてまとめております。その中で、今後の交通局事業と係りの深い次の5項目を中心に提案したいと思います。よろしくお願いします。

- | | |
|---|---|
| 1 | 歩行者空間に顔を見せた沿道商店街の形成 (プロジェクト10) |
| 2 | 早濑川を起点とした商店街のゾーン分け (プロジェクト11) |
| 3 | 屋上緑化にした仲見世商店街や屋上利用のできる商店街の形成 (プロジェクト12) |
| 4 | 北と南を結ぶ芸術空間づくり (プロジェクト13) |
| 5 | 変電所・鉄道橋脚壁面の緑化 (プロジェクト14) |

～大嶋部会長により23の提案項目の説明～

- 交通局が財政的に厳しいことは良く存じ上げております。地元としても大変な事は理解しておりますが、対話をしながら良い方向に進めていければと思っております。

○第4部会としても、ただ交通局にお願いするのではなく、これらの提案をする事によって、人が南北自転車歩行者専用道路に集まり、そのために市営地下鉄を利用し、少しでも交通局の赤字が解消に向かえるのではないかという事で提案している次第です。

○例えば、P5の「プロジェクト12」の項目でも、交通局が整備費を全額負担するものではなく、事業者に協力をお願いしイメージのような土地活用を誘導してもらいたいというものです。交通局事業として提案するものではなく、交通局は民間をどう誘導していくかという事です。

～

○中央地区に温泉施設が整備されるとのことだが、そのことも記載して良いのではないか。

○港北ニュータウン周辺の葛が谷等では、農産物によるつづきブランドが確立している。

高い技術を持った人はたくさん居る。それらを上手く中央地区に引き込みたい。

○プロジェクト18についても、交通局事業と関わりが深いと言える。現在、都筑区で取り組んでいる「青少年の居場所づくり」は、変電所と反対の交通局用地で考えられるのではないか。

○ごみ等の不法投棄場になる可能性が高いため、フェンスについては高架下宅地の周りに整備します。ここの部会での意見を踏まえて、多少見栄えの良いフェンスを整備しようと考えています。フェンスは3・4号線高架下とも整備しますが、当然高架下の土地活用時には撤去する予定です。(市)

○交通局としては、3号線高架下の土地活用収益の確保が最重要課題です。その整備にかかるヤードとして、4号線高架下の宅地を使う可能性があります。(市)

◆交通局の今後の対応について

○本日の資料は、今後どうなりますでしょうか。

○本日は上司に報告して、この場に参加させていただいているわけですし、当然、頂戴しました資料は上司に報告します。また、これだけの規模の開発行為となると交通局単独ではないため、関係各局とも調整しながら進めるだろうと考えております。

○是非、良い回答をお願いします。

◆港北ニュータウン14号線の愛称決定について

○2月9日に、第4部会で選定した第1次候補案や公募案の中から、町内会関係者や土木事務所長、交通局長、警察署長、都筑区長、武蔵工業大学の小堀氏等によって構成された選定委員会によって、港北ニュータウン14号線の愛称が選定され、結果、「みなぎたウォーク」に決まりました。(市)

○つきましては、3月18日のセンター北祭で表彰式を予定し、現在調整しております。

◆その他

○前回に引き続き、(仮)港北SCの建設に伴うデッキ整備について、川手副委員長から地域まちづくり推進条例を活用した地域まちづくりプランの作成と歩行者や自動車の利用形態を把握する社会実験の実施、これらを統括する委員会的なまちづくり組織を作成したいとのアイデアが出ました。

○谷川委員より(仮)港北SCの建設に伴うデッキ整備について、担当者とのコンタクトをとっているとの状況説明がありました。

◆次回以降の協議会について

- 3月28日に水と緑の魅力アップ推進委員会の全体会を開催します。場所は都筑区役所6階。時間は19:00~21:00です。(市)
- 第4部会は、全体会の前に今年度の活動報告のまとめを確認する場として、3月15日の19:00~21:00 都筑区役所3階会議室で会議を開催します。よろしくお願いします。(了)

水と緑の魅力アップ

つづき 水と緑の魅力アップ推進委員会 第4部会

第10回

1. 前回（2月13日）交通局説明会議事録報告

2. 第4部会活動報告と来年度活動方針について

※第4部会の平成17年度活動報告書を取りまとめましたので、その内容確認と来年度以降の部会活動方針の確認等をおこないます。

3. 今後のスケジュール

※次回は水と緑の魅力アップ推進委員会全体会です。

3月28日（火）19：00～ 都筑区役所6階大会議室になります。

■第4部会第10回会議議事録

○日時 : 平成18年3月15日(水) PM19:00~21:00

○場所 : 都筑区役所 3階会議室

○出席者 : 川手副委員長

: 大嶋部会長 皆川副部会長

荒井委員 宇佐美委員 金尾委員 神本委員 清水委員 鈴木委員

谷川委員 福富委員 山下委員 永井委員 長嶋委員

(欠席 金子委員長)

: 都筑区政推進課企画調整係 大友係長 石渡担当

: (株)山手総合計画研究所 高田

●議事

◆前回交通局説明会議事録報告およびその後の進展について

○前回、第4部会の提案項目を交通局の井上係長に説明し、提案を引き渡す形になりました。その後の進展は何かありますか。

○交通局に問い合わせたところ、御報告できるほど進展はしていないとの事でした。引き続き、区としても交通局に働きかけていく予定です。(区)

○区役所として地元の街づくりをどうしていきたいか、そのビジョンはあるか。

○基本的に区役所は区民の意見を代弁する立場であり、街づくりをどうしていくかという事を取りまとめる事は難しい。調整を要する事項であれば、今後とも、市の関係各局に働きかけていく事はできます。(区)

○ビジョンと言えば、都筑区の区プランの見直しは始まっているのか。

○まだ、そのような話は聞いておりません。(区)

○歩行者専用道路「みなきたウォーク」の供用はいつですか。

○31日の10時からと聞いております。なお、セレモニー等の予定はありません。(区)

◆平成17年度報告について

○中身については、今年度の活動内容をまとめたものであり、各自で持ち帰って頂き、何かあれば区政推進課の方に言っていただければと思います。

○今年から始まった部会なので、第4部会立ち上がりの成り立ちを一番最初に入れた方が良いでしょう。

◆平成18年度の活動方針(案)について

○交通局との意見交換会は月1回というように書いて頂けないか。

○「意見交換をする」と書いても、先方の都合もあって、いない場合もある。その場合は意見交換ができなくなるが。

○意見交換ではなく、月1回の勉強会に交通局ほか必要であれば関係各局に参加を呼びかけるという事でどうでしょうか。(区)

○交通局の財政が厳しいのは重々承知しているが、この歩行者専用道路沿道の宅地は可能性を秘めている場所だと思う。市場化テストを試みる余地はあるのではないか。

○交通局事業が民営化に進もうとしている中で、現在は様子見の段階です。交通局も全て

- が市場化テストのような状況であることを御理解ください。(区)
- 交通局以外にもタウンセンターの要にあるという事で都市整備局が調整しているとのことだが、関係各局も参加させるべきではないか。
 - 高架下については、交通局が窓口となります。(区)
 - 23の残りの提案項目については、3つの組織・整備・PRの視点で検討し、その過程で必要に応じて地域まちづくりグループ化を進めるという事で良いのでは。
 - 地域まちづくりグループについては、提案項目ごとに創らなくても「第4部会(多運センター地区協議会)」という事でひとつでできます。
 - ただ、既設の協議会、市民団体との関わりをどうするか。第4部会がそれを管理する形が望ましいと思うが・・・
 - 既設団体は既設団体でこれまでに活動してきた積み重ねがある。そこに第4部会が割り込むのは無理な話でしょう。逆ならあり得るが。
 - 来年度、第4部会が既設団体とどう関連して、第4部会としてどのように活動していくか。活動資金等も含めて、来年度に議論しましょう。その検討がひとつ。
 - 早荊川親水公園の右岸側でホームセンターが計画されているらしいが、例えば、川に面しては緑を植えるなど、具体的なルールをつくる検討がふたつ。
 - 区民祭りを中央地区でどのように開催していくか。また、19年度には南北をつなぐ散策ルートをつくる予定という事で、中央地区内の散策ルートをどのように設定していくか。こういったプロモーション活動の検討がみつ。
 - 以上、基本的には、3つの視点を中心に提案項目の実現化を進めるということで、来年度の活動方針としたいと思います。

◆その他

- 前回に引き続き、(仮)港北SCの建設に伴うデッキ整備について、谷川委員から事業者側との調整経過報告がなされ、現在8案ぐらいが検討されており、計画当初からはだいぶ良い方向に進んでいる感触です。
- デッキ整備の問題については、3月中をメドに結論をつける予定です。

◆次回以降の協議会について

- 3月28日に水と緑の魅力アップ推進委員会の全体会を開催します。場所は都筑区役所6階。時間は19:00~21:00です。よろしくお願いします。(市)
- (了)

